～　新しいつながり　ささえあうまち　我孫子　～

第６次我孫子市地域福祉活動計画

令和４年度（２０２２年度）～令和８年度（２０２６年度）

安心とゆとりのまち　住み続けたいまちづくり

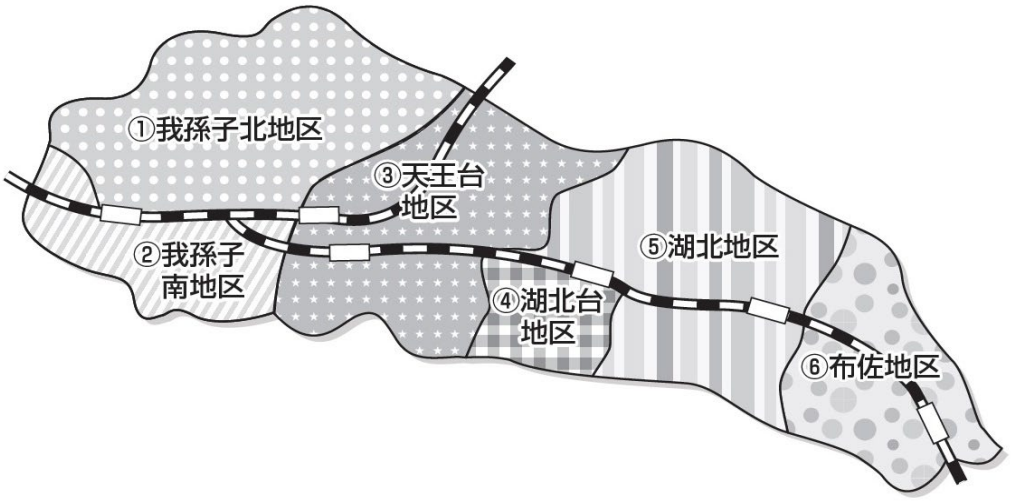

私たちが取り組む SDGs の目標

我孫子北地区社会福祉協議会　我孫子南地区社会福祉協議会

天王台地区社会福祉協議会　湖北台地区社会福祉協議会

湖北地区社会福祉協議会　布佐地区社会福祉協議会

社会福祉法人　我孫子市社会福祉協議会

はじめに

この第６次我孫子市地域福祉活動計画は、前計画から継続した基本理念「安心とゆとりのまち　住み続けたいまちづくり」に、コロナ禍での地域社会の状況を踏まえ、また、令和３年４月の社会福祉法の改正による「地域共生社会の実現」を受け計画を策定しています。

さて、近年の地域社会における主な課題は、少子高齢化、地域や家族関係の疎遠化が起因することが多く、「ふれあい」、「助け合い」、「つながり」、といった人と人を結ぶ活動を中心に地域福祉活動が行われてきました。その中で、令和２年からの新型コロナウィルス感染症は、瞬く間に世界中に広がり、日本でも急速に感染者が増え、令和２年２月下旬には、公共施設の閉鎖、外出自粛が促され、イベントの中止や制限、学校の休校や行事の中止、人と会うことへの不安やストレスなど身近な生活に大きな変化をもたらしました。

市民から、友人や家族と会えない、買い物や外食も不安で行けないなど、多くの「我慢」の声を聴きました。また、奇しくも、これまで推進してきた「ふれあい」、「助け合い」、「つながり」が私たちの生活に大切な行為であったことも、このコロナ禍でクローズアップされました。もうしばらく我慢が必要ですが、必ず正常な社会に戻ります。その時は、「また、会いましょう」を掛け声に、交流が深まることを願っています。

また、国では、「地域共生社会の実現」を目指しています。地域に住む者同士、個人を尊重し、地域課題への取り組みを通じて共生する社会を目指すものです。これは、地域活動計画（住民活動計画）を後押しするものであり、また、さらに多様性を意識し、ひとりひとりに焦点を当てた社会を目指しています。

この度の第６次我孫子市地域福祉活動計画では、サブタイトルを「新しいつながり　ささえあうまち　我孫子」としました。最初に、コロナ禍で疎遠化した地域社会に「新しいつながり」を、さらには、地域共生社会を目指す「ささえあうまち」を実現するために、地区社協やボランティア・市民活動団体、自治会をはじめとする住民活動を支援し、共に推進してまいります。また、年をとっても障がいがあってもその人らしく暮らせるよう、成年後見制度や日常の生活支援、困窮状態にある世帯へ一歩踏み込んだ身近な支援に取り組んでまいります。

そして、国連サミットで採択された持続可能な開発目標（SDGs）も合わせて取り組んでまります。

結びに、この計画の策定にあたり、ご尽力いただきました策定委員、地区社協の皆さまや関係者の皆さまに心より感謝申し上げます。

2022 年（令和 4 年）3 月

社会福祉法人
我孫子市社会福祉協議会
会　長　鈴　木　壽　幸

目　　次

第1章　地域福祉活動計画（住民活動計画）の概要
　１．地域福祉活動計画の目的・経緯・位置づけと期間　……P　1
　２．やさしい地域共生社会の実現に向けて　……P　4
　３．持続可能な開発目標（SDGs）への取り組み　……P　6
　４．コロナ禍による影響と今後の取り組み　……P　7

第2章　私たち住民の生活課題
　１．高齢者の生活課題　……P　8
　２．障がい者の生活課題　……P　9
　３．子育て家庭の生活課題　……P 10
　４．地域社会の生活課題　……P 11

第3章　わたしたちが目指す地域共生社会に向けて
　１．基本理念と５つの基本目標　……P 12

第4章　地区社会福祉協議会の地域福祉活動
　１．地区社会福祉協議会とは　……P 17
　２．地区社協が取り組む事業数　……P 18
　３．地区社協地域福祉活動計画
　　我孫子北地区社会福祉協議会　……P 20
　　我孫子南地区社会福祉協議会　……P 30
　　天王台地区社会福祉協議会　……P 42
　　湖北台地区社会福祉協議会　……P 58
　　湖北地区社会福祉協議会　……P 68
　　布佐地区社会福祉協議会　……P 80

第5章　我孫子市社会福祉協議会の支援･福祉事業
　１．市社協の取り組み　……P 93
　２．個別事業計画　……P 95

第6章　計画の進行管理　……P144

資料編
　１．地域福祉活動計画の策定に向けて　……P145
　２．アンケートやヒヤリング調査の実施　……P147

第1章　地域福祉活動計画（住民活動計画）の概要

1. 地域福祉活動計画の目的･経緯･位置づけと期間

●地域福祉活動計画の目的

地域福祉活動計画とは、「地域福祉を推進すること」を目的とし、生活課題を解決する為の民間の活動・行動計画で、『地域の人々が支え合う住民活動計画』です。

住民の活動とは、子どもから高齢者まで地域に暮らす誰もが、住み慣れた地域で安心してゆとりある心豊かな生活をする為に、地域住民が地域住民の生活の困り事（生活課題）に取り組む、生活に望むこと（生活の質の向上）の達成の為に、共に助け合う活動です。

地域福祉活動計画の担い手は、地域に暮らしている住民の皆さん一人ひとりですが、様々な環境・状況にある地域住民すべてが行動し取り組むことはとても難しいことです。住民活動は、それぞれご自身の生活を大切にしつつ、『自分にできることを できる範囲で 無理なく続けること』が大切です。

このような住民活動は、地域住民だけでなく、市民活動団体、民間の福祉施設や介護事業者、地域の商店・企業、学校や行政機関等と、様々な生活課題に対して、「できることを できる範囲で 無理なく 協力して」取り組む方がより高い効果が得られます。支え合う住民活動の中での「頼み、頼まれ、つながる社会」、それ自体が安心とゆとりある心豊かな地域共生社会への近道となります。

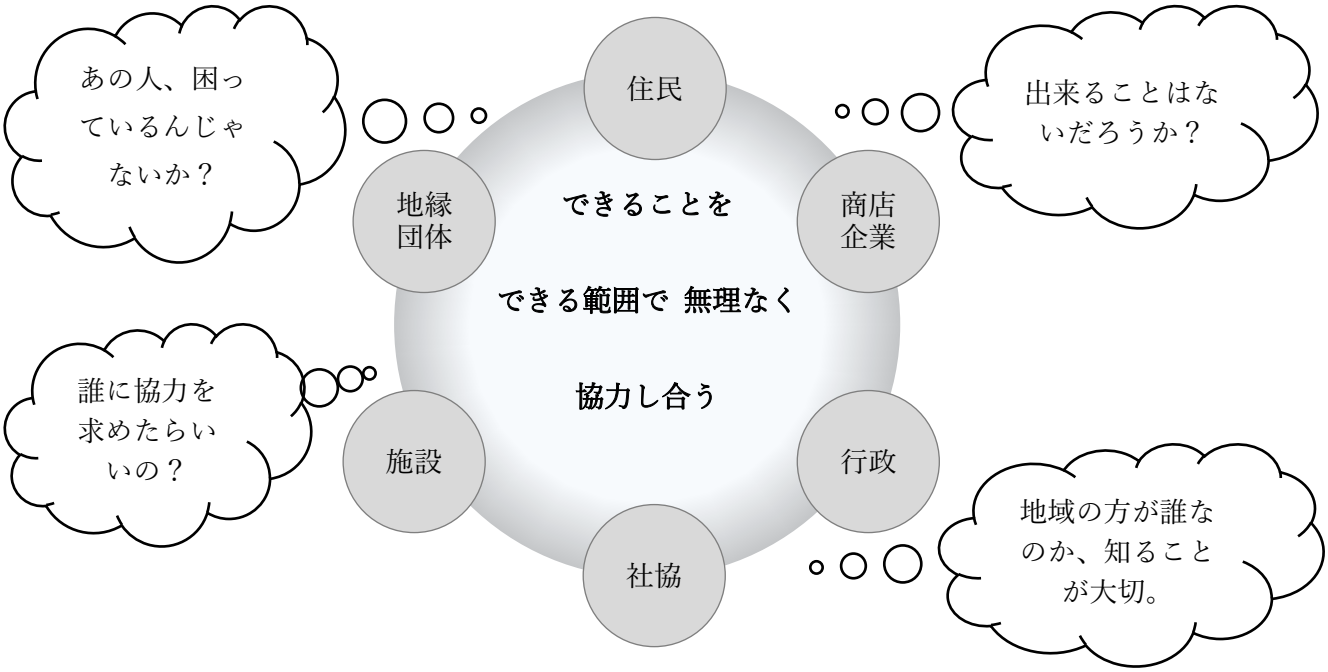

地域住民が主体となり、関係機関と共に生活課題に取り組めるよう、
我孫子市社会福祉協議会は、住民主体の地域福祉活動を支援します。

●これまでの経緯

平成 9 年度に、我孫子市社会福祉協議会（以下：「市社協」）は、「第 1 次地域福祉活動計画」を策定し、小域福祉圏地域ぐるみ福祉ネットワーク事業推進委員会を中心とした住民主体の福祉活動をさらに推進する為に、市内 6 地区に地区社会福祉協議会（以下：「地区社協」）の事務所や職員を設置しました。これにより地域住民の福祉活動の拠点として地区社協がスタートしました。

平成 14 年度からの「第 2 次地域福祉活動計画」では、市の「健康福祉総合計画」にも位置付けられ、市と連携し本計画を策定しました。これにより、住民主体（民間）の福祉活動が行政計画にも反映され、より住民主体で地域福祉を推進することが重要視されるようになりました。

平成 19 年度からの「第 3 次地域福祉活動計画」では、 6 地区社協それぞれの中長期計画や社会福祉協議会発展計画も策定しました。また、策定にあたって事前に「住民アンケート」を行うなど生活課題などのニーズ把握に努め、それを計画に反映しました。

平成 24 年度からの「第 4 次地域福祉活動計画」では、これまで以上に地区社協の活動が推進されるよう「地区社会福祉協議会の活動指針」を定めました。住民組織である地区社協が行うべき活動として、「見守り活動の推進」や「世代間交流の推進」を重点事業とし、より一層地域福祉を推進してまいりました。

平成 29 年度からの「第 5 次我孫子市地域福祉活動計画」では、改めて市社協だけの計画ではなく、『地域の人々が支え合う住民活動計画』であることを明確にし、地区社協が行う地域福祉活動や住民や住民組織が行う地域福祉活動を示し、それら住民主体の互助活動に対し、市社協がより一層支援すべく計画づくりを行いました。

令和 4 年度からの「第 6 次我孫子市地域福祉活動計画」（以下、「本計画」）では、社会福祉法の改正により、より明確となった「地域共生社会に向けた取り組み」や令和 2 年に起きた新型コロナウイスル感染症による地域社会での孤立化・希薄化、困窮世帯の増加などへの対応、また、SDGs を意識した計画としました。

●計画の位置づけと期間

「地域福祉活動計画」は、行政計画である「我孫子市健康福祉総合計画」と連携を図りながら、地域の人々が主体的に生活課題に取り組む住民活動計画です。

本計画では、市内６地区に設置した地域福祉活動を推進する住民組織「地区社協」の活動計画を策定しています。また、ボランティア団体、市民活動団体、自治会、福祉施設などが行政や民間企業等も含めて、それぞれが連携し地域の生活課題に取り組めるよう支援する市社協の事業計画も含まれています。

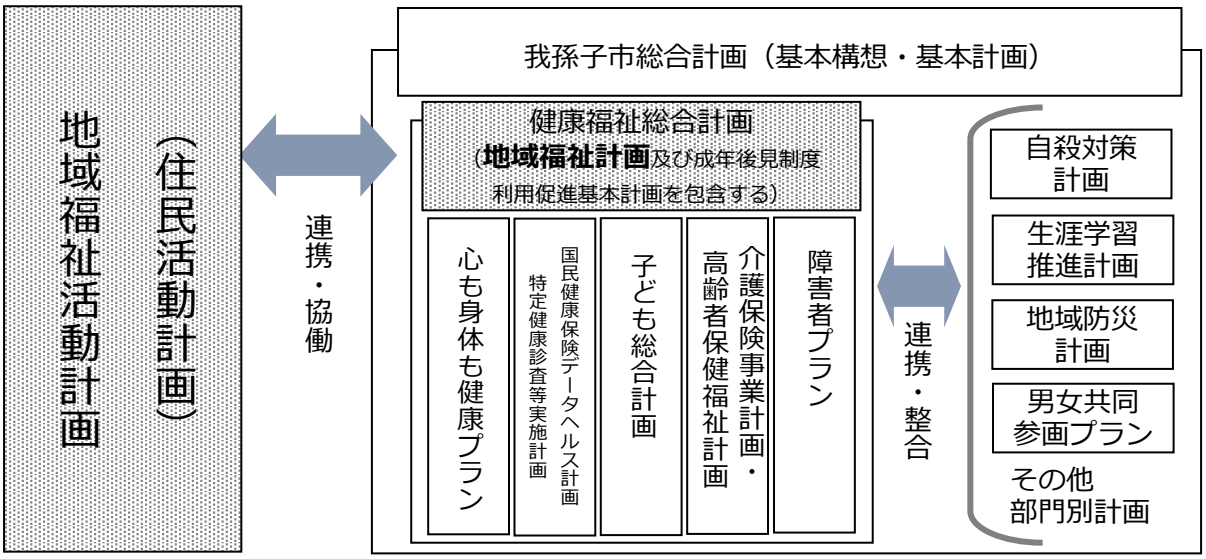

（参考：我孫子市第６次健康福祉総合計画）

計画の期間は令和４年度から令和８年度までの５年間とします。

計画名	令和３年度	令和４年度	令和５年度	令和６年度	令和７年度	令和８年度
地域福祉活動計画　令和４～8 年度	第５次	第６次				
健康福祉総合計画（**地域福祉計画**）	第６次				第７次	
心も身体も健康プラン	第２次				第３次	
国民健康保険データヘルス計画 特定健康診査等実施計画	第２期 第３期			第３期 第４期		
子ども総合計画	第四次				第五次	
介護保険事業計画 高齢者保健福祉計画	第８期 第９次			第９期 第 10 次		
障害者プラン	第３期			第４期		

（参考：我孫子市第６次健康福祉総合計画）

2. やさしい地域共生社会の実現に向けて

●社会福祉法の改正

令和２年６月、社会福祉法改正案を含む「地域共生社会への実現にための社会福祉法等の一部改正する法律」が可決・成立しました。その改正では、第４条に「地域福祉の推進は、地域住民が相互に人格と個性を尊重し合いながら、参加し、共生する地域社会の実現を目指して行わなければならない」と規定されました。他の条項では、国、県、市町村が地域共生社会の実現に向けた包括的な取り組みを推進し、また、「重層的支援体制整備事業」の創設など大きな構造改革に取り組むと規定されています。

国は、法律を改正し、「地域共生社会」を目指しています。私たちは、これまで高齢者や障がい者といった分野で生活課題を解決する取り組みを行ってきましたが、他の分野に目を向け、多様な人々が共に生活課題に取り組める環境を作っていく必要があります。

参考：厚生労働省「地域共生社会のポータルサイト」より

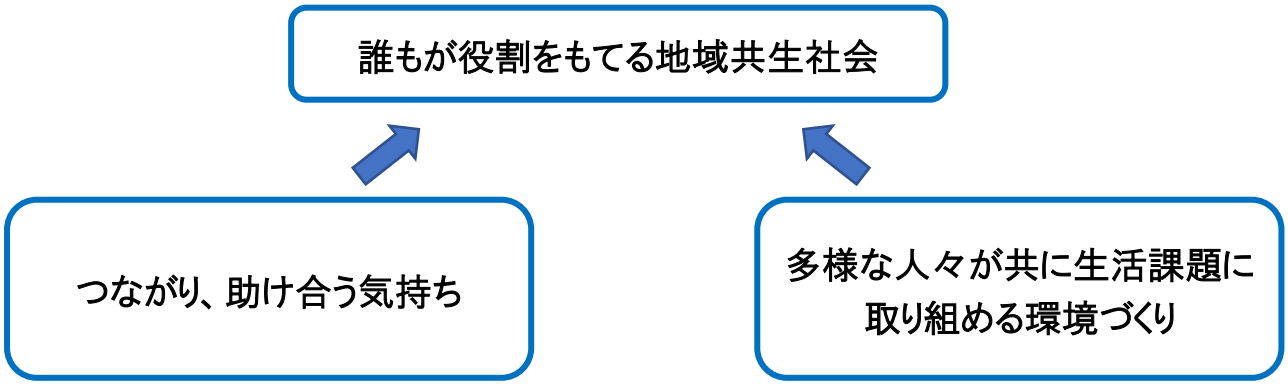

●重層的支援体制整備事業

地域共生社会を推進する為の具体的な取り組みとして、国では、「重層的支援体制整備事業」を定めています。

この事業は、地域共生社会における地域住民の複雑化・複合化した支援ニーズに対して、断らない包括的な支援体制を構築するものです。大きく３つの支援があります。

①包括的相談支援事業

分野・属性にかかわらず受け止める行政の相談体制

（アウトリーチ等を通じた継続的支援事業、多機関協働事業による支援を含む）

②参加支援事業

社会のつながり支援、就労、居住、居場所など多様な社会参加の場につなぐ

③地域づくり事業

住民同士の多様なつながり、助け合う関係性を構築

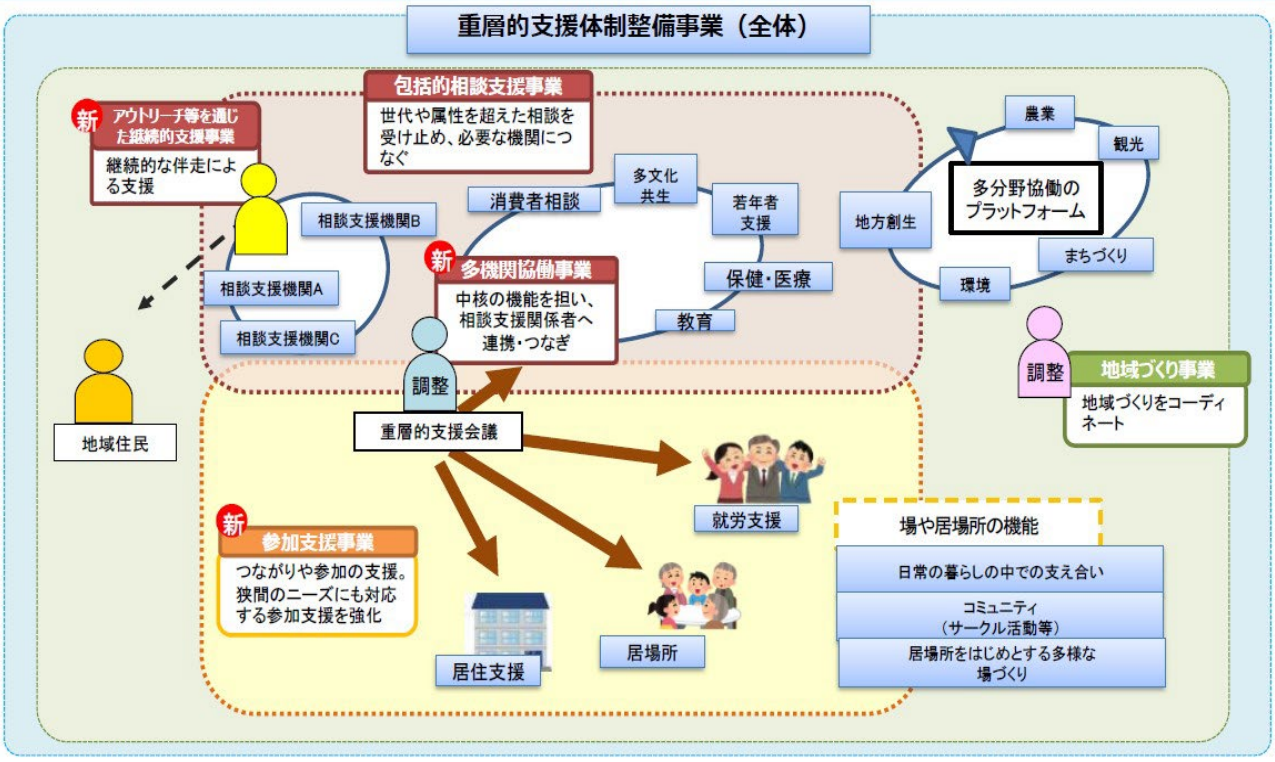

参考：厚生労働省「地域共生社会のポータルサイト」より

本計画（地域の人々が支え合う住民活動計画）は、主に『③地域づくり事業』の部分（黄緑色の全体を覆う部分）になります。具体的は、民生委員・児童委員や地域住民による見守り活動、声掛け・あいさつ運動などの活動や多様な交流の場、学びの場を増やす、社会とつながる居場所をつくるなどの住民活動が考えられます。

3. 持続可能な開発目標（SDGs）への取り組み

SDGs（サスティナブル・デベロップメント・ゴールズ）とは、2015 年 9 月の国連サミットで加盟国の全会一致で採択され、2030 年までに持続可能でよりよい世界を目指す国際目標で、17 のゴールから構成され、地球上の「だれ一人取り残さない（leave no one behind）」ことを誓っています。

この目標には、地域福祉の分野でも関係する目標がいくつかあります。また、「だれ一人取り残さない」という考えは、「地域共生社会」と同様の考え方です。本計画では、SDG s を意識し、住民による地域福祉活動が国連の提唱する SDG s に沿ったものであり、地域だけでなく世界全体の取り組みの一部であると考え計画を推進しています。

本計画では、特に以下の目標に取り組みます。

4. コロナ禍による影響と今後の取り組み

令和２年（2020 年）、日本のみならず世界的に流行した「新型コロナウイルス感染症」は、社会全体、日々の生活に大きな影響を与えました。このウイルスは、感染力が強く、重症化しやすいことから、度重なる緊急事態宣言、感染による隔離処置など、これまで経験しなかった不安が襲いました。

特に、飲食業界などは大きな打撃を受け、それまで普通に生活されていた家庭が、極端に収入が減少、離職、倒産を余儀なくされるなど生活困窮世帯が急増しました。また、感染を避けるため、外出を控えなければならないことから、友人と会わない、一緒に食事しない、外出しないため運動不足、常にマスク着ける、消毒するなど、生活の様々な場面でストレスを感じるようになりました。そして、私たちは、そのような社会状況の中で、改めて「つながりがある生活」の幸せ・安心感を実感しました。

「新型コロナウイルス感染症」による社会現象は、ワクチンが普及する中（令和４年２月現在）でも、多くの方が感染し、社会的不安が大きい状況です。また、新たな変異株もでてきており、今後も社会とつながりにくい状況が続くかもしれません。

しかし、新しいワクチンや治療法などの開発で、少しずつ明るい社会へ向かっています。令和２年６月の法改正による「地域共生社会に向けた取り組み」、また、令和４年３月に策定した本計画をきっかけに、地区社協やボランティア・市民活動団体、自治会、まちづくり協議会、シニアクラブ、子ども会、趣味サークル、学校、また、向こう３軒両隣、隣人や友人と「もう一度つながる」、「新しいつながり」の場、交流できる場を積極的に拡大していく必要があります。

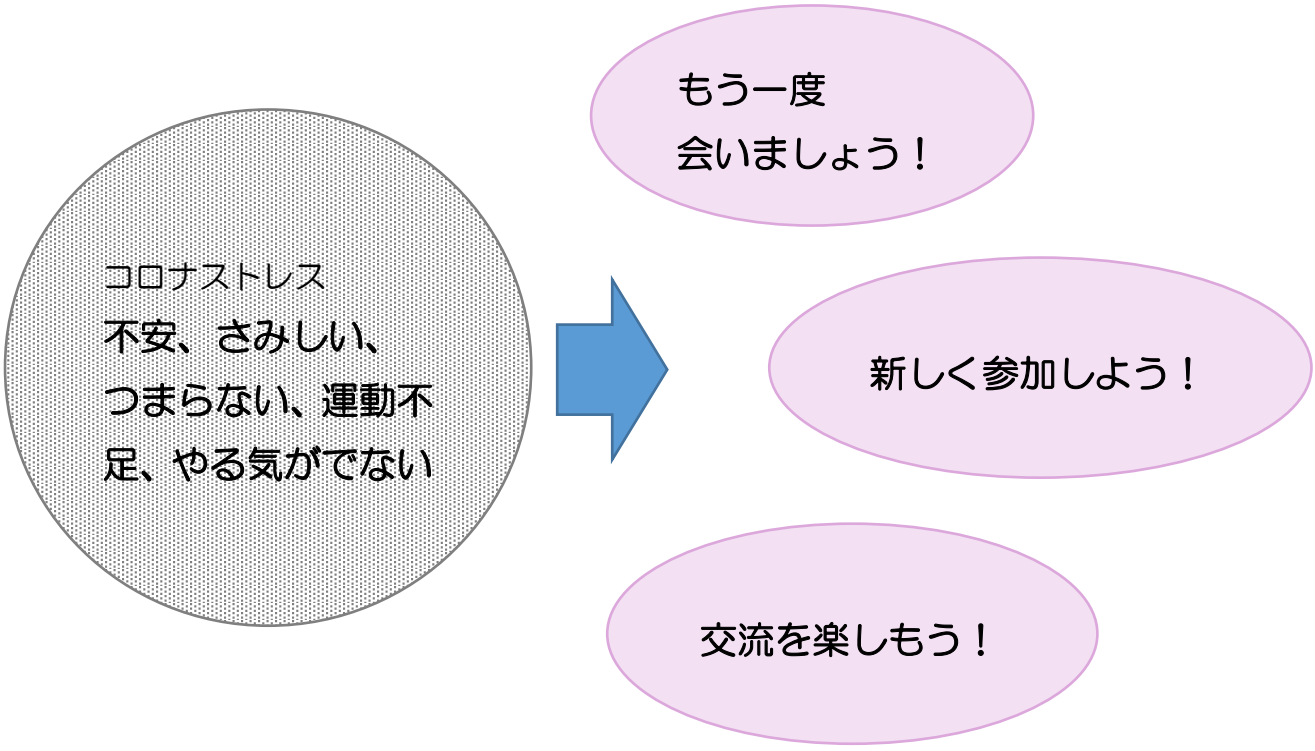

第2章　私たち住民の生活課題

1. 高齢者の生活課題

車を運転しなくなって、買い物、通院がたいへん。

誰か付き添ってくれる人いないかしら？

大きな災害が起きた時、とても不安

身寄りがいない。保証人を頼める人がいない。いざという時どうしよう。

お葬式やお墓のこと、相続や遺言など将来が不安。

ゴミを出すのも、たいへん。生きるだけで精一杯。

蛍光灯を交換したいが、息子が来る日まで待つしかない。

庭の草刈り、家の管理や保全がたいへん。

孤独感に襲われる。人とおしゃべりしたいが何をどうしたらいい？

スマホやインターネットの使い方がわからない。

財産や金銭管理が不安。詐欺にだまされないだろうか。

2. 障がい者の生活課題

大きな災害が起きた時、とても不安

もっと障がいを理解してほしい。

重度障がいの方のサービスがもっと増えてほしい。

もっと社会とつながりたい。

わかりやすく情報を提供してほしい。

中学校を卒業すると居場所がない。

保証人がいないとアパートが借りられない。

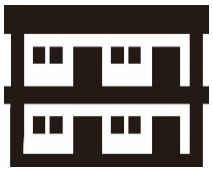

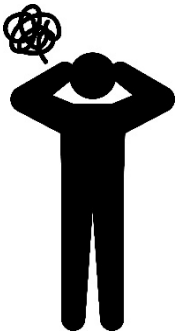

親亡き後、障がいを持つ子どもが心配。

引きこもりからぬけだせない。

就職、自立が難しい。

子育てがたいへんちょっとしたお手伝いをお願いしたい。

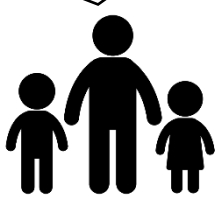

気軽に相談できる人がいない。

3. 子育て家庭の生活課題

地域のおじいちゃんやおばあちゃんが、それとなく登下校を見守りしてもらえるとありがたい。

一人で子育てする世帯が増えている。

気軽に相談できる人がいない。

授業に遅れ気味、塾に通わせるお金もない。

フルタイムで働きたいけど、子育てと両立できない。

子育てと親の介護で、ダブルケア。でも私が頑張らないと生活成り立たない。

生活困窮世帯が増えている。

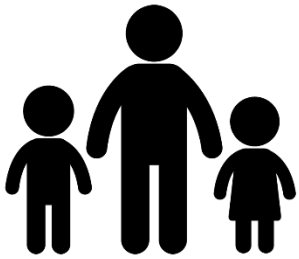

子どもの為にも、つながる場がもっとあるといい。

孤食の子どもが増えている。もっと子ども食堂が増えてほしい。

障がいを持つ子も健常の子も共に遊び、学べる場がほしい。

4. 地域社会の生活課題

隣に誰が住んでいるか知らない。

大きな災害が起きた時、対応できるだろうか。

空き家が増え、管理されていない家がある。

コロナ禍で、自治会活動が休止状態。

ゴミ出し当番ができない世帯が増えた。

グループホームに住んでいる方々も地域の一員だと思う。

自治会の役員の担い手が見つからない。

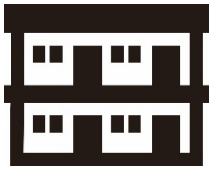

閉じこもりがちなお爺さんがとても心配。

気軽に相談できる人がいない。

生活に余裕がない世帯が増えた。

ボランティア活動に興味はあるけど、地域にやりたい活動がない。

第3章　わたしたちが目指す地域共生社会に向けて

基本理念

安心とゆとりのまち　住み続けたいまちづくり

５つの基本目標

１　広げよう　つながりの輪

人の生活には、「つながり」が必要です。昔から比べると核家族化が進み、１世帯当たりの人員が減少し、また、地域でも疎遠化が進んでいます。身近におしゃべりしたり、相談したり、お願いしたりする人がいない、という方がコロナ禍の中で急速に増加しています。

本計画では、「地域共生社会」に向けた住民の取り組みを推進しています。その中で、同じ地域に住んでいる多様な人々がつながる機会、また、居場所を積極的に増やしていきます。これから、もう一度つながること、新しいつながりを求めていきましょう。

地区社協（住民活動）の活動方針

活動方針１　交流の場の提供や活動の支援をします
活動方針２　生きがい、仲間づくりを推進します
活動方針３　関係機関とのつながりを強化します
活動方針４　福祉に関する情報を提供します

市社協の支援方針

支援方針１　交流の場に関する情報提供、仲介などの支援をします
支援方針２　生きがい、仲間づくりを支援します
支援方針３　関係機関とのつながりを支援します
支援方針４　福祉に関する調査や情報を提供します

2　学び、理解し、共にあゆむ

共に地域に住んでいる人それぞれの状況や価値観を理解しましょう。地域には、子育て中の家庭、一人で暮らす高齢者、日本語が話せない外国の方、持病や障がいをお持ちの方、引きこもりの方、知らないうちに虐待にあたる行動をしてしまう方、ジェンダーで悩んでいる方、うまくコミュニケーションが取れず誤解される方など様々な方が住んでいます。気になっている方に、一歩踏み込んで声をかけてみてはどうでしょう。また、その方の病気や障がいなど学んでみましょう。

自分の為、他人の為、地域の方々を理解し共感できれば、より良い生活ができると思います。

地区社協（住民活動）の活動方針

活動方針５　学習の場を提供します
活動方針６　福祉教育を推進し、理解を深めます

市社協の支援方針

支援方針５　学習の場を支援します
支援方針６　福祉教育を推進します

3　支援が必要な人たちを支える

地域には、困っている方や不便を感じている方がいます。生活が困窮し生活に余裕がない方、民間のサービスに依頼するほどではないちょっとした困り事、家や庭の管理、金銭や財産管理が不安な方など様々です。

ちょっとしたお手伝いや声掛け、見守りや生活支援サービス、学習支援などボランティアや市民活動のほか、フードドライブや寄付金といった物品や経済的に支援することも住民に求められています。

地区社協（住民活動）の活動方針

活動方針７　見守り活動を推進します
活動方針８　ささえあい活動や生活支援に取り組みます
活動方針９　寄付、募金運動に取り組みます
活動方針 10　福祉施設や福祉団体を支援します

市社協の支援方針

支援方針７　見守り活動を支援します
支援方針８　住民による生活支援を推進します
支援方針９　寄付、募金運動を普及、推進します
支援方針 10　福祉施設や福祉団体に関する情報提供、仲介など地域とのつながりを支援します

4　一人ひとりが参加できる仕組みづくり

多様な方々が地域活動に参加できる環境づくりが必要です。子ども、子育て中の方、仕事をしている方、年金暮らしの方、障がいをお持ちの方、外国の方などが、より手軽に地域活動に参加できる仕組みづくりや環境を構築していきます。多様な方々が地域課題を共有し、取り組むことこそが地域共生社会です。

地域活動に取り組むことで、人と人がつながり、やりがいや充実した時間、目標や誇り、自分の居場所など、支えられる方も支える方も生活が豊かになります。

地区社協（住民活動）の活動方針

活動方針 11　ボランティア・市民活動ができる場を提供します
活動方針 12　ボランティア・市民活動の情報を提供します

市社協の支援方針

支援方針 11　ボランティア・市民活動団体を支援します
支援方針 12　ボランティア・市民活動の情報を提供します
支援方針 13　担い手づくり、ボランティア・市民活動に参加する機会を支援します

5　安心と安全を守る取り組み

東日本大震災や大規模な台風被害などから、大規模災害に対して不安な方が多いようです。一人ひとりの防災・減災活動も大切ですが、災害時は、その発生時から助け合いや支え合い、気配りが必要で、日頃からの地域の方々とのつながりが大切です。

また、自身の身を守る「あんしんカード」（医療情報カード）の普及を推進します。

地区社協（住民活動）の活動方針

活動方針 13　「あんしんカード」（医療情報カード）の普及
活動方針 14　大規模災害や感染症に備える取り組みをします

市社協の支援方針

支援方針 14　「あんしんカード」（医療情報カード）の普及
支援方針 15　大規模災害や感染症に備える取り組みを支援します

※基本理念と基本目標は、第 5 次我孫子市地域福祉活動計画から継続しています。

第4章　地区社会福祉協議会の地域福祉活動

1. 地区社会福祉協議会とは

●福祉全般の課題に取り組む住民組織

住民主体の地域福祉活動を行う組織として、平成 9～10 年度にかけて、市内 6 地区に地区社協が組織され、合わせて事務所を設置しました。

この地区社協は、本計画における住民活動の中心的な組織であり、**『地域福祉活動の「実践」と「支援」の両面を持ち合わせた住民組織』**です。

地域には、住民自治のベースである自治会組織（190 自治会）や近隣センターの運営・住民の相互交流等を目的としたまちづくり協議会（10 地区)、市とのパイプ役であり個別の相談や支援を行う民生委員児童委員協議会※（7 地区)、見守り活動やサロン活動などを行う地域ボランティア組織があり、他にも、防犯活動や青少年育成など住民による様々なボランタリー活動が数多く行われています。

また、地域コミュニティの活性化を目的とした「地域会議」がいくつかの地域で始まっており、地域活動が様々な「範囲」・「分野」・「課題」によって取り組まれています。

そのような中で、地区社協は、地域福祉ネットワーク（主に福祉分野を中心とした組織同士のつながり）を構築し、地域の様々な福祉課題（住民の生活課題）を見つけ、連携・協力して、その福祉課題に取り組んでいます。

※市内 185 名(定数)の民生委員・児童委員が厚生労働大臣から委嘱されています。

●地域福祉の拠点（地区社協の事務所）

地区社協の事務所には、地域住民が活動しやすいよう事務職員が常駐し、コピー機・印刷機などの事務機器が設置されています。(様々な地域活動にご利用いただけます)

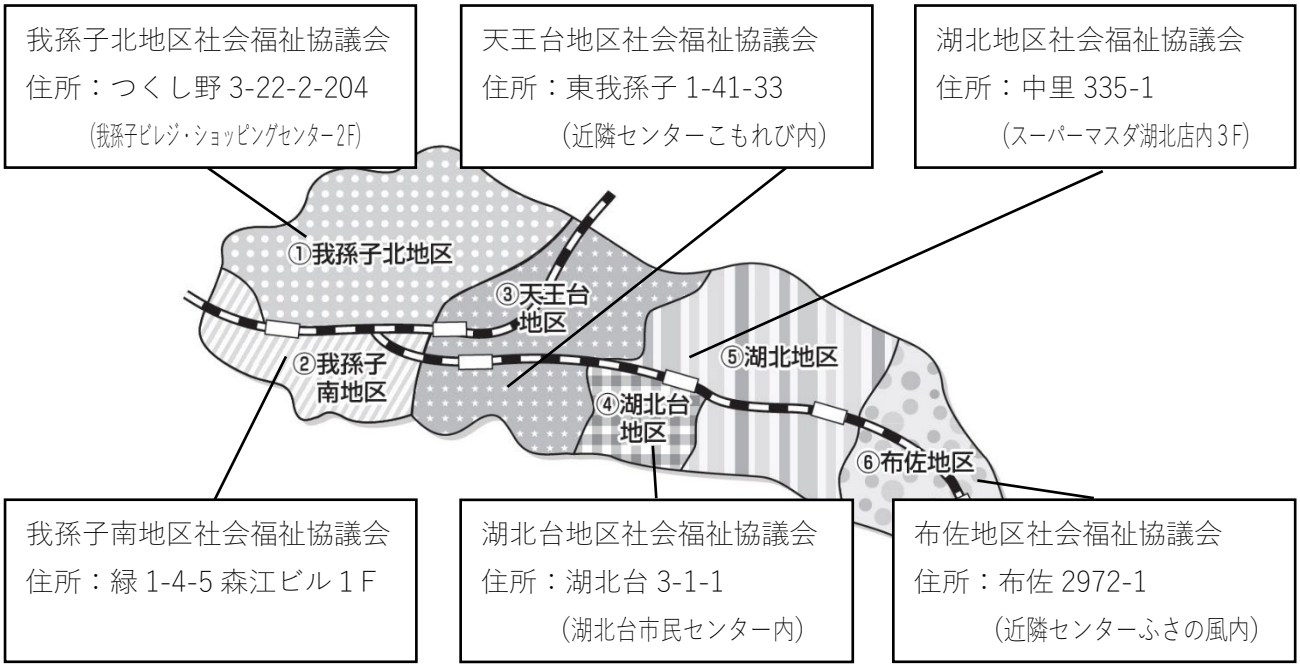

2. 地区社協が取り組む事業

本計画の「基本理念」-「基本目標」-「活動方針」に沿って、地区ごとに地域福祉活動計画を策定、様々な地域福祉活動を実施していきます。下記の表は、「基本目標」、「活動方針」ごとに取り組む全６地区社協の事業数です。

基本理念：安心とゆとりのまち　住み続けたいまちづくり

基本目標	活動方針
１．広げよう、つながりの輪 合計103事業	活動方針１ 交流の場の提供や活動の支援をします　38事業
	活動方針２ 生きがい、仲間づくりを推進します　21事業
	活動方針３ 関係機関とのつながりを強化します　26事業
	活動方針４ 福祉に関する情報を提供します　18事業
２．学び、理解し、共にあゆむ 合計56事業	活動方針５ 学習の場を提供します　40事業
	活動方針６ 福祉教育を推進し、理解を深めます　16事業

※事業数（実数）は、全６地区合計１２９事業です。１事業で複数の活動方針を含む場合があります。

基本目標	活動方針　※6 地区社協が取り組む事業数
3．支援が必要な人たちを支える 合計57事業	活動方針 7 見守り活動を推進します　26事業
	活動方針 8 ささえあい活動や生活支援に取り組みます　11事業
	活動方針 9 寄付、募金運動に取り組みます　6事業
	活動方針 10 福祉施設や福祉団体を支援します　14事業
4．一人ひとりが参加できる仕組みづくり 合計32事業	活動方針 11 ボランティア・市民活動ができる場を提供します　24事業
	活動方針 12 ボランティア・市民活動の情報を提供します　8事業
5．安心と安全を守る取り組み 合計21事業	活動方針 13 「あんしんカード」（医療情報カード）の普及　9事業
	活動方針 14 大規模災害や感染症に備える取り組みをします　12事業

我孫子北地区社会福祉協議会　地域福祉活動計画

令和４年度（２０２２年度）～令和８年度（２０２６年度）

地区社協理念　　**このまちで安心して暮らしつづけるために**

我孫子北地区社会福祉協議会の事業

１．根戸エリア福祉懇談会の開催
２．小学校児童と高齢者の交流会（昔遊び）
３．中学校生徒の福祉体験授業
４．認知症サポーター養成講座
５．介護教室
６．障害児者関連施設製作品の展示即売会
７．電話訪問サービス
８．子育て支援活動
９．保育園児と地域ボランティアとのふれあい
１０．健康と福祉のつどい
１１．コミュニティサロン“きた”
１２．北地区福祉フォーラム
１３．委員研修会
１４．広報紙「あびこ北地区社協だより」
１５．サロンアントレッド

活動方針別事業一覧

１．広げよう、つながりの輪

活動方針１　交流の場の提供や活動の支援をします	
1	根戸エリア福祉懇談会の開催
2	小学校児童と高齢者の交流会（昔遊び）
6	障害児者関連施設製作品の展示即売会
8	子育て支援活動
9	保育園児と地域ボランティアとのふれあい
１０	健康と福祉のつどい
１１	コミュニティサロン“きた”
１３	委員研修会
１５	サロンアントレッド
活動方針２　生きがい、仲間づくりを推進します	
1	根戸エリア福祉懇談会の開催
2	小学校児童と高齢者の交流会（昔遊び）
8	子育て支援活動
9	保育園児と地域ボランティアとのふれあい
１１	コミュニティサロン“きた”
１３	委員研修会
１５	サロンアントレッド
活動方針３　関係機関とのつながりを強化します	
1	根戸エリア福祉懇談会の開催
8	子育て支援活動
9	保育園児と地域ボランティアとのふれあい
１０	健康と福祉のつどい
１２	北地区福祉フォーラム
活動方針４　福祉に関する情報を提供します	
1	根戸エリア福祉懇談会の開催
5	介護教室
7	電話訪問サービス
8	子育て支援活動
9	保育園児と地域ボランティアとのふれあい
１０	健康と福祉のつどい
１２	北地区福祉フォーラム
１４	広報紙「あびこ北地区社協だより」

２．学び、理解し、共にあゆむ

活動方針５　学習の場を提供します	
２	小学校児童と高齢者の交流会（昔遊び）
３	中学校生徒の福祉体験授業
４	認知症サポーター養成講座
５	介護教室
１０	健康と福祉のつどい
１２	北地区福祉フォーラム
１３	委員研修会
活動方針６　福祉教育を推進し、理解を深めます	
３	中学校生徒の福祉体験授業
４	認知症サポーター養成講座
５	介護教室
１２	北地区福祉フォーラム
１３	委員研修会

３．支援が必要な人たちを支える

活動方針７　見守り活動を推進します	
３	中学校生徒の福祉体験授業
４	認知症サポーター養成講座
７	電話訪問サービス
８	子育て支援活動
９	保育園児と地域ボランティアとのふれあい
１２	北地区福祉フォーラム
１５	サロンアントレッド
活動方針８　ささえあい活動や生活支援に取り組みます	
７	電話訪問サービス
１１	コミュニティサロン“きた”
１２	北地区福祉フォーラム
１５	サロンアントレッド
活動方針９　寄付、募金運動に取り組みます	
活動方針 10　福祉施設や福祉団体を支援します	
６	障害児者関連施設製作品の展示即売会
１０	健康と福祉のつどい

４．一人ひとりが参加できる仕組みづくり

活動方針 11　ボランティア・市民活動ができる場を提供します	
２	小学校児童と高齢者の交流会（昔遊び）
４	認知症サポーター養成講座
７	電話訪問サービス
１０	健康と福祉のつどい
１２	北地区福祉フォーラム
活動方針 12　ボランティア・市民活動の情報を提供します	
４	認知症サポーター養成講座
１０	健康と福祉のつどい
１２	北地区福祉フォーラム
１４	広報紙「あびこ北地区社協だより」

５．安心と安全を守る取り組み

活動方針 13　「あんしんカード」（医療情報カード）の普及	
活動方針 14　大規模災害や感染症に備える取り組みをします	
１２	北地区福祉フォーラム

個別活動計画

1	根戸エリア福祉懇談会の開催	
目　的 想　い	・根戸地域の地域ネットワークの構築を目的として年１回懇談会を開催。	
活　動 内　容	根戸地域の自治会、シニア団体代表者、民生児童委員、我孫子市、高齢者なんでも相談室、まちづくり協議会、市社協関係者で構成している。テーマに沿って、それぞれの団体の取り組みや課題等について意見交換し、情報の共有と改善に努めている。	
課　題 取　組	・参加団体と事業の連携。 ・具体的解決への取り組み。 ・地域ニーズの把握。	

2	小学校児童と高齢者の交流会 （昔遊び）	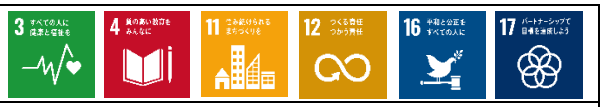
目　的 想　い	・学校と連携し、授業の一環として昔遊び（あやとり、けん玉、コマ回し、折り紙等）を子どもへ伝える。昔遊びを通して高齢者への思いやりの心を育んでもらうことを目的としている。	
活　動 内　容	毎年１０月～１月に根戸小学校・並木小学校の１年生と高齢者で世代間交流会を実施。（並木小学校、「並木小ふれあいサロン」との共催）	
課　題 取　組	・高齢者参加の減少。 ・竹とんぼ等作成者の減少。	

3	中学校生徒の福祉体験授業	
目　的 想　い	・中学校と連携し、授業の一環で車いすの操作方法や高齢者疑似体験授業の実技指導を行う。授業を通して、高齢者に対する福祉や優しいいたわりの気持ちを育むことを目的としている。	
活　動 内　容	久寺家中学校１年生を対象に福祉体験の授業を行う。今後は体験学習とともに介護施設等の見学も検討し内容を深めたい。	
課　題 取　組	・内容の見直し ・効果的な実施方法等を学校側と検討する。	

4	認知症サポーター養成講座	
目　的 想　い	・認知症という病気の理解を深め、気持ちを理解し、正しい接し方が出来るよう学習の場を提供している。 「認知症について」「認知症の人と接するときの心構え」「認知症の介護をしている家族の気持ちを理解する」について学ぶ。	
活　動 内　容	・認知症サポーター養成講座を行う。 ・認知症サポーター養成講座の課程を修了した方にスキルアップ講座を開催。 　認知症の現状と課題を学び、地域のサポーターとしてどう接し、サポートしていけば良いか、グループワーク形式で学ぶ。	
課　題 取　組	・学んだ知識を活かす場。 ・学んだ後のフォロー。	

5	介護教室	
目　的 想　い	・地域住民を対象に介護に関する知識、技術を理解すると共に介護予防や介護する方々への支援を学ぶ場を提供している。	
活　動 内　容	「シニアのためのお役立ち講座」地域の皆さまの要望に沿った内容の講座を年数回開催予定。	
課　題 取　組	・参加者の高齢化。 ・制度変更に応じ内容を合わせること。 ・開催場所の検討。	

6	障害児者関連施設製作品の展示即売会	
目　的 想　い	・障害児者関連施設の製作品を販売することで、施設の活動について地域住民に理解ＰＲ活動に協力し、活動の理解に努めている。	
活　動 内　容	毎年１１月に開催される北部地域文化祭に合わせ、障害者施設の製作品等の展示即売会を行う。	
課　題 取　組	・他イベントとの開催日の重複により福祉施設の製作品の仕入れが困難。 ・文化祭参加者の高齢化に伴い、来場者の減少	

7	電話訪問サービス	
目　的 想　い	・高齢者の見守り活動の一環で、安否確認及び話し相手をしている。電話での会話を通して地域での季節イベントをお伝えし、地域参加も促す。	
活　動 内　容	毎週月～金曜日の午前中（９時３０分～１０時３０分）に、利用申込みをした高齢者へ登録ボランティア（電話訪問サービスボランティア）が電話をし、安否確認及び話し相手をしている。また電話訪問サービスボランティアと担当委員との連絡会を月１回実施している。ボランティア及び委員の研修としては傾聴に関する勉強会を外部講師に依頼し年１回行っている。	
課　題 取　組	・登録ボランティアの高齢化。	

8	子育て支援活動	
目　的 想　い	・子育て世帯の支援を目的に子育てに関する事業を行う。また、子育て世帯同士の交流・つながりを作る場、情報提供の場にもしている。	
活　動 内　容	・子育てサロン「わ」を年１２回開催。 毎月第３火曜日１０時～１１時３０分我孫子北近隣センター・多目的ホールで開催。 ・子育てサロン「わ」の掲示板 我孫子北地区の未就園児のための広場・イベントの情報紙として「子育てサロン「わ」掲示板」（A4-3 頁　８００部）を年４回発行 ・市内の子育てイベントへの参画 　３月に開催される「あびこで子育てフェスタ」に参加。	
課　題 取　組	・参加者の確保。 ・ボランティアの確保。 ・読む側に寄り添った広報紙の作成。 ・サロン内容	

９	保育園児と地域ボランティアとのふれあい	
目　的 想　い	・人形劇や手作りおもちゃを通して、地域の高齢者と保育園児の交流の機会を作る。	
活　動 内　容	保育園児と高齢者の交流の場を作っている。現在、アンジェリカ保育園、つくし野保育園、ぽけっとランドあびこ保育園、根戸保育園、あびこ菜の花保育園で実施。	
課　題 取　組	・事業内容の充実 ・ボランティアの確保	

１０	健康と福祉のつどい	
目　的 想　い	・地域住民の健康と福祉を推進する ・地域のボランティア団体や障害者関連施設の活動紹介と理解に努めている。	
活　動 内　容	一日を通してイベントを開催。 市内医療機関に協力いただき、健康に役立つ講演を中心に実施。午後からは笑いのある楽しいアトラクション、健康相談、血管年齢測定等を行っている。また地域のボランティア団体や障害者関連施設団体のパネル展示、冊子の配布も併せて行い、活動の紹介と理解に努めている。	
課　題 取　組	・テーマや講演者・出演者の選定。	

１１	コミュニティサロン“きた”	
目　的 想　い	高齢者の筋力強化と柔軟性を鍛える健康体操を月２回開催。 高齢者の交流の場としても活用。	
活　動 内　容	毎月第２水曜日　午後　２時００分～　３時３０分まで。 第４月曜日　午前１０時００分～１１時３０分まで。 我孫子ビレジショッピングセンター２階コミュニティホールにて開催。 健康体操	
課　題 取　組	・開催内容の充実 ・開催場所の拡大	

１２	北地区福祉フォーラム	
目　的 想　い	・地域住民がどういったニーズを持っているのか情報を集約し、地域の社会資源を活用、開発を目的に会議を開催。	
活　動 内　容	我孫子北地区社協の地域の方々にどの様なことができて、どの様な情報提供ができるか、地区社協委員だけでなく広く地域の方々に参加していただき、意見討議していく。具体的には地域の団体・会社・商店・大学・高校などとも協力して地域の見守り・ささえ合い活動を推進していく。 ささえ合い福祉・見守り LINE ネットワーク（LINE を活用し、地域の情報を発信、交流を行う。）	
課　題 取　組	・多くの団体、個人に参加してもらう。 ・地域の課題を見つける。	

１３	委員研修会	
目　的 想　い	・地区社協の活動を行う上で必要な知識や技術の習熟を図るため、委員に対して研修会を開催。	
活　動 内　容	・年に一度、行政に協力いただき講義形式の研修会と福祉バスを利用して高齢者施設や障害者施設等を見学する研修会を交互に開催。 ・福祉体験学習（車椅子・高齢者疑似体験）を担うために講習会を実施。	
課　題 取　組	・参加率の向上。	

１４	広報紙「あびこ北地区社協だより」	
目　的 想　い	・活動や実施事業等を報告・告知することで住民の方に地区社協を身近に感じてもらうことを目的としている。	
活　動 内　容	北地区社協の活動広報紙として年３回（６・１０・２月）発行し、自治会・関係機関等に配布する。（約１１，５００部）	
課　題 取　組	・紙面の充実。 ・ＨＰの活用。	

１５	サロンアントレッド	
目　的 想　い	・高齢者の基礎体力の維持、向上、参加者同士の交流を目的に開催。	
活　動 内　容	誤嚥予防のためのエクササイズ、簡単なストレッチや脳トレ、懐かしい歌やお茶を飲みながら交流をする場として毎月開催。	
課　題 取　組	・開催内容の充実	

我孫子南地区社会福祉協議会　地域福祉活動計画

令和４年度（２０２２年度）～令和８年度（２０２６年度）

地区社協理念　**一人がみんなのために皆がひとりのために**

我孫子南地区社会福祉協議会の事業

１．我孫子南フレンドネット
２．世代間交流
３．地域懇談会
４．健康まつり
５．認知症サポーター養成講座
６．介護予防教室
７．子育て支援事業：とおんきごう
８．障害者福祉施設等の支援
９．お楽しみ昼食会
１０．電話訪問サービス事業
１１．高齢者日帰りバス旅行
１２．福祉フェスティバル
１３．手賀沼ふれあいサロンとの連携
１４．安心安全事業
１５．委員研修会
１６．広報紙「南地区社協だより」
１７．【新規】ぶらり散策

活動方針別事業一覧

１．広げよう、つながりの輪

活動方針１　交流の場の提供や活動の支援をします	
2	世代間交流
7	子育て支援事業：とおんきごう
9	お楽しみ昼食会
11	高齢者日帰りバス旅行
12	福祉フェスティバル
15	委員研修会
16	広報紙「南地区社協だより」
17	【新規】ぶらり散策
活動方針２　生きがい、仲間づくりを推進します	
3	地域懇談会
6	介護予防教室
17	【新規】ぶらり散策
活動方針３　関係機関とのつながりを強化します	
13	手賀沼ふれあいサロンとの連携
活動方針４　福祉に関する情報を提供します	
16	広報紙「南地区社協だより」

２．学び、理解し、共にあゆむ

活動方針５　学習の場を提供します	
4	健康まつり
5	認知症サポーター養成講座
6	介護予防教室
9	お楽しみ昼食会
15	委員研修
17	【新規】ぶらり散策
活動方針６　福祉教育を推進し、理解を深めます	
2	世代間交流

３．支援が必要な人たちを支える

活動方針７　見守り活動を推進します	
1	我孫子南フレンドネット
6	介護予防教室
7	子育て支援：とおんきごう
9	お楽しみ昼食会
10	電話訪問サービス事業
活動方針８　ささえあい活動や生活支援に取り組みます	
1	我孫子南フレンドネット
6	介護予防教室
活動方針９　寄付、募金運動に取り組みます	
12	福祉フェスティバル
活動方針 10　福祉施設や福祉団体を支援します	
8	障害者福祉施設等の支援
12	福祉フェスティバル

４．一人ひとりが参加できる仕組みづくり

活動方針 11　ボランティア・市民活動ができる場を提供します	
5	認知症サポーター養成講座
14	安心安全事業
活動方針 12　ボランティア・市民活動の情報を提供します	

５．安心と安全を守る取り組み

活動方針 13　「あんしんカード」（医療情報カード）の普及	
3	地域懇談会
14	安心安全事業
活動方針 14　大規模災害や感染症に備える取り組みをします	
1	我孫子南フレンドネット
14	安心安全事業

個別活動計画

1	我孫子南フレンドネット	
目　的 想　い	・「向こう三軒両隣」のさりげない見守りから、訪問による声掛け等、ご利用者の要望に応えて、一人一人に合った見守り活動を実施。 ・見守り活動の中で、気がかりなことや心配事が生じた場合には、関係機関と連携を取り、速やかな解決に結びつけていく。 ・自治会等と連携を図り、住み慣れた場で自分らしい生活を送れるよう支援する。	
活　動 内　容	・さりげない見守りと玄関先までボランティアが訪問する二通りの見守りを実施。 ・フレンドネットサポーター（FS）は、日常生活で無理のない範囲で活動をする。 ・フレンドネット委員会を開催し、情報交換と情報共有を図る。 ・住民や自治会、民生委員・児童委員への PR と連携強化を図る。 ・自治会・町会へ出向き、チラシの配布等で活動を周知していく。 ・利用者の個人情報を保護しながら、見守り活動に取り組む。	
課　題 取　組	・見守り活動の PR 強化をする。（活動への参加を促していく） ・関係機関（市・なんでも相談室・民生委員等）と連携を強化する。 ・自治会・町内会と連携を強化する。	

2	世代間交流	
目　的 想　い	・核家族化が進む中、高齢者との関わりが減少する子ども達が、地域の高齢者と昔遊びを通して、知識や経験を学び、思いやりや感謝の心など、人間性を育む事業。 ・参加する高齢者も子ども達から元気や生きる活力がもらえ双方に利点のある事業。	
活　動 内　容	・例年、我孫子第一小のバザーに参加。「昔あそび」のコーナーを開催し、交流を図る。 ・我孫子第一小の一年生対象に「昔遊びの授業」を実施し、交流を図る。 ・我孫子第四小で「高齢者疑似体験の授業」を実施し、子ども達に高齢者への理解と思いやりの心を育む。 ・年２回、子育て支援センター「にこにこ広場」にて「おじいちゃん、おばあちゃんとあそぼう」のイベントを担当。 ・高齢者と触れ合える場を提供し、知恵や優しさ等を学ぶ。 ・「福祉フェスティバル」では、地域の小・中・高の児童・生徒に出演してもらう。 ・「昔あそびの授業」やバザーで「昔あそび」の先生を、自治会から募り、学校と地域のつながりを深める役割を果たす。	
課　題 取　組	・各学校の協力を得て、福祉体験授業を推進する。 ・住民への広報活動を増強し、ボランティアの確保を図る。	

3	地域懇談会	
目　的 想　い	・自治会が抱える地域課題を共有し、相互理解・連携を深めて地域福祉活動の充実を図る。 ・地域の自治会・町内会、民生委員・児童委員が一堂に会する場で相互のつながりを深める。	
活　動 内　容	・まちづくり協議会との共催で年１回、「我孫子南近隣センター」で、地域課題について共有し、解決に向けた具体的な取り組みや今後の目標を確認する。 ・地区社協の活動について理解を深め、イベント等への積極的な参加を呼び掛ける。 ・自治会長、民生委員・児童委員に参加依頼し、地域との繋がりを深める。 （懇親と交流の場）	
課　題 取　組	・地域懇談会を通して、各自治会・町会の活動事例を共有し、円滑な活動のため、情報提供と情報共有を図る。 ・会長が欠席の場合は、代理者の出席を依頼する。	

4	健康まつり	
目　的 想　い	・健康に関する講演会と体力チェック、健康チェック等、健康や生活面について、気軽に相談のできる窓口を設置。 ・自身の健康状態を知り、健康増進につなげてもらう。 ・「健康まつり」を地域住民の交流の場とする。	
活　動 内　容	・地域住民の健康状態の把握に役立てるため、各連絡機関と連携をとり、「健康まつり」を開催。 ・医師や専門講師による講演会や健康チェック、体力チェック、健康や生活面について気軽に相談できる窓口を設置。 ・自治会を通じての PR と、広報紙等を通して活動を周知する。	
課　題 取　組	・講師の選定と内容。	

5	認知症サポーター養成講座	
目　的 想　い	・身近な病気「認知症」について、正しい理解と対応を学び、地域で安心して、自分らしい生活が送れるよう支援する。 ・認知症の方やそのご家族のためにできることを学んで欲しい。	
活　動 内　容	・年１回、アビスタで「高齢者なんでも相談室」の協力を得て、「認知症サポーター養成講座」を開催。 ・認知症の正しい接し方等を分かりやすく学び、家庭や地域でサポーターとして活動できるよう支援する。 ・広報紙や市報、自治会へチラシ等で PR をする。	
課　題 取　組	・小中高、児童・生徒へ受講機会をつくる。 ・自治会へ受講の働きかけをする。（自治会単位での実施等を検討） ・地区社協事務所を活用した相談の場づくり。 ・ＰＲを強化する。	

6	介護予防教室	
目　的 想　い	・要介護状態にならないよう月２回開催し支援する。 ・個人のペースに合わせて参加できる内容とし、参加しやすい環境をつくる。 ・介護予防教室に参加し、体力を増強するだけでなく、地域の方々との交流を深める。 ・地区社協活動の情報提供の場とする。	
活　動 内　容	・月２回（会場は変動あり）、市社協職員が講師となり開催。 ・椅子を使った体操を行い、誰でも参加しやすい内容にする。 ・広報紙を活用して PR をする。	
課　題 取　組	・参加者が増えたことで広い会場の確保。 ・会場の固定化。（変動しない） ・自治会館等で出前講座を実施したい。 ・以前実施していた「サロン（介護体操後のお茶とお話の会）」を拡大したい。（場所の確保が難しい）	

7	子育て支援事業：とおんきごう	
目　的 想　い	・子育て中の不安や悩みを共感しあえる仲間をつくり、リフレッシュできる場を提供。 ・年齢の違う子ども同士が交流し、社会性を身につける。 ・家には無いおもちゃや遊びを通して、子どもの好奇心、主体性を育む。	
活　動 内　容	・月１回、まちづくり協議会との共催で「我孫子南近隣センター９階ホール」において、実施。 ・ボランティアの協力により、ピアノを使ったリズム遊びや歌、本の読み聞かせ等を行う。 ・季節や行事に合わせた内容（特別講師によるミニコンサート等実施）を実施。 ・広報紙やホームページへの掲載を活用して PR をする。	
課　題 取　組	・継続して安定的に実施していく。	

8	障害者福祉施設等の支援	
目　的 想　い	・「福祉フェスティバル」への出演・観覧を通して、障がいのある人に対する、理解を深める。 ・地区社協が製作品を購入し、イベント等で使用することで、広く市民に障害者福祉施設の活動を周知する。	
活　動 内　容	・年１回開催する「福祉フェスティバル」の出演、パネル展示を通して、交流を図る。 ・障害者福祉施設の製作品を購入し、「福祉フェスティバル」来場者や出演者に配布し、販路拡大への協力をする。 ・委員を対象に製作品を販売して購入による協力。 ・総会や全員協議会等で製作品を購入し使用する。	
課　題 取　組	・製作品の購入やイベントへの参加以外でも交流が図れるよう検討する。	

9	お楽しみ昼食会	
目　的 想　い	・地域の引きこもりがちな高齢者を対象に歌やゲーム、折り紙、会食等をしながら、参加者同士の交流と社会参加を促す。 ・初めての方も参加して欲しい。 ・参加者に役立つ情報提供を行う。	
活　動 内　容	・年３～４回ほど、「アビスタ」で地域の高齢者を対象にした「お楽しみ昼食会」を開催。うち１回は調理実習を行い、栄養等についての学びも行う。 ・健康測定・健康講話、芸術鑑賞等を行う。 ・広報紙、ホームページ、民生委員・児童委員の訪問時にチラシを用いて PR。	
課　題 取　組	・ＰＲ方法の検討。（男性の参加者が少ない、新規参加者が増えない。） ・なんでも相談室と連携し、チラシを用いて PR をする。 ・小地域ごとに実施していくことを検討する。（自治会単位等）	

１０	電話訪問サービス事業	
目　的 想　い	・希望者（特に日中独居の高齢者）へ見守り活動の一環として、電話をかけ、安否確認、健康チェック・日頃の様子を伺う。 ・地域の情報や健康に関する情報を提供し、安心して生活が送れるよう支援する。	
活　動 内　容	・週２回（月・金曜日の午前）に見守りを希望する高齢者へボランティアが電話をかけ、安否確認と健康チェック・日頃の様子を確認。 ・必要に応じて民生委員・児童委員、フレンドネットサポーターに連絡をし、連携を図る。（電話がつながらなかった場合など） ・広報紙、ホームページ等を活用し PR をする。	
課　題 取　組	・電話訪問ボランティアの確保。 ・電話訪問ボランティアへの定期的な研修実施。 ・広報紙以外の PR 方法を検討する。	

１１	高齢者日帰りバス旅行	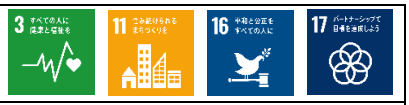
目　的 想　い	・外出する機会が少なくなった高齢者を対象に年１回、地域とのつながりと親睦を深めることを目的に行う。 ・「また参加したい」と、思われる事業にしたい。	
活　動 内　容	毎年５月～６月の中で２日間、地域の高齢者と日帰りバス旅行を実施。 ・行先等は、毎回検討して決定。（福祉バスを使用） ・広報紙を活用し参加者の募集を行う。 （応募者多数の場合は抽選により参加者決定）	
課　題 取　組	・広報紙以外の PR 方法を検討する。 ・実施回数の拡大を検討する。	

１２	福祉フェスティバル	
目　的 想　い	・障がい者及び出演者の発表や観覧を通して、地域の方々に楽しいひと時を提供する。 ・小中高の児童・生徒たちとの出演を通して、地域とのつながり、交流を図る。	
活　動 内　容	・毎年１回、自治会・町内会の協力のもと、「けやきプラザ」で開催。 障がい者及び出演者の発表を通して、地域の方々と楽しいひと時を過ごす場とする。 ・「けやきプラザギャラリー」において、福祉施設の製作品や活動紹介をし、福祉啓発を行う。 ・障害者福祉施設の製作品を購入して支援する。 ・障害者福祉施設の方々にボランティアとして参加してもらい、地域との交流を図る。 ・広報紙、市報、ホームページ等を活用して PR をする。	
課　題 取　組	・継続して安定的な開催。	

１３	手賀沼ふれあいサロンとの連携	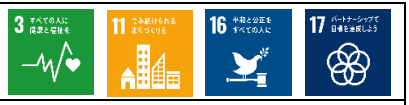
目　的 想　い	・手賀沼ふれあいサロンと南地区社協の活動を相互に支援する。	
活　動 内　容	・月１回、生涯学習センター「アビスタ」で開催している「手賀沼ふれあいサロン」を活用し、地区社協の実施事業の周知をする。 また、南地区社協の実施事業の中で「手賀沼ふれあいサロン」の事業紹介をし、相互に支援する。	
課　題 取　組		

14	安心安全事業	
目　的 想　い	・自治会・町内会と安心・安全や防災に係る意見交換等を行う。 ・高齢者の見守り活動や「あんしんカード」の普及を通じて、自治会・町内会との連携を強化する。 ・安心・安全な地域づくりを目指す。	
活　動 内　容	・年１回、まちづくり協議会との共催で行う「地域懇談会」で、安心・安全・防災等についての意見交換を行う。課題解決に向けた活動を検討。 ・年１回、消防署の協力で AED 講習会を開催。 ・「あんしんカード」の普及啓発を行う。（広報紙など活用）	
課　題 取　組	・あんしんカードの周知。 ・「自転車安全教室」の開催。	

１５	委員研修	
目　的 想　い	・地区社協の活動を行う上で必要な知識や技術の習熟と委員同士の親睦と交流を目的に福祉施設の見学会等を行う。	
活　動 内　容	・年１回、福祉施設等を見学し、知識や技術の習熟を図る。 ・委員の親睦と交流を図る。	
課　題 取　組	・継続した研修会の開催。 ・内容の充実。	

１６	広報紙「南地区社協だより」	
目　的 想　い	・地区社協のイベント告知や報告、地域情報等を掲載し、地区住民への情報提供の手段として活用。 ・情報手段の少ない住民のため各戸配布を目指す。	
活　動 内　容	・年３回、自治会を通じて住民へ配布。 ・地区社協の活動や地域の情報を提供。	
課　題 取　組	・読みやすい紙面づくり。 ・読み手が知りたい情報の提供。 ・現在、各戸配布がされていない自治会に対して、協議検討をする。	

17	【新規】ぶらり散策	
目　的 想　い	・地域を散策し、地域に興味を持つ。 ・地域の良いところを再発見する。 ・参加者同士が交流と親睦を図り、心身ともにリフレッシュをする。	
活　動 内　容	・年１回開催する。 ・地域を散策し、歴史や文化を体感する。 ・四季折々の自然を体感する。 ・参加者同士の交流と親睦を図る。	
課　題 取　組		

天王台地区社会福祉協議会　地域福祉活動計画

令和４年度（２０２２年度）～令和８年度（２０２６年度）

地区社協理念　**健康であかるく　たのしく　なかよく暮らしていくために**

天王台地区社会福祉協議会の事業

１．天王台地域や学校との交流事業「世代間交流」
２．高齢者との交流事業
　-a. ふれあい日帰りバスツアー
　-b. お楽しみ会
　-c. 男性のための料理教室
３．【新規】高齢者のささえあい交流支援事業
４．高齢者の交流の場づくり事業「おしゃべりサロン」
５．子育てサロン事業「のびっ子クラブと交流の場づくり」
６．地域の各団体との連携事業
　-a. 福祉懇談会の実施（自治会・民児協他）
　-b. まちづくり協議会（天北地区・こもれび）との連携
　-c. 我孫子第三地区民生委員児童委員協議会との交流
　-d. ボランティア団体との交流
　-e. 高齢者なんでも相談室との連携
　-f. 障がい者まちかど相談室との連携
７．福祉情報の提供と認知度 UP 事業　「ゆうゆうだより他」発行
８．福祉サービスの情報収集と提供事業
９．高齢化に伴う介護予防の推進事業
　-a. 介護予防教室（シニアいきいき講座／健康体操編・歌声編）
　-b. 認知症サポーター養成講座
　-c. 健康マージャン教室

１０．健康で元気な地域づくりの推進事業

-a. 健康フェア

-b. 福祉に関する各種講座(健康・栄養・消費生活・詐欺など)

１１．学校における福祉教育の推進事業

１２．高齢者の見守り事業

-a. 電話訪問サービスの推進

-b. 身近な見守り活動の推進

１３．子供の見守り事業

１４．生活課題の周知と生活支援活動の推進事業(地域ささえあい活動)

１５．【新規】寄付、募金運動の推進事業

１６．障がい者及び福祉施設等の支援事業

１７．地域の福祉人材の育成事業「ボランティアメッセ」「協力ボランティアの養成」

１８．【新規】ボランティア・市民活動の情報提供事業

１９．あんしんカード推進事業

２０．安心・安全な地域づくりの推進事業

-a. 地域の安心・安全マップ作りの推進

-b. 災害時要援護者等、地域の中での見守り活動の支援

２１．委員研修の実施と能力開発

活動方針別事業一覧

１．広げよう、つながりの輪

活動方針１　交流の場の提供や活動の支援をします	
1	天王台地域や学校との交流事業「世代間交流」
2	高齢者との交流事業
a）	ふれあい日帰りバスツアー
b）	お楽しみ会
c）	男性のための料理教室
3	【新規】高齢者のささえあい交流支援事業
活動方針２　生きがい、仲間づくりを推進します	
4	高齢者の交流の場づくり事業「おしゃべりサロン」
5	子育てサロン事業「のびっ子クラブと交流の場づくり」
活動方針３　関係機関とのつながりを強化します	
6	地域の各団体との連携事業
a）	福祉懇談会の実施（自治会・民児協他）
b）	まちづくり協議会（天北地区・こもれび）との連携
c）	我孫子第三地区民生委員児童委員協議会との交流
d）	ボランティア団体との交流
e）	高齢者なんでも相談室との連携
f）	障がい者まちかど相談室との連携
活動方針４　福祉に関する情報を提供します	
7	福祉情報の提供と認知度 UP 事業　「ゆうゆうだより他」発行
8	福祉サービスの情報収集と提供事業

２．学び、理解し、共にあゆむ

活動方針５　学習の場を提供します	
9	高齢化に伴う介護予防の推進事業
a）	介護予防教室（シニアいきいき講座／健康体操編・歌声編）
b）	認知症サポーター養成講座
c）	健康マージャン教室
１０	健康で元気な地域づくりの推進事業
a）	健康フェア
b）	福祉に関する各種講座(健康・栄養・消費生活・詐欺など)
活動方針６　福祉教育を推進し、理解を深めます	
１１	学校における福祉教育の推進事業

３．支援が必要な人たちを支える

活動方針７　見守り活動を推進します	
１２	高齢者の見守り事業
a）	電話訪問サービスの推進
b）	身近な見守り活動の推進
１３	子供の見守り事業
活動方針８　ささえあい活動や生活支援に取り組みます	
１４	生活課題の周知と生活支援活動の推進事業(地域ささえあい活動)
活動方針９　寄付、募金運動に取り組みます	
１５	【新規】寄付、募金運動の推進事業
活動方針 10　福祉施設や福祉団体を支援します	
１６	障がい者及び福祉施設等の支援事業

４．一人ひとりが参加できる仕組みづくり

活動方針 11　ボランティア・市民活動ができる場を提供します	
１７	地域の福祉人材の育成事業「ボランティアメッセ」「協力ボランティアの養成」
活動方針 12　ボランティア・市民活動の情報を提供します	
１８	【新規】ボランティア・市民活動の情報提供事業

５．安心と安全を守る取り組み

活動方針 13　「あんしんカード」（医療情報カード）の普及	
１９	あんしんカード推進事業
活動方針 14　大規模災害や感染症に備える取り組みをします	
２０	安心・安全な地域づくりの推進事業
a）	地域の安心・安全マップ作りの推進
b）	災害時要援護者等、地域の中での見守り活動の支援

６．地区社協独自　委員の交流とレベルアップ

活動方針１５　委員の交流と能力開発	
２１	委員研修の実施と能力開発

個別活動計画

1	天王台地域や学校との交流事業「世代間交流」	
目　的 想　い	住民一人ひとりの暮らしと生きがい、そして地域をともに創っていく社会を推進するために、子どもから高齢者まで世代を超えた出会い・交流・知り合いづくりの機会を設ける。	
活　動 内　容	・地域内の小学校（二小・三小・高野山小）のイベントで「昔の遊び」「折り紙・工作」等を通じ、世代間交流を実施。 ・我孫子中 PTA バザーに参加し、中学生のボランティア体験の支援。 ・高野山小 1 年生を対象とした昔の遊びに参画。 ・地域との世代間交流の企画。（自治会との連携）	
課　題 取　組	世代間交流の企画内容の充実。	

2	高齢者との交流事業 a）ふれあい日帰りバスツアー	
目　的 想　い	・住民一人ひとりの暮らしと生きがい、そして地域をともに創っていく社会を推進するために、引きこもりや孤立状態の人などが、地域とのつながりをなくさないよう出会い・交流・知り合いづくりの機会を設ける。	
活　動 内　容	・天王台北・南地域の独居高齢者を対象に年 1 回開催。 ・行き先は福祉バス利用基準（運行時間・運行範囲等）に基づき関東方面を中心に選定。 ・募集にあたっては、第 3 地区民児協の協力支援を受ける。	
課　題 取　組	・男性の参加が少ない。 特に独居男性への呼び掛けが必要。 ・参加者が固定化。新規参加者の増加が課題。	

2	高齢者との交流事業 b）お楽しみ会	
目　的 想　い	・住民一人ひとりの暮らしと生きがい、そして地域をともに創っていく社会を推進するために、高齢者を対象に地域とのつながりをなくさないよう出会い・交流・知り合いづくりの機会を設ける。	
活　動 内　容	・天王台北・南地域の高齢者の交流を目的に「お楽しみ会」を年 1 回開催。 ・募集にあたっては、第 3 地区民児協の協力支援により、参加者を掘り起こす。	
課　題 取　組	・男性の参加が少ない。 ・参加者が固定化しているので、夫婦参加や独居男性へ呼び掛け、新規参加を促す。 ・お楽しみ会の演奏者等イベントの企画立案に苦慮。	

2	高齢者との交流事業 c）男性のための料理教室	
目　的 想　い	・住民一人ひとりの暮らしと生きがい、そして地域を共に創っていく社会を推進するために、高齢者を対象に地域とのつながりをなくさないよう出会い・交流・知り合いづくりの機会を設ける。	
活　動 内　容	・天王台北・南地域の男性を中心に料理教室を開催し、男性同士の交流の場を年 1 回開催。	
課　題 取　組	・参加者が固定化。新規参加を促したい。 ・開催回数増の要望への対応。 ・懇親を図れる新たな運営も検討。	

3	【新規】高齢者のささえあい交流支援事業	
目　的 想　い	・住民一人ひとりの暮らしと生きがい、そして地域をともに創っていく社会を推進するために、男性高齢者が参加し易い知識と健康という観点から、出会い・交流・知り合いづくりの機会を設ける。	
活　動 内　容	・『体験したい我孫子の至宝　座学と散策』を第 3 回以降もシリーズで企画実施。 ・実施事例 第 1 回「谷津ミュージアムを知る」 第 2 回「我孫子と取手の巨木を学ぶ･観る」を 2021 年度実施。	
課　題 取　組	・男性参加率の向上が課題。	

4	高齢者の交流の場づくり事業 「おしゃべりサロン」	
目　的 想　い	・人と人が気軽に集まれる居場所づくり（おしゃべりサロン）を推進するために、地域の住民に呼びかけ、交流し、地域での顔見知りの関係を作る。	
活　動 内　容	・地域の高齢者を対象に毎月第４月曜日（祝日以外）に開催。 ・地域が広範囲に渡っているので参加者を拡大するため、出前おしゃべりサロンを実施。	
課　題 取　組	・高齢化率の高い自治会に呼び掛け、自治会館を利用した「地域別ミニおしゃべりサロン」「出前おしゃべりサロン」の企画。 ・地域での高齢者の「見守り」について、福祉懇談会で住民の課題として声が挙がるが、推進できていないため、今後も実際に取り組んでいる他地区社協、全国のサロン活動の情報収集が必要。 ・男性の参加が少ない。男性の為のサロンも引き続き検討。 ・参加者が固定化。	

5	子育てサロン事業 「のびっ子クラブと交流の場づくり」	
目　的 想　い	・安心して楽しく子どもが育てられる地域を推進するために、親子のふれあい・親同士の出会い・交流・知り合いづくりの機会を設ける。	
活　動 内　容	・入園前の幼児と保護者を対象とした「のびっ子クラブ」を近隣センター（こもれび）で毎月第３月曜日（祝日のとき第２月曜日）に実施。また、天北近隣センターで年１回実施。 ・「のびっ子クラブパパ版」の企画と実施。 ・自治会と共同して自治会館で「のびっ子クラブミニ版」を実施。	
課　題 取　組	・広報媒体を充実拡大し、参加者増を図る。 ・ネット等の活用により、新規参加者の掘り起こしを図る。 ・地域での出前のびっ子クラブの機会拡大。	

6	地域の各団体との連携事業 a）福祉懇談会の実施（自治会・民児協他）	
目　的 想　い	・自治会長・区長、地域福祉関係者との情報交換・交流の中から地域の人が抱える生活課題を発見し、相互に解決の方法を見つけ出す取り組みを進め、地域のネットワークを強化する。	
活　動 内　容	・住民の「生活の困りごとや生活に望むこと」等、地域の課題収集を行うため、福祉懇談会を毎年 1 回実施。 ・福祉懇談会で要望の多かった生活支援課題を具体的に提案し推進。	
課　題 取　組	・管轄内 43 自治会があるが、参加自治会が固定化しているので参加率向上が課題。	

6	地域の各団体との連携事業 b）まちづくり協議会（天北地区・こもれび）との連携	
目　的 想　い	・地域とのつながりをさらに深めるために、まちづくり協議会（天北地区・こもれび）との交流活動の機会を設け、連携を強化する。	
活　動 内　容	・まち協との共催イベント内容（こもれびフェスタ・健康フェア・シニアいきいき講座、サマーフェスティバルなど）の充実と企画。 ・まち協との連携をさらに図り、新規イベントなど共催事業の内容充実に取組む。 ・地域の商店会行事（市民まつり、ふれあい夏祭り等）にも参加、交流を図る。	
課　題 取　組	・双方の各種事業で連携・共催頻度の強化。 ・地区社協の知名度アップ施策の検討。	

6	地域の各団体との連携事業 c）我孫子第三地区民生委員児童委員協議会 との交流	
目　的 想　い	・第三地区民生委員児童委員協議会とは、今後もより密接な関係で地域の人が抱える生活課題を発見し、相互に解決の方法を見つけ出す取り組みを行い、見守りを進める地域のネッワークを強化する。	
活　動 内　容	・毎年 1 回第三地区民生委員児童委員協議会との情報交換会議を実施。	
課　題 取　組	・相互の共通テーマ設定による情報交換が不十分	

6	地域の各団体との連携事業 d）ボランティア団体との交流	
目　的 想　い	・ボランティア団体と交流・情報交換を図り、一人でも多くの住民が参加できるよう地域のボランティア養成を活発に行う。	
活　動 内　容	・「ボランティア市民活動相談窓口て・と・り・あ」の関係ボランティア団体にボランティアメッセへの参加を依頼し、活動状況の情報交換と交流。 ・高齢者疑似体験、おしゃべりサロン等の事業で関係ボランティア団体に支援を呼び掛け交流を図る。	
課　題 取　組	・ボランティアメッセの参加団体が固定化。 ・ボランティアメッセの「て・と・り・あ」関係団体に案内するが、参加の掘り起こしが課題。	

6	地域の各団体との連携事業 e）高齢者なんでも相談室との連携	
目　的 想　い	・高齢者なんでも相談室と連携を密にし、住民が困った時に支え合いの案内ができるようネッワークを強化する。	
活　動 内　容	・「お元気まんてん教室」「認知症サポーター養成講座」「おしゃべりサロン」等で連携し実施。 ・地域の高齢者の実態掌握について情報交換する。 ・「お元気まんてん教室」「介護予防講座」などを高齢者の各イベントの場及びゆうゆうだより等で PR する。 ・「みんなで認知症の人を支えよう」の趣旨で開催される「RUN 伴＋あびこ」に参加、支援。	
課　題 取　組	・高齢者なんでも相談室の啓蒙支援不足。 ・高齢者なんでも相談室との様々な情報交換の場不足。	

6	地域の各団体との連携事業 f）障がい者まちかど相談室との連携	
目　的 想　い	・地域の障がい者との共生社会をつくるために、障がい者まちかど相談室との連携を図り、地域のつながりを進めるネットワークを強化する。	
活　動 内　容	・障がい者まちかど相談室と共催で障がい者との交流活動の企画。	
課　題 取　組	・障がい者まちかど相談室との連携不足	

7	福祉情報の提供と認知度 UP 事業 「ゆうゆうだより他」発行	
目　的 想　い	・地域福祉に関する活動情報や福祉全般に係るニュースを住民が理解を深めるため、広報紙等を発行し、地区社協の認知度アップに努める。	
活　動 内　容	・広報紙「ゆうゆうだより」を年 4 回 10,300 部発行し、43 自治会他に配布。 ・地区社協活動への参加を喚起する広報活動として各種イベントポスター、チラシの作成や市社協ホームページ地区社協版の更新等によるタイムリーな告知。	
課　題 取　組	・発行後の配布実態やポスターの掲示状況のフォロー不足。 ・訴求パネル及びリーフレットの更新。	

8	福祉サービスの情報収集と提供事業	
目　的 想　い	・地域福祉だけでなく、福祉全般に係るニュースを発信して、福祉サービスの情報を提供し理解を深める。	
活　動 内　容	・市社協生活支援サービス「高齢者日常生活困った時ガイド」等、福祉サービス情報を地域住民に広報紙を通じ啓蒙を進める。	
課　題 取　組	・「高齢者日常生活困った時ガイド」他、福祉全般に関する情報発信が不充分。	

9	高齢化に伴う介護予防の推進事業 a）介護予防教室 （シニアいきいき講座／健康体操編・歌声編）	
目　的 想　い	・高齢化に伴う介護予防を進めるために、「健康体操」や「歌で楽しく」をテーマにした実践的な介護予防体験講座として機会を設ける。	
活　動 内　容	・まちづくり協議会と共催で「シニアいきいき講座」健康体操編を年 8 回・歌声編を年 6 回継続開催。 ・地域の身近な活動としていく為、希望する自治会集会所で出前講座として開催。	
課　題 取　組	・高齢者に対応した地域別講座の設定 ・参加者の固定化	

9	高齢化に伴う介護予防の推進事業 b）認知症サポーター養成講座	
目　的 想　い	・認知症についての知識とサポートの仕方等を、正しく理解、習得するために、認知症サポーターを養成する。 ・認知症になっても安心して見守れる地域をめざす。	
活　動 内　容	・認知症サポーター養成講座の定期的（年 1 回）企画。 ・広い世代で認知症を理解するため、親子教室やまちづくり協議会との共催での企画を検討。 ・高齢化が進んでいるので地域の自治会での開催を紹介、支援。	
課　題 取　組	・講座の開催機会の場と受講者数の拡大。	

9	高齢化に伴う介護予防の推進事業 c）健康マージャン教室	
目　的 想　い	・認知症予防・老化防止のために、健康マージャンを通じ、住民同士の交流を図る。	
活　動 内　容	・初心者を対象に月 2 回、1 年間活動室で開催。 ・利用者に他のイベント・講座等の紹介。	
課　題 取　組	・指導ボランティアの確保が困難。 ・募集の際の初心者と経験者との判別方法が困難。 ・他活動への勧誘 PR が不十分。	

１０	健康で元気な地域づくりの推進事業 a）健康フェア	
目　的 想　い	・健康で元気な生活を送るためには、健康であることが大切になる。 無理なく気軽に参加できる事業として、健康に関する場の提供と健康寿命を延ばす等の観点から、健康づくりについての啓発を関係機関と行う。	
活　動 内　容	・まちづくり協議会（天北・天南）と共催で、年 1 回開催。 ・事業内容は、地域の病院・医師等の講演会、体力測定・健康チェック、健康相談、計測（血管年齢・骨年齢）等を実施。	
課　題 取　組	・会場が遠く、参加できない方への対応。 ・自治会共催で出前健康フェアの企画。 ・測定も含め健康寿命を延ばすこと等の観点から内容の充実を図る。	

１０	健康で元気な地域づくりの推進事業 b）福祉に関する各種講座 （健康・栄養・消費生活・詐欺など）	
目　的 想　い	・健康で元気な生活を推進するために、健康講座など各種情報提供を行う。 ・福祉活動の一環として自治会と共催して地域福祉に関する体験学習を推進する。	
活　動 内　容	・健康フェア、シニアいきいき講座等で健康面に関する講座を開催。 ・災害、消費生活、詐欺等、高齢者向け講座を行政機関等と連携し、企画。 ・自治会と共催で出前講座の企画。	
課　題 取　組	・新規講座に取り組めなかった。 ・行政機関等との連携が必要。 ・近隣センターでの開催会場が遠く、参加できない方への対応。	

１１	学校における福祉教育の推進事業	
目　的 想　い	・学校と協力し、福祉教育や福祉体験学習に取り組み、小中学生に障がい、認知症等への理解を深める。	
活　動 内　容	・福祉教育の一環として地域内小・中学校（二小・三小・高小・我孫中）と共同で「認知症サポーター養成教育」及び「高齢者疑似体験学習」を「高齢者なんでも相談室」「て・と・り・あ」「ボランティア団体」と共催で年１回実施。	
課　題 取　組	・高小・我孫中は実施出来たが、未実施校（二小・三小）へ積極的に働き掛け、福祉教育の取り組みを要請。	

１２	高齢者の見守り事業 a）電話訪問サービスの推進	
目　的 想　い	・高齢者等を対象に安否確認をすると共に、孤独感を解消してもらえるように電話で傾聴活動を行う。	
活　動 内　容	・電話訪問サービス事業を週４回実施。 ・電話訪問ボランティア月例会を毎月実施し、傾聴ボランティア養成講座を毎年実施。 ・民生委員及び高齢者なんでも相談室と連携して、新規利用者の開拓と募集に努める。 ・電話訪問サービス事業の PR 活動の定例化。	
課　題 取　組	・利用者が入院、施設入所等により減少傾向。新規募集方法等の検討が必要。	

１２	高齢者の見守り事業 b）身近な見守り活動の推進	
目　的 想　い	・地域で安心した生活を送ることができるよう、日常の交流、気軽に相談できる隣人がいるささえあい活動としての見守り活動を構築する。 ・自治会、民児協をはじめとした諸団体との見守り活動のネットワーク化を推進する。	
活　動 内　容	・他地区社協および自治会での見守りネットワーク実施事例の調査、検証。 ・自治会をはじめ地域の見守り活動の推進に向けた協力・支援。	
課　題 取　組	・「ささえあい活動」の中で、見守りに関する課題を抽出したが、事例を調査・検証することができなかった。支援の可能性を引き続き検討。 ・自治会から推薦されている地区社協委員の自治会から高齢者の見守り活動の取り組みを進め支援する。 ・見守り活動実施自治会間のネットワーク化の推進。	

１３	子供の見守り事業	
目　的 想　い	・働く保護者が多くなり、安心して子育てができる地域を推進するために、地域全体で子育てを支える子どもの見守り事業を推進する。	
活　動 内　容	・登下校の見守り支援。 ・あいさつ運動の普及。 ・子育て支援事業の協力と推進。 ・子ども食堂への連携支援。 ・フードバンクへの食材支援と広報協力。 ・制服リサイクル事業への支援と広報協力。	
課　題 取　組	・子どもの見守りは重要な活動であるが、小学校区域の「こども見守り隊」への参加呼びかけなど協力支援が出来なかった。	

１４	生活課題の周知と生活支援活動の推進事業 (地域ささえあい活動)	
目　的 想　い	・一人暮らしの高齢者、認知症や障害等があり何らかの支援を必要とする人は、様々な課題を抱えており、支援が必要である。 日常生活の困りごとに対応する住民同士のささえあい活動を推進する。	
活　動 内　容	・市社協および地域と協力して地域高齢者ささえあい活動「ごみ出し支援他」事業を推進。 ・ゴミ出し支援に続きその他日常生活支援(清掃、草取り、電球交換、小規模修繕等)についても、必要に応じて検討。	
課　題 取　組	・生活課題の周知と生活支援活動（ゴミ出し支援など困ったことケース）の検討。	

１５	【新規】寄付、募金運動の推進事業	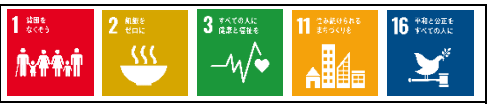
目　的 想　い	・支援が必要な人たちのための物品の収集支援、義援金や募金運動など市社協と協力して行う。	
活　動 内　容	・「赤い羽根共同募金運動」や「歳末たすけあい共同募金」、「大規模災害義援金の募集」「フードドライブ」など、市社協と協力して適宜実施。	
課　題 取　組		

１６	障がい者及び福祉施設等の支援事業	
目　的 想　い	・地域の障がい者施設での交流活動（見守り・対話・声掛け等）への参加や福祉施設でのボランティア支援ができるよう、障がい者まちかど相談室と連携し推進する。 ※障がい者施設の市社協アンケート調査結果内容 ・障がい者への理解　・施設との交流　・ボランティア支援など	
活　動 内　容	・各種イベント時に障がい者福祉施設で作った製品（お菓子・弁当）の購入支援及びボランティアメッセ等で販売場所の提供。 ・障がい者施設の活動内容を広報で紹介、支援。 ・障がい者施設及び福祉施設とのイベント参加による交流。 ・障がい者施設サポーターの養成。	
課　題 取　組	・障がい者施設等との交流機会の設定と施設紹介の PR 不足。	

１７	地域の福祉人材の育成事業 「ボランティアメッセ」 「協力ボランティアの養成」	
目　的 想　い	・誰もが持っている自らの経験・特技等、地域活動に活かせる社会を作るため、ボランティアの養成を行う。 ・身近に参加できるボランティア活動の相談や情報を発信する。	
活　動 内　容	・ボランティアメッセを年１回実施。 ・協力ボランティアの養成。 ・福祉活動の担い手育成の推進。 ・世代別（学生）ボランティアの育成。 ・災害ボランティアの発掘と育成。	
課　題 取　組	・ボランティア希望者の参加が不足。 ・ボランティア団体、福祉施設等との交流不足。	

１８	【新規】ボランティア・市民活動の情報提供事業	
目　的 想　い	・地域や社会における社会貢献活動及び寄付活動の普及に努める。	
活　動 内　容	・社会貢献活動の紹介。 ・地域自治会組織やボランティア団体の紹介支援。 ・広報紙で地域の情報をシリーズで紹介。	
課　題 取　組		

１９	あんしんカード推進事業	
目　的 想　い	・あんしんカードの普及を推進し、自助活動や共助活動により、安心・安全を目指す。	
活　動 内　容	・自治会へのあんしんカード利用促進と啓蒙活動。 ・あんしんカード活用事例の収集と啓蒙活動。	
課　題 取　組	・あんしんカード利用促進が不十分。	

２０	安心・安全な地域づくりの推進事業 a）地域の安心・安全マップ作りの推進	
目　的 想　い	・地域の安心・安全マップ作りにより、地域の防犯防災情報として活用する。	
活　動 内　容	・地域の安心・安全マップの発行と適時更新。 ・高齢者に対する防災・防犯教室を実施し、防災意識、防犯意識の向上を図る。 ・関係団体との連携による情報の地域内共有化。	
課　題 取　組	・自治会等との連携による情報の共有化検討（こども見守り危険個所等） ・自治会との共同作業未実施。	

２０	安心・安全な地域づくりの推進事業 b）災害時要援護者等、地域の中での 見守り活動の支援	
目　的 想　い	・大規模災害や感染症などに備え、日頃からの自助活動による対応を啓蒙活動により周知する。 ・災害時に地域で配慮が必要な人（避難行動要援護者）の対応を図る。	
活　動 内　容	・地域での要援護者の見守り活動情報の収集と支援。 ・市社協と協力して災害対策講座、感染症講座など学習会の開催。 ・災害ボランティアの発掘と育成。	
課　題 取　組	・市社協よりの災害発生時の情報収集や災害対応の取り組みスタンスが不十分。	

２１	委員研修の実施と能力開発	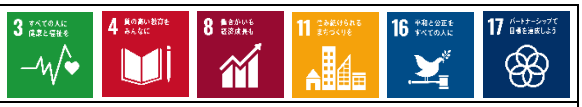
目　的 想　い	・地区社協委員、電話訪問＆協力ボランティア等が参加し、福祉活動に携るメンバー同士の交流と能力開発を行う。	
活　動 内　容	・委員等の親睦交流と福祉施設等の見学や勉強会を年１回実施。 今後も内容充実し実施。 ・地区社協活動マニュアルを基に委員のレベルアップを図る。 ・地区社協活動マニュアルの改訂。	
課　題 取　組	・地区社協活動に活かせる研修場所の選定が困難。	

湖北台地区社会福祉協議会　地域福祉活動計画

令和４年度（２０２２年度）～令和８年度（２０２６年度）

地区社協理念　**明るく健康的で　住み良い湖北台のまちづくり**

湖北台地区社会福祉協議会の事業

１．見守りネットワーク推進事業
２．電話訪問サービス事業
３．子育て支援事業
４．児童福祉事業
５．介護予防教室
６．認知症サポーター養成講座
７．台中生向け「認知症サポーター養成講座」
８．小学生向け「ジュニア認知症サポーター養成講座」
９．災害対策事業
１０．湖北台福祉バザー
１１．湖北台敬老お楽しみ会
１２．湖北台健康まつり
１３．鯉のぼりまつり（協賛）
１４．新年の集い
１５．委員研修会
１６．こほく台地区社協だより
１７.【新規】お楽しみ昼食会

活動方針別事業一覧

１．広げよう、つながりの輪

活動方針１　交流の場の提供や活動の支援をします	
３	子育て支援事業
４	児童福祉事業
１１	湖北台敬老お楽しみ会
１２	湖北台健康まつり
１７	【新規】お楽しみ昼食会
※	集いの場を提供する　（「お休み処」の代替として「きらめきデイサービス」方式などを検討）
活動方針２　生きがい、仲間づくりを推進します	
１	見守りネットワーク推進事業
３	子育て支援事業
１７	【新規】お楽しみ昼食会
活動方針３　関係機関とのつながりを強化します	
１	見守りネットワーク推進事業
４	児童福祉事業
１０	湖北台福祉バザー
１１	湖北台敬老お楽しみ会
１２	湖北台健康まつり
１３	鯉のぼりまつり（協賛）
１４	新年の集い
活動方針４　福祉に関する情報を提供します	
１６	こほく台地区社協だより

２．学び、理解し、共にあゆむ

活動方針５　学習の場を提供します	
５	介護予防教室
６	認知症サポーター養成講座
９	災害対策事業
１５	委員研修会
１７	【新規】お楽しみ昼食会
活動方針６　福祉教育を推進し、理解を深めます	
７	台中生向け「認知症サポーター養成講座」
８	小学生向け「ジュニア認知症サポーター養成講座」
１７	【新規】お楽しみ昼食会

３．支援が必要な人たちを支える

活動方針７　見守り活動を推進します	
１	見守りネットワーク推進事業
２	電話訪問サービス事業
活動方針８　ささえあい活動や生活支援に取り組みます	
１	見守りネットワーク推進事業
１０	湖北台福祉バザー
活動方針９　寄付、募金運動に取り組みます	
１０	湖北台福祉バザー
活動方針 10　福祉施設や福祉団体を支援します	
１０	湖北台福祉バザー
１１	湖北台敬老お楽しみ会
１２	湖北台健康まつり

４．一人ひとりが参加できる仕組みづくり

活動方針 11　ボランティア・市民活動ができる場を提供します	
２	電話訪問サービス事業
３	子育て支援事業
１０	湖北台福祉バザー
１１	湖北台敬老お楽しみ会
１２	湖北台健康まつり
活動方針 12　ボランティア・市民活動の情報を提供します	
１６	こほく台地区社協だより

５．安心と安全を守る取り組み

活動方針 13　「あんしんカード」（医療情報カード）の普及	
１	見守りネットワーク推進事業
活動方針 14　大規模災害や感染症に備える取り組みをします	
９	災害対策事業

個別活動計画

1	見守りネットワーク推進事業	
目　的 想　い	見守り活動について情報交換し、地域情報の把握に努め、「日常的に、周りから、それとなく」を基本に「マンツーマンの見守り体制」を実施する。	
活　動 内　容	・湖北台見守り組織交流懇談会（湖北台１１見守り組織）を開催し、テーマを設けての情報交換会や学習会を行う。 ・湖北台１１見守り組織に、見守り活動に対して助成金を交付する。 ・民生委員・児童委員と見守り組織とのつながりを強化する。 ・高齢者なんでも相談室と連携を図る。 ・見守り活動と合わせて、交流の場の活動を支援する。 ・子どもパトロール（高齢者宅への防犯活動）へ協力する。 ・４団体合同会議で、あんしんカードの普及を提案する。	
課　題 取　組	第５次地域福祉活動計画の期間では新しい集いの場を増やすことができなかった。 また、集いの場の推進は重要な活動であるため、より積極的に取り組む必要がある。	

2	電話訪問サービス事業	
目　的 想　い	・ふれあい、傾聴活動・地域情報や健康情報を提供する。 ・安否確認を行う。 ・利用ニーズは少ないが必ずあるので、この事業を継続していく。PR 方法を工夫しながら利用者増加につなげていきたい。	
活　動 内　容	希望する高齢者に、電話をかけてお話をする活動。平日の９時３０分～１０時ぐらいまでに電話をする。	
課　題 取　組	・仕組みや名称の見直し ・PR の強化 ・高齢者なんでも相談室及び民生委員との連携強化 ・スタッフの勉強会「傾聴講座」の実施 ・ボランティアスタッフの減少	

3	子育て支援事業	
目　的 想　い	未就園児世帯の孤立防止を目的に、季節ごとの行事に取り組む	
活　動 内　容	・毎月行っていた子育てサロン（ほっとサロン）を季節ごとの行事として実施 ・「湖北台鯉のぼりまつり」（協賛事業）を毎年こどもの日を中心に実施。 さまざまな昔遊びや綿菓子など	
課　題 取　組	・長年取り組んできた「ほっとサロン」は利用者が少ないため休止中 今後内容を工夫して、事業の再開を検討する。 （例　七夕・クリスマスなど季節ごとの行事として実施する。） ・PR の方法	

4	児童福祉事業	
目　的 想　い	児童福祉の推進	
活　動 内　容	・「西小まつり」、「湖北台東っ子まつり」に参加し、「昔遊び」 を通じて世代間交流を実施。 ・湖北台で行われている「子ども食堂」の支援。	
課　題 取　組	・企画する子ども委員会の人員を増やしていきたい。 ・民生委員・児童委員に協力いただき 事業を推進していきたい。	

5	介護予防教室	
目　的 想　い	住民に介護予防教室に参加してもらうことで、住民自身の学習や日頃の生活に活かすことができるようにする。	
活　動 内　容	・介護予防の為の実践的な教室を開催している。 ・転ばない為の体操教室（高齢者何でも相談室共催で実施している。）	
課　題 取　組	栄養・口腔ケア・脳トレ教室など、テーマを工夫しながら企画、実行したい。	

6	認知症サポーター養成講座	
目　的 想　い	・認知症の方への理解と対応を学ぶ講座を実施すること。 ・受講者自身の介護予防にもつながる。 ・商店、企業、銀行などにも声掛け、再受講の方も増やしたい。	
活　動 内　容	住民を対象に認知症に対する正しい知識・対応を身に着けるための講座を実施する。	
課　題 取　組	・フォローアップ講座の検討。 ・リピーターも参加しやすい講座内容の検討	

7	台中生向け「認知症サポーター養成講座」	
目　的 想　い	講座を通して、地域の中学生に認知症への理解と対応を学んでもらう。	
活　動 内　容	・毎年１回、湖北台中学校の協力のもと、中学３年生に向けた講座を授業時間に実施。 ・高齢者も参加し、中学生との交流の機会を設ける。	
課　題 取　組	応援スタッフの確保	

8	小学生向け「ジュニア認知症サポーター養成講座」	
目　的 想　い	講座を通して、地域の小学生に認知症への理解と対応を学んでもらう。	
活　動 内　容	西小・東小の６年生を対象に認知症の方への理解と対応を学ぶための講座を実施する。高齢者疑似体験を取り入れて、より理解しやすい内容で実施する。	
課　題 取　組	・高齢者疑似体験は、かなりの人員が必要であり、地区社協としてしっかり対応していく必要がある。 ・応援スタッフの確保	

９	災害対策事業	
目　的 想　い	個人や個別世帯に対しての「自助」の啓発	
活　動 内　容	・防災啓発チラシの全戸配布 ・各種イベントでの「防災啓発コーナー」の設置 （１００円で買える防災グッズの紹介、防災トイレの体験など） ・有事に役立つ講習会・講演会等の開催	
課　題 取　組	タイムリーなテーマでの啓蒙に努める	

１０	湖北台福祉バザー	
目　的 想　い	・品物提供による寄付行為や購入を通じて、福祉啓発を行う。 ・共同作業から、地域福祉ネットワークを推進する。 ・障がい者福祉施設を支援する。　（出店の場、業務依頼など） ・財源確保の一環として実施し、「敬老お楽しみ会」や「健康まつり」、「見守り活動」への経費に充てる。「敬老お楽しみ会」では収益金の一部を財源として学校へ机・椅子等の寄贈を行った。	
活　動 内　容	地域住民から提供品を募り、バザーを開催する。	
課　題 取　組	・提供品の減少 ・ボランティアの高齢化もあり、募集するも集まらない。若い世代への呼び掛けが必要。	

１１	湖北台敬老お楽しみ会	
目　的 想　い	・高齢者と児童との交流の場、ふれあい・支え合いのキッカケづくり。 ・障がい者福祉施設の支援、業務依頼などで活動の機会を提供する。	
活　動 内　内　容	「高齢者を敬い感謝する行事」として、また、「高齢者と児童との交流事業」として湖北台地区民生委員児童委員協議会と共催で湖北台地区の小学校にて実施。	
課　題 取　組	福祉バス・マイクロバスなどによる送迎が必須	

１２	湖北台健康まつり	
目　的 想　い	・主に 70 歳以上の高齢者を中心に健康の啓発に取り組む。 ・福祉施設や病院、なんでも相談室などに協力をお願いすることで、行事の活性化、福祉ネットワークの推進につなげる。 ・障がい者福祉施設の支援（出店の場、販売助成など）	
活　動 内　容	・高齢者を健康面からサポートする行事で、健康測定、体力測定、専門相談コーナーなど健康の啓発を目的とした内容となっている。 ・世代間交流や福祉教育のことも考え、湖北台中学校をお借りし、中学生にお手伝いをお願いしている。（ボランティア活動の実践） ・障がい者福祉施設の支援	
課　題 取　組	参加者があまり増えない。特に一般の参加者が少ない。	

１３	鯉のぼりまつり（協賛）	
目　的 想　い	この行事が地域住民同士の交流を深める機会になる。	
活　動 内　容	・湖北台自治会連合会主催、湖北台地区社会福祉協議会、湖北台地区まちづくり協議会、防犯指導員連絡協議会の３団体が協賛として実施。毎年子どもの日を中心に湖北台中央公園で実施。 ・地区社協は子ども向け昔遊びなどのコーナーを開設する。また湖北台西・東小学校のあびっ子クラブに手づくり鯉のぼりの作成を依頼し、メイン会場での展示を支援する。	
課　題 取　組	他の行事との重複もあり、集客が課題になっている。魅力ある事業内容の検討に努める	

１４	新年の集い	
目　的 想　い	湖北台地区社協委員、代議員、電話訪問ボランティア、湖北台地区の自治会、湖北台地区まちづくり協議会、福祉施設、学校などの関係者同士の交流会。	
活　動 内　容	社協委員、代議員、電話訪問ボランティア、湖北台地区の自治会、湖北台地区まちづくり協議会、福祉施設、学校などの関係者の集いとして、会費制で毎年実施している。	
課　題 取　組	これからも引き続き実施する。	

１５	委員研修会	
目　的 想　い	学びの機会であるのと同時に委員同士の親睦を深める機会にもなっている。	
活　動 内　容	福祉施設見学会、国際福祉機器展視察、傾聴講座、日帰りバス研修などを行っている。（隔年程度で実施している）	
課　題 取　組	・参加者の減少。 ・テーマによっては、一般の方も対象とした行事も検討する。 （スマートフォン・パソコン教室等） ・施設見学だけでなく、福祉施設の現状と仕組みなどの勉強会も検討したい。	

１６	こほく台地区社協だより	
目　的 想　い	住民が地区社協だよりを読むことで、地区社協の活動や地域福祉情報を知り、地区社協の行事に参加することにつながる。	
活　動 内　容	自治会の協力により、湖北台地区の全世帯に年３回広報紙を発行している。 （１回あたり 5,５００部）	
課　題 取　組	引続き内容の充実に努力する。	

１７	【新規】お楽しみ昼食会	
目　的 想　い	・地域の引きこもりがちな高齢者を対象に歌やゲーム、会食等をしながら、参加者同士の交流と社会参加を促す。 ・初めての方も参加して欲しい。 ・参加者に役立つ情報提供を行う。	
活　動 内　容	・年３～４回ほど、「湖北台近隣センター」で地域の高齢者を対象にした「お楽しみ昼食会」を開催。 ・健康測定・健康講話等を行う。 ・広報紙、ホームページ等を用いて PR する。	
課　題 取　組	・ＰＲ方法の検討。	

湖北地区社会福祉協議会　地域福祉活動計画

令和４年度（２０２２年度）～令和８年度（２０２６年度）

地区社協理念　**地域の福祉はみんなで支えよう！**

湖北地区社会福祉協議会の事業

１．こほく・あらき福祉まつり
２．地域福祉推進事業　地域お楽しみ会
３．福祉教育推進事業　世代間交流事業
４．福祉教育推進事業　福祉教育推進員会議の実施
５．高齢者見守り事業　一人暮らし高齢者日帰りバス旅行
６．こほく・あらき健康まつり
７．子育て支援事業　おやっこルーム（事業統合）
８．【新規】高齢者見守り事業　いきいき塾
９．【新規】高齢者見守り事業　傾聴活動
１０．こほく・あらき地区社協だより
１１．福祉教育推進事業　認知症サポーター養成講座
１２．委員研修
１３．自治会向け認知症サポーター養成講座
１４．福祉懇談会
１５．【新規】こほく・あらきウォークラリー
１６．【新規】こほく・あらき　お料理教室
１７．【新規】子ども見守り事業

活動方針別事業一覧

１．広げよう、つながりの輪

活動方針１　交流の場の提供や活動の支援をします	
1	こほく・あらき福祉まつり
2	地域福祉推進事業　地域お楽しみ会
3	福祉教育推進事業　世代間交流事業
4	福祉教育推進事業　福祉教育推進員会議の実施
5	高齢者見守り事業　一人暮らし高齢者日帰りバス旅行
15	【新規】こほく・あらきウォークラリー
16	【新規】こほく・あらき　お料理教室
活動方針２　生きがい、仲間づくりを推進します	
3	福祉教育推進事業　世代間交流事業
6	こほく・あらき健康まつり
7	子育て支援事業　おやっこルーム（事業統合）
8	【新規】高齢者見守り事業　いきいき塾
9	【新規】高齢者見守り事業　傾聴活動
15	【新規】こほく・あらきウォークラリー
16	【新規】こほく・あらき　お料理教室
17	【新規】子ども見守り事業
活動方針３　関係機関とのつながりを強化します	
4	福祉教育推進事業　福祉教育推進員会議の実施
6	こほく・あらき健康まつり
16	【新規】こほく・あらき　お料理教室
17	【新規】子ども見守り事業
活動方針４　福祉に関する情報を提供します	
1	こほく・あらき福祉まつり
6	こほく・あらき健康まつり
10	こほく・あらき地区社協だより

２．学び、理解し、共にあゆむ

活動方針５　学習の場を提供します	
1	こほく・あらき福祉まつり
4	福祉教育推進事業　福祉教育推進員会議の実施
6	こほく・あらき健康まつり
8	【新規】高齢者見守り事業　いきいき塾
11	福祉教育推進事業　認知症サポーター養成講座
12	委員研修
13	自治会向け認知症サポーター養成講座
15	【新規】こほく・あらきウォークラリー
16	【新規】こほく・あらき　お料理教室
活動方針６　福祉教育を推進し、理解を深めます	
1	こほく・あらき福祉まつり
3	福祉教育推進事業　世代間交流
4	福祉教育推進事業　福祉教育推進員会議の実施
11	福祉教育推進事業　認知症サポーター養成講座
16	【新規】こほく・あらき　お料理教室

３．支援が必要な人たちを支える

活動方針７　見守り活動を推進します	
5	高齢者見守り事業　一人暮らし高齢者日帰りバス旅行
8	【新規】高齢者見守り事業　いきいき塾
9	【新規】高齢者見守り事業　傾聴活動
16	【新規】こほく・あらき　お料理教室
17	【新規】子ども見守り事業
活動方針８　ささえあい活動や生活支援に取り組みます	
1	こほく・あらき福祉まつり
活動方針９　寄付、募金運動に取り組みます	
1	こほく・あらき福祉まつり
活動方針 10　福祉施設や福祉団体を支援します	
1	こほく・あらき福祉まつり
8	【新規】高齢者見守り事業　いきいき塾
10	こほく・あらき地区社協だより

４．一人ひとりが参加できる仕組みづくり

活動方針 11　ボランティア・市民活動ができる場を提供します	
1	こほく・あらき福祉まつり
2	地域福祉事業　地域お楽しみ会
3	福祉教育推進事業　世代間交流事業
7	子育て支援事業　おやっこルーム（事業統合）
8	【新規】高齢者見守り事業　いきいき塾
9	【新規】高齢者見守り事業　傾聴活動
16	【新規】こほく・あらき　お料理教室
17	【新規】子ども見守り事業
活動方針 12　ボランティア・市民活動の情報を提供します	
1	こほく・あらき福祉まつり
10	こほく・あらき地区社協だより

５．安心と安全を守る取り組み

活動方針 13　「あんしんカード」（医療情報カード）の普及	
1	こほく・あらき福祉まつり
2	地域福祉推進事業　地域お楽しみ会
14	福祉懇談会
活動方針 14　大規模災害や感染症に備える取り組みをします	
14	福祉懇談会
15	【新規】こほく・あらきウォークラリー
16	【新規】こほく・あらき　お料理教室

個別活動計画

1	こほく・あらき福祉まつり	
目　的 想　い	・地域福祉の増進と地域交流、世代間交流を目的とする。 ・学校と地区社協の共催で、『広げよう　つなげよう　思いやりの心』をスローガンに、企画し開催する。 ・福祉関連施設やボランティア団体等にも参加してもらうことで、活動の周知をする。 ・地域の住民全体を巻き込んだ活動として実施していきたい。 ※令和４年度より、「こほく福祉まつり」から「こほく・あらき福祉まつり」に名称を変更。	
活　動 内　容	・生徒達は作品展示やポスターコンクール、ステージ発表等でまつりに参加する。また、当日の着ぐるみや募金活動等においてはボランティアとして参加している。 ・地域住民からの物品提供によるバザーの開催や、福祉施設連絡会出店及び展示・販売・ホール講演会、ボランティア活動サークルによるステージ発表や、作品を展示する。 ・高齢者なんでも相談室によるＲＵＮ伴+あびこの活動紹介など、他多数の内容を盛り込み実施し、地域に密着した盛大なイベントとして成功を収めてきた。	
課　題 取　組	・福祉教育の一環としての企画内容の検討と、各学校と更なる連携強化を図る。 ・地域の人々に参加してもらえる内容を検討する。 ・企業や商店への参加呼びかけなど、集客を見込めるよう働きかける。 ・年度ごとに企画の見直し、検討を行っていく。	

2	地域福祉推進事業　地域お楽しみ会	
目　的 想　い	・地域の方に気軽に足を運んでもらい、楽しんでもらえるような内容で様々なイベントを企画し、湖北地区社協の活動を地域へＰＲする。	
活　動 内　容	・映画観賞会や落語会などを開催し、来場者への参加景品のプレゼントや福祉・健康にまつわる様々な啓発活動も実施している。 ・地域住民参加型のイベントとして定着することを狙い、企画している。	
課　題 取　組	・年度によりイベント内容を変えて行えるよう企画する。	

3	福祉教育推進事業 　世代間交流事業	
目　的 想　い	・地域内の様々な世代で交流をすることで、ささえあいの基盤づくりをめざす。 ・福祉教育推進の一環として交流の場を持ち、地域住民の顔つなぎを支援する。	
活　動 内　容	・地区の学校におけるバザー等の行事やげんきフェスタなどで、昔あそびのブースを出展し参加している。けん玉やこま、輪投げ等を使って子ども達と遊び交流を深めている。 ・小中学校で高齢者疑似体験や車いす体験を実施する。	
課　題 取　組	・イベント以外で子ども達と定期的に交流できるよう検討していく。 ・昔あそびだけではなく、囲碁や将棋などバリエーションを増やせるよう検討していく。 ・感染症対策をした高齢者疑似体験・車いす体験が行えるよう検討していく。	

4	福祉教育推進事業 　福祉教育推進員会議の実施	
目　的 想　い	・平成 26 年度に千葉県社協から福祉教育推進団体の指定を受け、学校と地域との連携を継続し実施する。	
活　動 内　容	・定期的に学校と福祉教育推進員会議を開催し、意見交換している。	
課　題 取　組	・地域住民とのつながりを大切にし、学校と協力していく。 ・今後より一層の連携体制を築き上げていける様、会議の内容を工夫する。	

5	高齢者見守り事業 一人暮らし高齢者日帰りバス旅行	
目　的 想　い	・70 歳以上の方を対象とした一人暮らし高齢者の方々の親睦を図る。 ・湖北地区民生委員児童委員協議会と連携して開催することで、地域住民に民生委員児童委員との関係強化を図る。 ・一人暮らし高齢者同士の交流の場、出会いのきっかけの場を提供する。	
活　動 内　容	・湖北地区民生委員児童委員協議会との共催事業として、市の福祉バスを利用し日帰りバス旅行を開催している。	
課　題 取　組	・参加希望者が多い為、バスの定員をオーバーしてしまっている。希望者全てに参加してもらえる様、検討していく。 ・歩行に自信が無い為参加できないという希望者もいる為、バリアフリープラン等を企画できるよう検討していく。 ・行き先、食事場所のマンネリ化。	

6	こほく・あらき健康まつり	
目　的 想　い	・健康づくり・介護予防の普及啓発を目的に、地域住民が積極的に参加できるように実施する。	
活　動 内　容	・各種健康測定を行い、結果を保健師や介護福祉士が見てアドバイスをする相談コーナーを開設する。 ・健康体操、ロコモティブ運動、健康講演会も積極的に取り入れ、介護に頼らずいきいきと暮らせるよう健康向上の意識を高めている。 ・健康に関する講演会や各種測定、ベビーマッサージなどを開催する。	
課　題 取　組	・各会場での参加者数に差がある為、開催内容や場所を検討していく。	

7	子育て支援事業 　おやっこルーム（事業統合）	
目　的 想　い	・同世代のお子さんを持つママたちの仲間づくりや意見交換の場として開催している。 ※「おやっこひろば」と「おやっこルーム」として対象年齢を分けて開催していたが、令和４年度より「おやっこルーム」に統合する。	
活　動 内　容	・就学前のお子さんとそのご家族を対象に子育てサロンを開催する。 ・季節に応じたイベントや保健師による育児相談、専門講師による様々な講座を企画する。	
課　題 取　組	・参加するママたちの世代に沿った方法でＰＲをできるよう、委員のＩＴ知識を深めていく。 ・参加者の増加を目指し、内容をより充実できるよう検討していく。	

8	【新規】高齢者見守り事業　いきいき塾	
目　的 想　い	・地域でいきいきと暮らしていけるよう、介護予防と健康増進を目的とした各種教室を企画し開催する。 ・教室を開催することで参加者同士での交流、コミュニケーションをとるきっかけを提供し、集いの場として地域に定着させる。	
活　動 内　容	・「健康マージャン教室」は、一期 12 回のコースでマージャンを初めて習う方を対象に開催している。ボランティア講師らの親切で丁寧な指導で、毎回好評を受けている。 ・参加者の輪が広がり、卒業生はサークル活動として地域住民とのコミュニケーション作りに役立っている。 ・「ほくほく健康教室」は高齢者なんでも相談室の職員の協力のもと、月に一回健康に関するテーマでミニ講座を行っている。 ・「いきいき塾体操教室」では南新木地区における地域のコミュニケーション作りを目的として、講師を招き体操教室を開催している。	
課　題 取　組	・講師との調整 ・開催テーマの多様化を図る。 ・参加者が減少している教室に関するＰＲの強化、及び教室運営方法を随時検討していく。	

9	【新規】高齢者見守り事業　傾聴活動	
目　的 想　い	・地域の方に対し傾聴活動行い、安心して住み続けられる地域づくりを目指す。 ・傾聴活動を通じて地区社協活動のニーズをさぐり、今後の活動の参考にする。	
活　動 内　容	・地域の独居高齢者や日中独居者を対象として、傾聴活動行う。 ・高齢者のみならず子育て世代や学童を対象とした傾聴活動を行う。	
課　題 取　組	・傾聴事業を行う為に必要なスキルを学習する方法を検討していく。	

10	こほく・あらき地区社協だより	
目　的 想　い	・地区社協の活動を紹介し、身近に感じてもらい読んでいただける紙面づくりを目指し、「こほく・あらき地区社協だより」を発行する。 ※令和４年より「こほく地区社協だより」から「こほく・あらき地区社協だより」に名称変更。	
活　動 内　容	・「こほく・あらき地区社協だより」を１年に３回（5 月、9 月、1 月）に発行している。 ・広報担当委員による手作り広報紙を 6，500 部を発行し、地区内の全戸に配布している。 ・施設・学校・区長・自治会長宛に配布し、各戸配布を行っている。	
課　題 取　組	・地域の方に地区社協への興味を向けてもらえるよう、より一層の紙面の充実化を図る。 ・委員活動内の部会として、広報部会の発足を検討する。	

11	福祉教育推進事業 　認知症サポーター養成講座	
目　的 想　い	・認知症に対する理解を深め、ずっと住み続けたいと思える地区を目指す。 ・高齢者なんでも相談室のＰＲに繋げる。 ・認知症への理解を深め対応を学ぶことにより、地域の見守り活動に繋げる。	
活　動 内　容	・福祉教育の一環として認知症への正しい理解と対応を学ぶために、学校および高齢者なんでも相談室と連携し、平成 27 年より講座を開催している。 ・小 6、中 3、高 3 を対象に講師（認知症キャラバン・メイト）を招き、各学校のクラス単位で実施している。 ・座学のみならず、生徒参加型の寸劇やグループワークを取り入れ、活発な意見交換を行ってきた。 ・受講後には修了証の授与と、認知症の人やその家族を支え見守る応援者の目印としてオレンジリングを配布している。 ・学校内に、地域社会とのつながりを表す「認知症サポーターキャラバン」ステッカーを掲示する。 ・小学生に向けた講座の際には、高齢者の日常活動動作やコミュニケーションの取り方の理解を深めるために、疑似体験装具を装着する「高齢者疑似体験」や「車いす体験」を実施している。	
課　題 取　組	・講義内容は年々変化しているので、継続して受講してもらえるよう働きかける。	

12	委員研修	
目　的 想　い	・地区社協委員の福祉についての理解・知識を深める。 ・委員同士の交流の場を提供し、親睦を深めることで地区社協委員活動の活性化を図る。	
活　動 内　容	・年度内で１回開催している。 ・福祉施設の見学や福祉に関する講習会・勉強会を企画し開催している。	
課　題 取　組	・より楽しんで参加してもらえるよう、開催内容や行き先を継続して検討していく。	

13	自治会向け認知症サポーター養成講座	
目　的 想　い	・認知症に対する理解を深め、ずっと住み続けたいと思える地区を目指す。 ・高齢者なんでも相談室のＰＲに繋げる。 ・認知症への理解を深め対応を学ぶことにより、地域の見守り活動に繋げ、自治会内でささえあう体制づくりを目指す。	
活　動 内　容	・地域住民を対象に、認知症サポーター養成講座を高齢者なんでも相談室と共に開催する。	
課　題 取　組	・開催希望の自治会数が少ない為、開催数を増やせるようＰＲの機会を増やしていく。	

14	福祉懇談会	
目　的 想　い	・福祉に対する見識を深め、湖北地区の地域福祉の促進を図る。 ・民生委員児童委員、自治会関係者、地区社協の委員の関係性作りの場を提供する。	
活　動 内　容	・湖北地区民生委員児童委員協議会・自治会・地区社協と連携し各種講習会を企画開催している。 ・ＡＥＤ講習会や防災・防犯に関する講習会、避難所運営訓練等を実施してきた。	
課　題 取　組	・継続して講習内容を検討していく。 ・参加者の増加を目指す。	

15	【新規】こほく・あらきウォークラリー	
目　的 想　い	・地域福祉の増進と地域交流、世代間交流を目的とする。 ・災害時の避難場所をウォークラリーの巡回ヶ所に加えることで、地域の防災意識の向上を目指す。 ・地域の名所や見所を知る機会を提供する。	
活　動 内　容	・湖北地区民生委員児童委員協議会・自治会・地区社協・地域の学校等各種関係機関連携し、地域の各所をめぐるウォークラリーを行う。 ・様々なテーマを設け、幅広い世代に参加してもらえるよう企画する。	
課　題 取　組		

16	【新規】こほく・あらき　お料理教室	
目　的 想　い	・地域福祉の増進と地域交流、世代間交流を目的とする。 ・暮らしに密接した事業を行うことで、生きがいの創出と関係づくりを目指す。	
活　動 内　容	・幅広い世代向けの料理教室を企画・開催する。 ・災害時の調理方法や非常食等をテーマに含めることで、地域の防災意識の向上を目指す。	
課　題 取　組		

17	【新規】 子ども見守り事業	
目　的 想　い	・地域福祉の増進と地域交流、世代間交流を目的とする。 ・地域全体で子どもの見守りを行い、安心して住み続けられる地域づくりを目指す。	
活　動 内　容	・登下校時に通学路や交差点等の危険個所での見守り支援を行う。 ・あいさつ運動の普及を目指す。	
課　題 取　組		

布佐地区社会福祉協議会　地域福祉活動計画

令和４年度（２０２２年度）～令和８年度（２０２６年度）

地区社協理念　古く歴史のある町なので、その伝統を大切に地域の良さを生かしつつ、高齢化する町の中で互いにゆるく見守り合いながら、少しでも長く地域で暮らせるように

布佐地区社会福祉協議会の事業

１．布佐地区社協まつり
２．布佐歩記行
３．布佐新緑まつり（布佐商興会に協賛）
４．高齢者サロン「さつきの会」「ふれあいサロン“かえで”」への支援
５．子育てサロン「すくすくほっとひろば」
６．「健康」「防犯」等　布佐・新木地区高齢者なんでも相談室との共催事業
７．施設見学会
８．福祉施設との情報・意見交換会（ホーム、デイサービスセンター等）
９．広報紙「布佐地区社協だより」発行
１０．健康マージャン教室
１１．健康体操教室
１２．高校生の子育てサロン
１３．星空ウォッチング
１４．【新規】スマホ教室
１５．委員研修
１６．高齢者疑似体験、車いす体験教室
１７．各自治会の防犯パトロール隊との情報交換
１８．民生委員児童委員との懇談
１９．各自治会老人会との情報交換

２０．ささえあいに向けて自治会へのアンケート

２１．災害募金の呼び掛け

２２．赤い羽根募金の呼び掛け

２３．市内福祉施設の物品販売（事務所開所日＆イベント開催時）

２４．手作りピザ教室

２５．手作りうどん教室

２６．子ども学習室や子ども食堂の支援

２７．てとりあ等と連携してポスター掲示や広報紙に掲載

２８．避難訓練や自治会での防災講習会等で紹介

２９．災害時のボランティアの呼び掛けや情報提供

３０．感染症に対する勉強会・講習会

活動方針別事業一覧

１．広げよう、つながりの輪

活動方針１　交流の場の提供や活動の支援をします	
1	布佐地区社協まつり
2	布佐歩記行
3	布佐新緑まつり（布佐商興会に協賛）
活動方針２　生きがい、仲間づくりを推進します	
4	高齢者サロン「さつきの会」「ふれあいサロン“かえで”」への支援
5	子育てサロン「すくすくほっとひろば」
活動方針３　関係機関とのつながりを強化します	
3	布佐新緑まつり（布佐商興会に協賛）
7	「健康」「防犯」等　布佐・新木地区高齢者なんでも相談室との共催事業
活動方針４　福祉に関する情報を提供します	
7	施設見学会
8	福祉施設との情報・意見交換会（ホーム、デイサービスセンター等）
9	広報紙「布佐地区社協だより」発行

２．学び、理解し、共にあゆむ

活動方針５　学習の場を提供します	
10	健康マージャン教室
11	健康体操教室
12	高校生の子育てサロン
13	星空ウォッチング
14	【新規】スマホ教室
15	委員研修
活動方針６　福祉教育を推進し、理解を深めます	
16	高齢者疑似体験、車いす体験教室

３．支援が必要な人たちを支える

活動方針７　見守り活動を推進します	
17	各自治会の防犯パトロール隊との情報交換
18	民生委員児童委員との懇談
19	各自治会老人会との情報交換
活動方針８　ささえあい活動や生活支援に取り組みます	
20	ささえあいに向けて自治会へのアンケート
活動方針９　寄付、募金運動に取り組みます	
21	災害募金の呼び掛け
22	赤い羽根募金の呼び掛け
活動方針 10　福祉施設や福祉団体を支援します	
23	市内福祉施設の物品販売（事務所開所日＆イベント開催時）
24	手作りピザ教室
25	手作りうどん教室

４．一人ひとりが参加できる仕組みづくり

活動方針 11　ボランティア・市民活動ができる場を提供します	
26	子ども学習室や子ども食堂の支援
活動方針 12　ボランティア・市民活動の情報を提供します	
27	てとりあ等と連携してポスター掲示や広報紙に掲載

５．安心と安全を守る取り組み

活動方針 13　「あんしんカード」（医療情報カード）の普及	
28	避難訓練や自治会での防災講習会等で紹介
活動方針 14　大規模災害や感染症に備える取り組みをします	
29	災害時のボランティアの呼び掛けや情報提供
30	感染症に対する勉強会・講習会

個別活動計画

1	布佐地区社協まつり	
目　的 想　い	・年に１回開催、地域の住民の交流・知り合いづくり。 ・地区社協の宣伝、福祉施設への理解の推進。 ・団体・サークルの発表の場の提供。	
活　動 内　容	・舞台発表、健康コーナー（血管年齢、骨年齢、肺活量測定）、子どもコーナー。 ・障がい者福祉施設の物品販売等。	
課　題 取　組	・コロナ禍を経て、今後以前のような密になる取り組みができるのか。 ・内容の見直しを含めて、考えていかなければいけない。	

2	布佐歩記行	
目　的 想　い	・地域の住民の交流を図りながら、自分たちの町を知る。 ・ボランティアの啓発も併せて行う。	
活　動 内　容	・布佐近隣、我孫子地区、隣市にまで足を延ばして散策する。 ・歴史を知り、地元への理解を深める。 ・お互いが顔見知りになることで、人の輪が広がることを期待。	
課　題 取　組	・長く続けているので、今後行先を工夫しなければならない。	

3	布佐新緑まつり（布佐商興会に協賛）	
目　的 想　い	・年に１回開催。布佐商興会の行事に参加。 ・地域の住民の交流、知り合い作り。 ・地域団体との協力。	
活　動 内　容	・地区社協の宣伝、バザー、福祉施設の紹介・物品販売。 ・かき氷販売、コーヒー販売。	
課　題 取　組	・１日行事なので、高齢の委員には負担が大きい。 ・午前だけ、午後だけの参加を検討する。 ・屋外行事の為、天候に左右される。	

4	高齢者サロン「さつきの会」、「ふれあいサロン“かえで”」への支援	
目　的 想　い	・家から一歩出て、地域の人たちと交流する。 ・知り合いを作ることで、間接的な見守りになることも期待。 ・簡単な体操等で体力維持。	
活　動 内　容	・警察や消費生活センター、保健師等を招いて講話。 ・月替わりゲストを招いての舞台鑑賞。	
課　題 取　組	・支援する側の高齢化。 ・参加者の足（交通手段）の問題。	

5	子育てサロン 「すくすくほっとひろば」	
目　的 想　い	・月 1 回第 4 木曜日 10 時～11 時 30 分。 ・子育て中のお母さんの孤立を防ぐための友達作り。 ・年に 3 回程保健師に来てもらい、育児アドバイスや相談に乗っていただく。	
活　動 内　容	・自由遊び、絵本の読み聞かせ、フルート鑑賞。 ・保健センターからの情報提供。 ・お母さんたちのお楽しみ教室。	
課　題 取　組	・子どもの数の減少に伴い、参加者数が減ってきている。 ・お母さんによろこんでもらえる内容の企画。	

6	「健康」「防犯」等布佐・新木地区なんでも相談室との共催事業	
目　的 想　い	・介護予防・認知症予防。 ・健康に関する事、終活について、福祉施設の情報提供等連携する。	
活　動 内　容	・共催で講習会や健康教室を開催し、介護する側へアドバイスや注意点を学ぶ。	
課　題 取　組	・コロナ禍での講習会の参加人数の制限。	

7	施設見学会	
目　的 想　い	・様々な福祉現場を知ることにより、地域の福祉に対してより深い視点が持てるように努めること。 ・将来に備えて、家族や知り合いに情報を提供できるようになる。	
活　動 内　容	・委員とボランティアさんにも呼び掛け、施設を見学して理解を深める。 ・意見交換を重ねて、より施設の内容を理解できる。	
課　題 取　組	・参加者が多いため、受け入れ施設の対応が難しい。 ・子どもが対象の施設についても勉強したい。	

8	福祉施設との情報・意見交換会（ホーム、デイサービスセンター等）	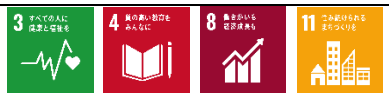
目　的 想　い	・施設を知る。 ・家族や知り合いで施設を探している方などに、情報提供できるようにする。	
活　動 内　容	・我孫子にある福祉施設に呼び掛け、施設の紹介をしてもらう。 ・一般の参加者がグループに分かれて、質問や意見交換をして理解を深める。	
課　題 取　組	・個々の質問が多過ぎて、時間が足りない。 ・何回かに分けて開催する必要あり。	

9	広報紙「布佐地区社協だより」発行	
目　的 想　い	・地区社協の活動報告並びに今後のイベントや教室の案内をする。 ・布佐地区社協を知って身近に感じてもらい、活用をしていただきたい。 ・災害に対するお役立情報も掲載していく。	
活　動 内　容	・布佐地区社協の広報紙として自治会や関係機関に年３回発行（６，１０，２月)。	
課　題 取　組	・以前は全自治会・全戸配布であったが、回覧や掲示板掲載のみを希望する自治会が増えてきて、情報をいかに届けるかが課題。 ・HP の活用。	

10	健康マージャン教室	
目　的 想　い	・毎週木曜日、13 時～16 時開催。 ・家から一歩出て、地域の中で知り合いを作る。 ・手を動かして脳の活性化を目指し、認知症の予防、退院後のリハビリテーションにもなる。 ・引きこもり防止と地域の人々の交流。	
活　動 内　容	・5 人の講師の先生に一から指導して頂き、初心者でもゲームに取り組めるようにする。 ・半年で１ターム、ブラッシュアップあり。 ・教室修了者は、地域でサークルを立ち上げて地域活動として発展している。	
課　題 取　組	・10 年以上（20 期）に亘ってやっているので、初心者の応募が減ってきている。	

11	健康体操教室	
目　的 想　い	・介護予防、一日でも長く家で暮らす。	
活　動 内　容	・家で簡単にできる体操を、講師の先生を招いて指導していただく。 ・不定期だけれど、参加者は多い。	
課　題 取　組	・用意したメニューが均一で、参加者の年代や個人の体力に合わせた内容の変更が必要。	

12	高校生の子育てサロン	
目　的 想　い	・高校２年生の家庭科の授業の一環。 ・高校生に直に乳幼児に触れてもらい、お母さんに子育ての喜びや苦労話をお聞きして、近い将来親になる心構えを学ぶ、生きた授業である。	
活　動 内　容	・乳幼児とその親、高校生、地区社協委員、ボランティアさんにも関わっていただき世代間交流の場としても機能がある。 ・全体遊び、グループに分かれて高校生が絵本を読み聞かせる、お母さんへの質問もできる。 ・乳幼児と高校生に直の触れ合い。	
課　題 取　組	参加親子の募集。 チラシの配布、ＰＲ方法。 ＩＴを活用しての参加者募集。	

13	星空ウォッチング	
目　的 想　い	・未来を担う子ども達の応援として企画。 ・星を眺めることで、広い宇宙や地球に思いを馳せる経験をしてもらう。	
活　動 内　容	・東葛星見隊のメンバーを講師に、小学校を会場に開催。 ・近年は子どもだけでなく、天体が好きな地域の方の参加も増えている。	
課　題 取　組	・冬の星座は綺麗だが、寒さに対しての対策。 ・天候に左右される行事なので、雨天、曇天の時の対応が難しい。	

14	【新規】スマホ教室	
目　的 想　い	・高齢者を中心に、スマートフォンに変えた方々が使いこなせるようサポート。 ・詐欺や迷惑メールの予防にも正しい知識を持ってもらう。	
活　動 内　容	・パソコン楽しみ隊の方を講師に招いて、一人ひとり丁寧に教えて頂く。 ・初心者を対象に、プロジェクターを使い基本知識等を説明頂き、その後個々の質問に対応して頂く。	
課　題 取　組	・１回参加した方が、引き続き講習を希望することがある。初心者を優先にすると定員オーバーになり、参加できない人が出てくる。	

15	委員研修	
目　的 想　い	・委員のスキルアップを目指して、福祉施設や団体を訪問。 ・防災施設の見学等も組む。	
活　動 内　容	・バスを利用して、近県の福祉施設等を訪問・見学して委員のスキルをアップする。	
課　題 取　組	・日帰りの為時間に制約があり、研修場所の選定難しい。 ・より多くの委員が参加できる日時の設定。	

16	高齢者疑似体験、車いす体験教室	
目　的 想　い	・学校と連携して、福祉教育の一環として取り組む。 ・福祉への理解の増進。	
活　動 内　容	・高齢者疑似体験グッズや車椅子を利用して、実体験をしてもらう。	
課　題 取　組	・学校とのスケジュールの調整。	

17	各自治会の防犯パトロール隊との情報交換	
目　的 想　い	・見守り、ささえあいを展開するにあたって、各自治会にアンケートを始めた。 ・アンケートが終わった自治会から、次のステップとして防犯パトロール隊との情報交換をして、ゆるい見守りに繋げていく。	
活　動 内　容	・アンケートを実施して、フィードバックする中で見えてきた課題を自治会、民生委員、老人会との共有。	
課　題 取　組	・どういった距離感で見守るかが課題。	

18	民生委員児童委員との懇談	
目　的 想　い	・見守り、ささえあい活動の一環として、アンケートを実施し、それを活かした展開。	
活　動 内　容	・アンケートが終わった自治会から、気になる方々やアンケートで助勢を求めた方などを民生委員さんと情報交換。	
課　題 取　組	・民生委員さんも多忙の為、時間の調整が課題。	

19	各自治会老人会との情報交換	
目　的 想　い	・見守り、ささえあいの一環。	
活　動 内　容	・アンケートが終わった自治会から、老人会の実態や問題点、活動をお聞きして今後に繋がる情報交換をしている。	
課　題 取　組	・各老人会の参加者の伸び悩みで、フォローしたい人が漏れている。 ・メンバーの高齢化。	

20	ささえあいに向けて 自治会へのアンケート	
目　的 想　い	・見守り、ささえあいに向けて、自治会にアンケート。 ・先行できる自治会から着手。アンケートが難しい自治会には時間をかけて気長に取り組んでいく。	
活　動 内　容	・アンケートの実施。	
課　題 取　組	・2 自治会のアンケートが終了して、今後他の自治会にどう広げていくか検討。	

21	災害募金の呼び掛け	
目　的 想　い	・被災地への支援。 ・災害時に広く募金を呼び掛け。	
活　動 内　容	・広報紙等で布佐地区社協が募金の窓口であることを知らせる。 ・来所者や委員を通じて募金の呼び掛け。	
課　題 取　組	・周知の難しさ。	

22	赤い羽根共同募金の呼び掛け	
目　的 想　い	・広く募金を呼び掛け、募金を増やす。	
活　動 内　容	・広報紙等で布佐地区社協が募金の窓口であることを知らせる。	
課　題 取　組	・年々募金額が減っている。	

23	市内福祉施設の物品販売（事務所開設日常時＆イベント開催時）	
目　的 想　い	・福祉施設への理解を深めてもらい、日常的に支援ができるように努める。	
活　動 内　容	・事務所開所日に事務局で常時取扱いをしている。 ・イベントの折には、直接参加して頂き交流しながら販売してもらう。	
課　題 取　組		

24	手作りピザ教室	
目　的 想　い	・ハンディを負った方を対象としている。 ・ボランティアさんの協力を得て、一からピザ作り。 ・地域住民の方との交流。 ・普段接している方だけでなく、地域の方々と関わることでバリアフリーを普及していく。 ・ハンディのある方との交流で相互理解を深める	
活　動 内　容	・根気よく作業を続けることで、達成感もあり、何より自身で手作りしたものを食すことは格別のようである。	
課　題 取　組	・年々参加者が増え、会場に入りきらないぐらいになってきた。 ・2 部制にするなど工夫が必要。	

25	手作りうどん教室	
目　的 想　い	・ハンディを負った方を対象としている。 ・ボランティアさんの協力を得て、一からうどん作り。 ・地域住民の方との交流。 ・普段接している方だけでなく、地域の方々と関わることでバリアフリーを普及していく。 ・ハンディのある方との交流で相互理解を深める。	
活　動 内　容	・根気よく作業を続けることで、達成感もあり、何より自身で手作りしたものを食すことは格別のようである。	
課　題 取　組	・年々参加者が増え、会場に入りきらないぐらいになってきた。 ・2 部制にするなど工夫が必要。	

26	子ども学習室や子ども食堂 の支援	
目　的 想　い	・毎日の学習習慣を身に付けてもらうために実施していく。	
活　動 内　容	・有志で会を立ち上げ、現在 5 教室を運営している。 ・教員経験者に先生をお願いし、見守りボランテイアを募集して各教室に数人ずつ配置して、夕方 2 時間の教室を開催。	
課　題 取　組	・来場する子ども数の伸び悩み。 ・日の暮れが早くなる冬場の帰宅の安全確保。 ・コロナ禍での感染対策。	

27	てとりあ等と連携してポスター掲示や広報紙に掲載	
目　的 想　い	・市民ボランティアを増やす。	
活　動 内　容	・てとりあと連携。 ・ポイント制度のボランティア登録を呼び掛けする。	
課　題 取　組	・ＰＲ方法。	

28	避難訓練や自治会での防災講習会等で紹介	
目　的 想　い	・あんしんカードの普及に努める。	
活　動 内　容	・布佐南近隣センターの避難訓練や自治会の防災講習会であんしんカードの紹介をする。	
課　題 取　組	・少しずつ普及してきて、今まで無関心であった自治会も取り組み始めている。	

29	災害時のボランティアの呼び掛けや情報提供	
目　的 想　い	・自然災害が増えている現状で、災害時のボランティアは不可欠。 ・一人でも多くの方が、自分や家族の安全を確保したうえで、地域のために力を貸してくれるように呼び掛けをする。	
活　動 内　容	・広報紙やチラシを通じて継続した呼び掛けを行う。 ・災害時に必要な情報を提供する。	
課　題 取　組		

30	感染症に対する勉強会・講習会	
目　的 想　い	・今後避けて通れない感染症に関して、正しい情報に基づき安全な行動がとれるように学習を重ねる	
活　動 内　容	・専門家をお招きし、講習会の形式で地域住民に呼び掛けする。 ・委員に感染症に関する情報を提供する。	
課　題 取　組		

第5章　我孫子市社会福祉協議会の支援･福祉事業

1．市社協の取り組み

本計画の「基本理念」-「基本目標」-「支援方針」に沿って、具体的に住民活動を支援する事業を計画しました。下記の表は、支援方針ごとに市社協が行う「支援事業」を記載しています。また、合わせて、「関連する福祉事業（個人や世帯に対する個別援助事業など）」も記載しています。

基本理念：安心とゆとりのまち　住み続けたいまちづくり

基本目標	活動方針
1．広げよう、つながりの輪 合計27事業	支援方針１ 交流の場に関する情報提供、仲介などの支援をします　8事業
	支援方針２ 生きがい、仲間づくりを支援します　3事業
	支援方針３ 関係機関とのつながりを支援します　10事業
	支援方針４ 福祉に関する調査や情報を提供します　6事業
2．学び、理解し、共にあゆむ 合計13事業	支援方針５ 学習の場を支援します　7事業
	支援方針６ 福祉教育を推進します　6事業

※事業数（実数）は、合計５２事業です。事業で複数の支援方針を含む場合があります。

基本目標	活動方針
3.支援が必要な人たちを支える 合計27事業	支援方針 7 見守り活動を支援します　2事業
	支援方針 8 住民による生活支援を推進します　9事業
	支援方針 9 寄付、募金運動を普及、推進します　9事業
	支援方針 10 福祉施設や福祉団体に関する情報提供、仲介など地域とのつながりを支援します　7事業
4.一人ひとりが参加できる仕組みづくり 合計31事業	支援方針 11 ボランティア・市民活動団体を支援します　15事業
	支援方針 12 ボランティア・市民活動の情報を提供します　3事業
	支援方針 13 担い手づくり、ボランティア・市民活動に参加する機会を支援します　13事業
5.安心と安全を守る取り組み 合計　4事業	支援方針 14 「あんしんカード」（医療情報カード）の普及　2事業
	支援方針 15 大規模災害や感染症に備える取り組みを支援します　2事業

2. 個別事業計画

１、地区社会福祉協議会活動の推進

1 地区社会福祉協議会活動推進事業 ……P101

２、ボランティア・市民活動の推進

1 ボランティア市民活動相談窓口　て・と・り・あ ……P103
2 ボランティア・市民活動コーディネート事業 ……P103
3 介護保険ボランティアポイント制度（市委託事業） ……P104
4 ボランティア育成事業 ……P105
5 各種ボランティア保険の受付 ……P106
6 ボランティア市民活動情報提供事業 ……P107

３、地域福祉活動の推進

1 生活支援体制整備事業（市委託事業） ……P108
2 ささえあい活動推進事業 ……P109
3 自治会活動推進事業 ……P110
4 福祉施設支援事業 ……P111
5 地域福祉活動団体助成金交付事業 ……P111
6 健康・介護予防活動支援事業 ……P112
7 福祉行事備品貸出事業 ……P112
8 我孫子市民生委員児童委員協議会（市委託事業） ……P113
9 我孫子市遺族会（市委託事業） ……P113

４、子どもの成長支援事業

1 福祉教育推進事業 ……P114
2 制服リサイクルバンク事業 ……P114
3 我孫子市子ども食堂ネットワークの支援 ……P115
4 我孫子市子どもの学習支援ネットワークの支援 ……P115

５、寄付文化の推進

1 寄付金・寄付物品相談窓口 ……P116
2 福祉募金自動販売機設置事業 ……P117
3 赤い羽根共同募金（千葉県共同募金会　我孫子市支会） ……P118
4 歳末たすけあい募金（千葉県共同募金会　我孫子市支会） ……P119
5 仮称）お助けバンク事業 ……P120
6 あびこ福祉バザー（参画事業） ……P121

6、地域共生社会の推進

1 福祉ショップ＆軽喫茶ぽぽら ……P122
2 集いの場コミュニティカフェ事業 ……P123
3 あびこ福祉まつり（参画事業） ……P124
4 ホップステップふれあいキャンプ（参画事業） ……P125
5 JOY！JOY！クリスマス会（参画事業） ……P125
6 あびこカッパまつり（参画事業） ……P126

7、安心して暮らせるまちへ

1 仮称）生活支援サービス事業　あい・あびこ ……P127
2 移送サービス事業 ……P128
3 傾聴ボランティア派遣事業 ……P129
4 車イス等貸出事業 ……P130
5 あんしんカード配布事業 ……P131
6 我孫子市結婚相談所（あび♡こい♡ハート） ……P132
7 高齢社会への対応を探る会（参画事業） ……P132
8 災害ボランティアセンター事業 ……P133

8、自立した生活の支援

1 あびこ後見支援センター ……P134
2 日常生活自立支援事業（県社協委託事業） ……P135
3 身元保証人代行サービス ……P135
4 仮称）遺言執行人業務 ……P136
5 生活福祉資金貸付事業（県社協委託事業） ……P136
6 善意銀行　小口貸付事業 ……P137
7 各種見舞金配布事業 ……P138

9、広報啓発事業・その他

1 広報・地域福祉情報提供事業 ……P139
2 ホームページ情報提供事業 ……P140
3 西部福祉センター（市指定管理事業） ……P141
4 居宅介護・訪問介護事業 ……P142
5 障がい者（児）福祉サービス事業 ……P143

（以上全５２事業）

活動方針別事業一覧

※地区社協の「活動方針」と市社協「支援方針」は、連携した方針である為、「1-1　地区社会福祉協議会活動推進事業」は、全ての「支援方針」が該当します。その為、下記の一覧表に「1-1　地区社会福祉協議会活動推進事業」を記載していません。

１．広げよう、つながりの輪

支援方針１　交流の場に関する情報提供、仲介などの支援をします	
3-7	福祉行事備品貸出事業
4-3	我孫子市子ども食堂ネットワークの支援
4-4	我孫子市子どもの学習支援ネットワークの支援
6-1	福祉ショップ＆軽喫茶ぽぽら
6-2	集いの場コミュニティカフェ事業
6-6	あびこカッパまつり（参画事業）
9-3	西部福祉センター（市指定管理事業）
支援方針２　生きがい、仲間づくりを支援します	
3-2	ささえあい活動推進事業
9-3	西部福祉センター（市指定管理事業）
支援方針３　関係機関とのつながりを支援します	
3-1	生活支援体制整備事業（市委託事業）
3-4	福祉施設支援事業
5-6	あびこ福祉バザー（参画事業）
6-2	集いの場コミュニティカフェ事業
6-3	あびこ福祉まつり（参画事業）
6-4	ホップステップふれあいキャンプ（参画事業）
6-5	JOY！JOY！クリスマス会（参画事業）
6-6	あびこカッパまつり（参画事業）
7-7	高齢社会への対応を探る会（参画事業）
支援方針４　福祉に関する調査や情報を提供します	
3-1	生活支援体制整備事業（市委託事業）
3-3	自治会活動推進事業
6-1	福祉ショップ＆軽喫茶ぽぽら
9-1	広報・地域福祉情報提供事業
9-2	ホームページ情報提供事業

関連する福祉事業	
7-6	我孫子市結婚相談所（あび♡こい♡ハート）

２．学び、理解し、共にあゆむ

支援方針５　学習の場を支援します	
3-3	自治会活動推進事業
3-6	健康・介護予防活動支援事業
3-7	福祉行事備品貸出事業
4-1	福祉教育推進事業
7-7	高齢社会への対応を探る会（参画事業）
支援方針６　福祉教育を推進します	
4-1	福祉教育推進事業
6-1	福祉ショップ＆軽喫茶ぽぽら
6-3	あびこ福祉まつり（参画事業）
6-4	ホップステップふれあいキャンプ（参画事業）
6-5	JOY！JOY！クリスマス会（参画事業）
7-7	高齢社会への対応を探る会

３．支援が必要な人たちを支える

支援方針７　見守り活動を支援します	
3-2	ささえあい活動推進事業
支援方針８　住民による生活支援を推進します	
3-1	生活支援体制整備事業（市委託事業）
3-2	ささえあい活動推進事業
3-5	地域福祉活動団体助成金交付事業
4-3	我孫子市子ども食堂ネットワークの支援
4-4	我孫子市子どもの学習支援ネットワークの支援
7-1	仮称）生活支援サービス　あい・あびこ
7-2	移送サービス事業
7-3	傾聴ボランティア派遣事業
支援方針９　寄付、募金運動を普及、推進します	
4-2	制服リサイクルバンク事業
5-1	寄付金・寄付物品の相談窓口
5-2	福祉募金自動販売機設置事業
5-3	赤い羽根共同募金（千葉県共同募金会　我孫子市支会）
5-4	歳末たすけあい募金（千葉県共同募金会　我孫子市支会）
5-5	仮称）お助けバンク事業
5-6	あびこ福祉バザー（参画事業）

6-1	福祉ショップ＆軽喫茶ぽぽら
支援方針 10　福祉施設や福祉団体に関する情報提供、仲介など地域とのつながりを支援します	
2-3	介護保険ボランティアポイント制度（市委託事業）
3-4	福祉施設支援事業
4-3	我孫子市子ども食堂ネットワークの支援
4-4	我孫子市子どもの学習支援ネットワークの支援
6-1	福祉ショップ＆軽喫茶ぽぽら
6-3	あびこ福祉まつり（参画事業）

関連する福祉事業	
3-8	我孫子市民生委員児童委員協議会（市委託事業）
3-9	我孫子市遺族会（市委託事業）
7-4	車イス等貸出事業
8-1	あびこ後見支援センター
8-2	日常生活自立支援事業（県社協委託事業）
8-3	身元保証人代行サービス
8-4	仮称）遺言執行人業務
8-5	生活福祉資金貸付事業（県社協委託事業）
8-6	善意銀行　小口貸付事業
8-7	各種見舞金配布事業
9-4	居宅介護・訪問介護事業
9-5	障がい者児福祉サービス事業

４．一人ひとりが参加できる仕組みづくり

支援方針 11　ボランティア・市民活動団体を支援します	
2-1	ボランティア市民活動相談窓口　て・と・り・あ
2-2	ボランティア・市民活動コーディネート事業
2-5	各種ボランティア保険の受付
3-2	ささえあい活動推進事業
3-5	地域福祉活動団体助成金交付事業
3-7	福祉行事備品貸出事業
4-3	我孫子市子ども食堂ネットワークの支援
4-4	我孫子市子どもの学習支援ネットワークの支援
6-3	あびこ福祉まつり（参画事業）
6-4	ホップステップふれあいキャンプ（参画事業）

6-5	JOY！JOY！クリスマス会（参画事業）
6-6	あびこカッパまつり（参画事業）
7-7	高齢社会への対応を探る会（参画事業）
9-3	西部福祉センター（市指定管理事業）
支援方針 12　ボランティア・市民活動の情報を提供します	
2-6	ボランティア市民活動情報提供事業
6-1	福祉ショップ＆軽喫茶ぽぽら
支援方針 13　担い手づくり、ボランティア・市民活動に参加する機会を支援します	
2-1	ボランティア市民活動相談窓口　て・と・り・あ
2-2	ボランティア・市民活動コーディネート事業
2-3	介護保険ボランティアポイント制度（市委託事業）
2-4	ボランティア育成事業
2-5	各種ボランティア保険の受付
6-3	あびこ福祉まつり（参画事業）
6-4	ホップステップふれあいキャンプ（参画事業）
6-5	JOY！JOY！クリスマス会（参画事業）
6-6	あびこカッパまつり（参画事業）
7-1	仮称）生活支援サービス　あい・あびこ
7-2	移送サービス事業
7-3	傾聴ボランティア派遣事業

5．安心と安全を守る取り組み

支援方針 14　「あんしんカード」（医療情報カード）の普及	
7-5	あんしんカード配布事業
支援方針 15　大規模災害や感染症に備える取り組みを支援します	
7-8	災害ボランティアセンター事業

１、地区社会福祉協議会活動の推進

事業番号	1-1	地区社会福祉協議会活動推進事業	
目的 影響 成果	・住民主体の地域福祉活動を行う組織として、平成９年～10 年度にかけて、市内６地区に地区社協が発足、併せて拠点となる事務所を設置した。 ・住民が地域課題、生活課題に取り組むことで、より小域での地域ニーズに合った活動が推進でき、また、住民同士の関わり合い、助け合い等が生まれることで地域福祉や地域共生社会が推進される。 ・地区社協は、地域においてとても重要な存在であり、地域福祉に対する影響も大きい。		
事業 内容	・事務所の設置と事務職員の配置 ・活動資金の助成 ・コミュニティーソーシャルワーカー（CSW)、生活支援コーディネーター（CS）による支援、関係機関との連絡調整 ・地区社会福祉協議会連絡協議会の開催 ・地区社協委員向けの研修会の開催		
課題 対応	・委員の担い手不足 ・活動資金の確保 ・まちづくり協議会等関係機関との調整 ・事務員やコミュニティーソーシャルワーカーの質の向上		
成果指標 （考え方）	・地区社協の活動内容 ・認知度		
成果 目標	目標数値：認知度（住民アンケート） 令和３年度　33.1% 令和７年度　35.0%		

2、ボランティア・市民活動の推進

事業番号	2-1	ボランティア市民活動相談窓口 て・と・り・あ	
目的 影響 成果	・主にボランティアや市民活動、自治会や学校活動など、また、企業のＣＳＲの支援を目的とした施設です。 ・様々な団体、人々が共に手を取り合って、地域課題の解決に向けた活動を支援していきます。 ・社会貢献活動を推進し、地域共生社会を目指します。		
事業 内容	・会議スペースの貸出 ・フルカラー印刷機、フルカラーコピー機の貸出 ・掲示コーナー（チラシ・ポスターの設置） ・紙折り機、ラミネーターの貸出 ・ボランティア募集の掲示 ・各種機関紙の設置、ボランティア関連図書の貸出 ・ミニ講座の開催（不定期）		
課題 対応	・施設の開設日の検討（月に１度程度の土日開設） ・会議スペースの活用方法の検討（令和５年度実施）		
成果指標 （考え方）	・印刷機利用件数 ・コピー機利用件数 ・会議スペース利用件数/人数 ・認知度		
成果 目標	目標数値：フルカラー印刷機利用件数 令和３年度末　見込み　230 件 令和５年度末　目　標　300 件 令和７年度末　目　標　350 件 目標数値：フルカラーコピー機利用件数 令和３年度末　見込み　60 件 令和５年度末　目　標　100 件 令和７年度末　目　標　150 件	目標数値：会議スペース利用件数/人数 令和３年度末　見込み　170 件/550 名 令和５年度末　目　標　200 件/650 名 令和７年度末　目　標　250 件/700 名 目標数値：認知度（住民アンケート） 令和３年度　21.7% 令和７年度　26.7%	

<table>
<tr><td>事業番号</td><td>2-2</td><td>ボランティア・市民活動
コーディネート事業</td><td colspan="2"> </td></tr>
<tr><td>目的
影響
成果</td><td colspan="4">・ボランティアをしたい方、団体、ボランティアの支援を受けたい、団体のコーディネート、ボランティア市民活動に関する相談・支援を行い、住民による助け合い、広く社会貢献活動を支援する。</td></tr>
<tr><td>事業
内容</td><td colspan="4">・個人ボランティア登録制度
・ボランティア市民活動団体登録制度
・登録団体に有益な情報の提供と共に、団体に役立つミニ講座の開催を行い、担い手不足や資金不足等の解消の支援を行う
・新規団体立ち上げ支援
・JBOS（全国視覚障がい者外出支援連絡会）への参画
・「らっく楽！あびこ」推進委員会への参画</td></tr>
<tr><td>課題
対応</td><td colspan="4">・既存のボランティア市民活動団体での担い手不足、リーダー不足
・企業の社会貢献活動に対し積極的な支援を実施する（令和 5 年度実施）
・ボランティア・市民活動団体に役立つミニ講座の開催（令和 5 年度実施）
・我孫子市学校支援地域本部事業（学校支援ボランティア）との連携を強化する
・全国視覚障がい者外出支援（JBOS）の見直し
・ボランティアの送迎の検討する</td></tr>
<tr><td>成果指標
（考え方）</td><td colspan="4">・コーディネート（相談・支援）件数　／　・ボランティア派遣人数
・個人ボランティア登録数　／　・ボランティア・市民活動登録団体数
・JBOS 依頼件数</td></tr>
<tr><td>成果
目標</td><td colspan="2">目標数値：コーディネート件数
令和 3 年度末　見込み　200 件
令和 5 年度末　目　標　300 件
令和 7 年度末　目　標　500 件

目標数値：個人ボランティア登録数
令和 3 年度末　見込み　260 名
令和 5 年度末　目　標　300 名
令和 7 年度末　目　標　350 名</td><td colspan="2">目標数値：
ボランティア・市民活動登録団体数
令和 3 年度末　見込み　215 件
令和 5 年度末　目　標　230 件
令和 7 年度末　目　標　250 件</td></tr>
</table>

事業番号	2-3	介護保険ボランティアポイント制度(市委託事業)	
目的 影響 成果	・ボランティア活動を通じて積極的な社会貢献に役立てると共に、自らの介護予防を推進することを目的とする。		
事業 内容	・事前に登録をした６５歳以上の市民の方が、市内の介護保険施設等にてボランティア活動に参加し、その実績に応じて付与されたポイント数に対して年間最大５，０００円の交付金を受け取ることができる。		
課題 対応	・コロナ禍で、受入施設でのボランティア活動が中止となった。再開へのアプローチが必要。 ・受入施設等拡大やスタンプ対象活動拡大を市に提案していく。 ・モチベーションを上げる講座、スキルアップ講座、お楽しみ講座の開催。		
成果指標 (考え方)	・延べ活動者数（延べスタンプ数） ・介護保険ボランティア登録者数 ・受入施設数 ・活動者や施設の声（利用者、施設アンケート等での評価）		
成果 目標	数値目標：登録者数 令和３年度見込み　450 名 令和５年度目　標　500 名 令和７年度目　標　550 名 目標数値：延べ活動者数（スタンプ数） 令和３年度末　見込み　2,000 名（3,500 個） 令和５年度末　目　標　4,000 名（6,500 個） 令和７年度末　目　標　6,000 名(10,000 個)	数値目標：受入施設数 令和３年度見込み　87 施設 令和５年度目標　90 施設 令和７年度目標　93 施設	

事業番号	2-4	ボランティア育成事業	
目的 影響 成果	・次世代のボランティア、その時々のニーズに合わせたボランティアを育成する。 ・継続的にボランティア活動ができるように支援する。 ・仲間づくり、生きがいづくりの場を提供する。 ・ボランティアや社会貢献活動についての理解を広げる。		
事業 内容	・小・中・高校生ボランティア体験教室 ・大人向け（大学生以上）ボランティア入門講座 ・ニーズに合わせたボランティア養成講座 ・高校・大学での社会貢献活動・教育の支援		
課題 対応	・ボランティア体験プログラムの見直し（令和 4 年度実施） ・新しいボランティア養成講座の実施（令和 5 年度実施） ・市内の高校、大学でボランティア募集一覧を掲示する（令和 5 年度実施）		
成果指標 （考え方）	・体験教室、講座の参加者数 ・体験教室、講座の開催回数 ・新規ボランティア登録者数		
成果 目標	目標数値：参加者数 令和 3 年度末　見込み　 87 名 令和 5 年度末　目　標　150 名 令和 7 年度末　目　標　150 名 目標数値：新規ボランティア登録者数 令和 3 年度末　見込み　20 名 令和 5 年度末　目　標　50 名 令和 7 年度末　目　標　80 名	目標数値：開催回数 令和 3 年度末　見込み　22 回 令和 5 年度末　目　標　50 回 令和 7 年度末　目　標　80 回	

事業番号	2-5	各種ボランティア保険の受付	
目的 影響 成果	・安心してボランティア活動ができるよう各種保険を提供する。 ・ニーズにあったボランティア保険を利用することで、安心してボランティア活動に取り組んでいただく。		
事業 内容	各種ボランティア活動保険を扱う。 個人ボランティア保険と災害用保険は、加入掛け金を社協で全額負担する。		
課題 対応	・保険のニーズが多様化し、保険の種類も増えているため、わかりやすいパンフレットの作成と案内が求められている。（令和４年度実施） ・保険料の個人負担について検討する。		
成果指標 （考え方）	・個人ボランティア保険　加入者数 ・ふれあいサロン活動傷害保険　加入件数 ・ボランティア行事用保険　加入件数 ・その他　加入件数		
成果 目標	設定なし		

<table>
<tr><td>事業番号</td><td>2-6</td><td colspan="2">ボランティア市民活動情報提供事業</td><td> </td></tr>
<tr><td>目的
影響
成果</td><td colspan="4">・ボランティア・市民活動についての情報を、多種多様な媒体で発信することにより、各世代に周知することを目的とする。</td></tr>
<tr><td>事業
内容</td><td colspan="4">・てとりあホームページの運営
・ボランティア・市民活動ガイドブックの発行（2 年に一度）
・広報紙てとりあの発行（年 4 回）
・てとりあタイムズ（毎月 1 回）
・メルマガ、公式 LINE、Facebook での情報配信（随時）</td></tr>
<tr><td>課題
対応</td><td colspan="4">・Twitter、インスタなど青少年向けの情報提供方法を検討する。</td></tr>
<tr><td>成果指標
（考え方）</td><td colspan="4">・てとりあホームページ閲覧数
・広報紙てとりあの認知度
・メルマガ、公式 LINE 登録者数
・Facebook のフォロワー数</td></tr>
<tr><td>成果
目標</td><td colspan="2">目標数値：メルマガ登録者数
令和 3 年度末　見込み　260 名
令和 5 年度末　目　標　270 名
令和 7 年度末　目　標　280 名

目標数値：公式 LINE 登録者数
令和 3 年度末　見込み　176 名
令和 5 年度末　目　標　200 名
令和 7 年度末　目　標　250 名</td><td colspan="2">目標数値：てとりあホームページ閲覧数
令和 3 年度末　見込み　9,500 件
令和 5 年度末　目　標　10,000 件
令和 7 年度末　目　標　12,000 件

目標数値：広報紙てとりあの認知度
令和 3 年度　45.2%
令和 7 年度　48.0%

目標数値：Facebook のフォロワー数
令和 3 年度末　見込み　50 名
令和 5 年度末　目　標　100 名
令和 7 年度末　目　標　200 名</td></tr>
</table>

3、地域福祉活動の推進

事業番号	3-1	生活支援体制整備事業（市委託事業）	
目的 影響 成果	・地域包括ケアシステムの構築に向けた高齢者の生活支援・介護予防の基盤整備を推進する。 ・高齢者の生活支援サービスの担い手としての社会参加を促進する。 ・介護予防サービスの提供体制の構築に向けたコーディネートを行う。		
事業 内容	・1 層協議体（我孫子市高齢者地域ささえあい会議）の生活支援コーディネート業務及び事務局業務。（会議の開催・高齢者のための日常生活困ったときガイドの発行・交流会の開催・関係機関との調整など） ・2 層協議体（我孫子市高齢者地域ささえあい活動）の生活支援コーディネーター業務。（地区社協による支えあい活動の推進）		
課題 対応	・市と随時協議し、本事業に対する方向性の共通認識を確認しながら事業を拡大していく。 ・生活支援サービス提供団体が少なく、市民活動団体の支援・拡充を検討する。 ・2 層協議体の新しい取り組みをするための仕組みづくりを検討する。		
成果指標 （考え方）	・「高齢者のための日常生活困ったときガイド」の配布部数 ・第 2 層協議体（地区社協）の活動内容 ・第 1 層と第 2 層の新たな取り組みの内容		
成果 目標	目標数値：困ったときガイドの配布部数 令和 4～5 年度末　目　標　2,000 部 令和 6～7 年度末　目　標　2,500 部		

事業番号	3-2	ささえあい活動推進事業	
目的 影響 成果	・地域住民による「ふれあい・いきいきサロン」、「見守り活動」、「生活支援サービス」の立ち上げ支援及び活動への支援を行う。 ・身近な地域でささえあい活動を行える環境をつくり、誰もが住みやすい地域づくりができる。		
事業 内容	・ささえあい活動を行う団体の立ち上げ支援。（令和４年度実施） ①ふれあい・いきいきサロン活動 ②見守り活動 ③生活支援サービス ・ささえあい活動の啓発。 ・ささえあい活動を行う市民活動団体の支援。 ・ささえあい活動に関する研修の開催やネットワークづくり。		
課題 対応	・市のきらめきデイサービスや生活支援体制整備事業との連携 ・支援の内容の検討（立ち上げ準備の費用や活動費など）		
成果指標 （考え方）	・相談・支援回数 ・新規立上げ団体数 ・ネットワークの組織化		
成果 目標	目標数値：相談／支援回数 令和３年度末　１回／ ３回 令和５年度末　３回／ ９回 令和７年度末　５回／15 回	目標数値：新規立ち上げ団体数 令和３年度末　１団体 令和５年度末　３団体 令和７年度末　５団体	

事業番号	3-3	自治会活動推進事業	
目的 影響 成果	・自治会活動の課題解決に向けた、情報の収集・提供を行う。 ・住民組織の基盤である自治会の活動が、円滑に進められるよう支援する。 ・住民自治組織の積極的な活動により、より住みやすい地域社会となる。		
事業 内容	・自治会活動情報紙の発行（随時） ・自治会（団体会員）アンケート　年１回 ・自治会（団体会員）役員などを対象にした情報交換会（サロン）や研修会などの開催（令和５年度実施） ・自治会（団体会員）の会議に参加し、地域課題を調査する。 ・共通課題の解決に向けた支援の検討（随時） ・市民活動支援課との連携		
課題 対応	・高齢化や疎遠化などから、自治会の活動が難しくなっている。 ・自治会運営の担い手がいない為、役員の高齢化、行事の中止など疎遠化につながっている。 ・そのような理由から、地域や生活課題への対応も難しくなっている。 ・「担い手がいない」という課題がとても大きく難しい。		
成果指標 （考え方）	・情報交換会、研修会への参加者数、参加者の声 ・自治会（団体会員）からの評価		
成果 目標	目標数値：意見交換会等への参加者数 令和５年度末　目　標　　30 名 令和７年度末　目　標　　60 名	目標数値：自治会の評価 （事業が「役に立った」との回答） 令和３年度　実　績　33.0% 令和７年度　目　標　45.0%	

事業番号	3-4	福祉施設支援事業	
目的 影響 成果	・高齢者施設、障がい者福祉施設も地域の一員として、地域住民とつながりがもてるよう施設の行事やボランティア募集などの紹介を行う。 ・福祉施設の課題である人手不足を支援することで、スムーズに福祉サービスが提供されるようにする。		
事業 内容	・施設のイベントやボランティア募集情報の紹介、求人の情報の紹介などをホームページへの掲載や求人の広報紙などを作成する。		
課題 対応	・施設（入所者）も地域の一員として、交流、つながりを推進する。 ・福祉施設の課題である人手不足を支援する。		
成果指標 （考え方）	・施設行事、ボランティア募集情報の紹介件数 ・求人の掲載件数 ・施設からの声		
成果 目標	目標数値：紹介（掲載）件数 令和 5 年度末　目　標　20 件 令和 7 年度末　目　標　30 件		

事業番号	3-5	地域福祉活動団体助成金交付事業	
目的 影響 成果	・地域福祉活動を行う団体に助成し、地域福祉の増進を図る。 ・ボランティア団体・市民活動団体に助成金を交付し、市民による地域福祉活動を支援する。		
事業 内容	地域福祉活動・ボランティア活動・市民活動を行う団体など財源が少なく、事業の継続、拡大が困難な団体に対して助成金を交付する。また、助成金へ依存しないよう支援する。		
課題 対応	・団体が助成金に依存しないよう支援する。 ・助成金交付規程の整備（令和 4 年度実施） ・財源である「赤い羽根共同募金」の募金が減少している。		
成果指標 （考え方）	・助成金交付団体数／交付金額 ・助成団体の活動状況		
成果 目標	目標数値：助成金交付団体数 令和 3 年度末　見込み　16 団体 令和 5 年度末　目　標　18 団体 令和 7 年度末　目　標　18 団体	目標数値：交付金額 令和 3 年度末　見込み　251 万円 令和 5 年度末　目　標　255 万円 令和 7 年度末　目　標　255 万円	

事業番号	3-6	健康・介護予防活動支援事業	
目的 影響 成果	・住民による地域福祉活動を支援する。 ・講師を派遣し、地域住民による健康・介護予防教室などを支援する。		
事業 内容	・健康教室や認知症予防教室等へのアドバイスや講師派遣。 ・講師の育成（令和 4 年度実施）		
課題 対応	・講師派遣だけでなく、講師（指導）を担える市民を育成していく。		
成果指標 （考え方）	・講師派遣　件数・回数 ・講師育成の人数		
成果 目標	目標数値：講師派遣件数・回数 令和 3 年度末　見込み　5 件　　20 回 令和 5 年度末　目　標　8 件　　40 回 令和 7 年度末　目　標　8 件　　40 回	目標数値：講師育成の人数 令和 5 年度末　目　標　6 名 令和 7 年度末　目　標　10 名	

事業番号	3-7	福祉行事備品貸出事業	
目的 影響 成果	・高齢者疑似体験セットや募金箱などを貸出し、住民が行う福祉教育活動に役立てる。 ・健康測定機器やイベント用具などを貸出し、住民が行う健康行事や交流行事に役立てる。 ・子育て支援、困窮世帯への支援として、乳幼児を持つ家庭への経済的支援として貸出を行う。		
事業 内容	・行事用備品、高齢者疑似体験セット、健康測定機器などの貸出。		
課題 対応	・貸出中の貸出備品による事故への対応（障害保険等） ・新たに市民や団体に貸出すべき備品がないか検討する。		
成果指標 （考え方）	・各備品の貸出件数		
成果 目標	設定なし		

事業番号	3-8	我孫子市民生委員児童委員協議会 （市委託事業）	
目的 影響 成果	・我孫子市民生委員児童委員協議会の運営を支援し、民生委員児童委員がより良く活動できるよう支援する。		
事業 内容	我孫子市民生委員児童委員協議会の事務局として事務全般及び活動の支援を行う。 ・市民児協、地区民児協が行う事業の支援 ・民生委員・児童委員活動の支援 ・関係機関・団体等との連絡・連携・協力 ・その他協議会の目的達成に必要な事業		
課題 対応	・委員活動の支援体制の構築		
成果指標 （考え方）	・地区定例会・役員会・自主研修会へ実施回数 ・民生委員の活動回数		
成果 目標	設定なし		

事業番号	3-9	我孫子市遺族会（市委託事業）	
目的 影響 成果	・我孫子市遺族会が継続して運営できるように支援する。 ・遺族同志の交流やつながりが支えとなっている。		
事業 内容	・事務局として事務全般、活動の支援を行う。		
課題 対応	・高齢化による会員の減少。 ・弔慰金受給者への会員募集の案内（ＰＲ）をしていく。（令和５年度実施） ・遺族会主催の行事（戦争・平和に関する映画上映等）を開催、遺族会の存在意義をＰＲする。		
成果指標 （考え方）	・会員数 ・行事の開催回数／延べ参加人数		
成果 目標	目標数値　会員数 令和３年度末　見込み　157 名 令和５年度末　目　標　150 名 令和７年度末　目　標　155 名	目標数値：行事の回数と延べ参加人数 ・令和３年度　見込み　３回　20 名 ・令和５年度　目　標　12 回　170 名 ・令和７年度　目　標　12 回　180 名	

４、子どもの成長支援事業

事業番号	4-1	福祉教育推進事業	
目的 影響 成果	・地域共生社会を目指し、子ども達に共に生きる感性を伝える。 ・車イス、高齢者疑似体験、視覚障がい者体験、手話体験など福祉教育を実施し、高齢者や障がい者への理解を深める。		
事業 内容	・小中学校、高校での福祉教育のコーディネート ・出前講座（車イス・高齢者疑似体験・障がい者体験　等） ・車イス指導者養成講座		
課題 対応	・学校向けの福祉教育メニュー、プログラム、チラシ等の作成や説明会の開催（令和４年度実施） ・地区社協委員、自治会などへの出前講座の周知（令和６年度実施）		
成果指標 （考え方）	・小中学校、高校での福祉教育コーディネート　学校数・参加児童・生徒数 ・出前講座　件数/人数		
成果 目標	目標数値：福祉教育　学校数/人数 令和３年度末見込み　３校/ 300 名 令和５年度末目　標　10 校/1,000 名 令和７年度末目　標　20 校/2,000 名	目標数値：出前講座　件数/人数 令和３年度末見込み　1 件/12 名 令和５年度末目　標　4 件/40 名 令和７年度末目　標　8 件/80 名	

事業番号	4-2	制服リサイクルバンク事業	
目的 影響 成果	・経済的な理由により制服等の購入が困難な子育て世帯に対して、中古の制服等を提供する。 ・SDG s に沿って、リユースを行い、持続可能な社会を目指す。 ・社会貢献活動（寄付文化）や思いやりの気持ちを推進する。 ・学校教育における経済格差への対応。		
事業 内容	・不要になった制服等（幼稚園・保育園～中・高校）の寄付を募り、必要な方へ提供する。 ・制服等の寄付受付、保管、修繕、提供を行う。		
課題 対応	・運営方法（品目、保管場所など）の検討（令和４年度実施） ・制服リサイクルバンク事業の実施（令和４年度実施）		
成果指標 （考え方）	・物品の寄付者数　／　物品の件数 ・提供した人数　／　物品の件数		
成果 目標	目標数値：寄付者数　物品の件数 令和５年度末目標　30 名　50 件 令和７年度末目標　50 名　100 件	目標数値：提供した人数　物品の件数 令和５年度末目標　20 名　40 件 令和７年度末目標　30 名　60 件	

事業番号	4-3	我孫子市子ども食堂ネットワークの支援	
目的 影響 成果	・すべての子どもの健やかな成長、育成のために、子どもに対しての支援活動をしている我孫子市子ども食堂ネットワークを支援する。 ・子育て世帯の支え合い、助け合いの関係づくりを推進する。		
事業 内容	・我孫子市子ども食堂ネットワークの事務局運営 ・我孫子市子ども食堂ネットワークへの助成金		
課題 対応	・新規子ども食堂の開拓や立ち上げ支援。		
成果指標 (考え方)	・我孫子市子ども食堂ネットワークの団体会員数		
成果 目標	目標数値：団体会員数 令和 3 年度　　見込み　10 団体 令和 5 年度末　目　標　13 団体 令和 7 年度末　目　標　15 団体		

事業番号	4-4	我孫子市子どもの学習支援ネットワークの支援	
目的 影響 成果	・すべての子どもの健やかな成長、育成のために、子どもに対しての支援活動をしている我孫子市子どもの学習支援ネットワークを支援する。 ・地域の支え合い、助け合いの関係づくりを推進する。		
事業 内容	・我孫子市子どもの学習支援ネットワークの事務局運営 ・我孫子市子どもの学習支援ネットワークへの助成金		
課題 対応	・新規子どもの学習ネットワークの開拓や立ち上げ支援。		
成果指標 (考え方)	・我孫子市子どもの学習支援ネットワークの団会員体数		
成果 目標	目標数値：団体会員数 令和 3 年度　　見込み　10 団体 令和 5 年度末　目　標　13 団体 令和 7 年度末　目　標　15 団体		

５、寄付文化の推進

事業番号	5-1	寄付金・寄付物品の相談窓口	
目的 影響 成果	・地域福祉の推進のため、寄付金・寄付物品による支援を募る。 ・寄付金が身近な地域課題に活用されることをＰＲし、地域に関心を持ち、社会貢献活動（寄付文化）や思いやりの気持ちを推進する。		
事業 内容	・寄付金・寄付物品を受付し、多様な地域課題・生活課題に活用する。 ・新しく寄付金・寄付物品の相談受付窓口を設置する。 ・「心の宝石募金箱」の設置。 ・使用済み切手、インクカートリッジ、入れ歯、未使用はがき・切手の募集。 ・寄付金・寄付物品の相談支援。		
課題 対応	・ファンドレイジングを学び、地域福祉、課題解決に向けた取り組みを実践する。 ・新しい寄付方法(クラウドファンディング・遺贈等)の検討。 （令和６年度実施） ・多様な課題（分野）ごとの受付。 ・税金控除の対象法人となるよう検討する。		
成果指標 (考え方)	・寄付者数／・寄付金額 ・寄付物品の件数 ・相談・仲介件数 ・認知度		
成果 目標	目標数値：寄付者数　寄付金額 令和３年度末見込み　80名200万円 令和５年度末目　標　100名300万円 令和７年度末目　標　120名500万円 目標数値：寄付者数　相談・仲介件数 令和５年度末目　標　10件 令和７年度末目　標　15件	目標数値：寄付物品の件数 令和３年度末見込み　15件 令和５年度末目　標　20件 令和７年度末目　標　25件 目標数値：認知度（住民アンケート） 令和３年度　9.0% 令和７年度　12.0%	

事業番号	5-2	福祉募金自動販売機設置事業	
目的 影響 成果	・気軽に寄付できる環境を作り、市民により地域共生社会に関心を持ってもらう。 ・社会貢献活動（寄付文化）や思いやりの気持ちを推進する。 ・寄付金は、社会福祉協議会が行う地域福祉事業の推進、赤い羽根共同募金の地域福祉活動に役立てられている。		
事業 内容	・市内の企業や行政にお願いし、福祉募金自動販売機を設置している。 ・自販機で飲料水を購入いただくと、1本あたり6円が、社会福祉協議会や赤い羽根共同募金に寄付される。		
課題 対応	・行政機関への新規設置ができなくなるなど拡大が難しい。 ・新たな寄付付き商品の仕組みを検討・実施していく。（令和6年度実施）		
成果指標 （考え方）	・募金額 ・自販機の設置台数 ・新しい寄付付き商品の開拓 ・認知度		
成果 目標	目標数値：募金額 令和3年度末　見込み　28万円 令和5年度末　目　標　32万円 令和7年度末　目　標　34万円 目標数値：認知度（住民アンケート） 令和3年度　9.0% 令和7年度　12.0%	目標数値：自販機の設置台数 令和3年度　実　績　29台 令和5年度末　目　標　31台 令和7年度末　目　標　33台	

事業番号	5-3	赤い羽根共同募金 （千葉県共同募金会　我孫子市支会）	
目的 影響 成果	・募金運動を実施することによって、①住民協力による募金運動⇒②福祉事業・住民活動への活用と２つの効果がある。 ・我孫子市支会で集まった募金は、千葉県域に３割、我孫子市域に７割が配分される。 ・我孫子市域では、社協の事業や市内の地域福祉活動団体への助成金として活用されている。		
事業 内容	・毎年、10 月 1 日～3 月 31 日まで、自治会を通じた戸別募金・法人募金・学校募金・職域募金（市役所）などを実施している。 ・災害義援金の募集 ・災害見舞金の配布		
課題 対応	・募金額は、年々減少傾向にある。 ・企業募金…市内の企業等の調査、募金依頼企業の拡大を図る。 （令和４年度実施） ・新しい募金方法（キャッシュレス手法の導入や職域募金、チャリティー募金の募集等）を検討する。（令和５年度実施） ・共同募金委員会の設置を検討する。 ・配分内容の見直し。		
成果指標 （考え方）	・募金額 ・募金件数：協力自治会（世帯）、企業、学校、個人募金の協力団体（者）数 ・イベント募金等の実施回数 ・配分先からの募金に対する声（評価）　／　・寄付者からの声（評価） ・認知度		
成果 目標	目標数値：募金額 令和３年度末　見込み　733 万円 令和５年度末　目　標　735 万円 令和７年度末　目　標　735 万円 目標数値：募金件数 令和３年度末　見込み　37,000 件 令和５年度末　目　標　37,500 件 令和７年度末　目　標　37,500 件	目標数値：イベント募金実施回数 令和３年度末　見込み　20 回 令和５年度末　目　標　25 回 令和７年度末　目　標　25 回 目標数値：認知度（住民アンケート） 令和３年度　58.9% 令和７年度　62.0%	

事業番号	5-4	歳末たすけあい募金 （千葉県共同募金会　我孫子市支会）	
目的 影響 成果	・①住民協力による募金運動⇒②見舞金・当事者団体や住民活動への活用と２つの効果がある。 ・我孫子市支会で集まった募金は、全て我孫子市域で配分される。		
事業 内容	・毎年、12 月 1 日～12 月 31 日まで、赤い羽根募金と並行して歳末たすけあい募金運動を実施。 ・我孫子市支会では、自治会を通じた戸別募金、法人募金、街頭募金（ボーイスカウト・ガールスカウト協力）などを実施している。 ・毎年、歳末たすけあい配分委員会を開催し、配分内容を検討している。 ・配分事業として、ふれあい年賀状、当事者団体など助成金、福祉施設への助成金、困窮者などへの歳末見舞金、地域福祉活動団体への助成金など配分している。		
課題 対応	・募金額は、年々減少傾向にある。 ・企業募金…市内の企業等の調査、募金依頼企業の拡大を図る。（令和４年度実施） ・新しい募金方法（キャッシュレス手法の導入や職域募金、チャリティー募金の募集等）を検討する。（令和５年度実施） ・配分内容の見直し。		
成果指標 （考え方）	・募金額 ・募金件数：協力自治会（世帯）、企業、個人募金の協力団体（者）数 ・配分先からの募金に対する声（評価） ・寄付者からの声（評価） ・認知度		
成果 目標	目標数値：募金額 令和３年度末　見込み　442 万円 令和５年度末　目　標　444 万円 令和７年度末　目　標　444 万円 目標数値：募金件数 令和３年度末　見込み　37,000 件 令和５年度末　目　標　37,500 件 令和７年度末　目　標　37,500 件	目標数値：認知度（住民アンケート） 令和３年度　58.9% 令和７年度　62.0%	

事業番号	5-5	仮称）お助けバンク事業	
目的 影響 成果	・生活困窮世帯等、食品や物品を支援が必要としている方に配布、また、SDGｓに沿ってリデュース（食品ゴミを減らす）することにより、地域課題への対応と持続可能な社会を目指す。 ・生活困窮世帯の把握と支援。 ・気軽に寄付できる環境を作り、市民により地域共生社会に関心を持ってもらい、また、社会貢献活動（寄付文化）や思いやりの気持ちを推進する。		
事業 内容	・フードバンク、フードドライブ、フードパントリーの実施。 ・必要な生活用品を募集、受付し、配布。 ・食品や日用品を受取に来る際、その世帯の背景を探ることで、その他の生活課題の発見や他機関につなぎ、解決策を図るなど多様な支援につなげる。		
課題 対応	令和４年度より実施する。 ・保管場所の確保 ・品物募集の要件の検討 ・制服リサイクルバンク事業や善意銀行など他の事業との連携		
成果指標 （考え方）	・フードドライブへの寄付者数 ・参加者の声		
成果 目標	目標数値：寄付者数 令和５年度末　目　標　100 名 令和７年度末　目　標　150 名		

事業番号	5-6	あびこ福祉バザー（参画事業）	
目的 影響 成果	・福祉関連団体が協力し、地域福祉の推進を目的としたバザーを開催する。 ・社会貢献活動（寄付文化）を推進し、リユース活動を行い、持続可能な社会（SDGｓ）を目指す。 ・福祉関連団体（委員）同士の交流・つながり。		
事業 内容	・民生委員児童委員協議会、地区社協、更生保護女性我孫子支部、市社協による実行委員会が、自治会など通じて、地域の方からの寄付物品を募り、バザーを開催する。 ・例年、事務局として参画している。		
課題 対応	・寄付物品の減少 ・担い手の不足（参画団体の減少） ・台風や新型コロナウイルス感染症の影響により３カ年未実施。今後もコロナ禍の状況を踏まえて実行委員会で開催を検討していく。		
成果指標 （考え方）	・来場者数 ・収益金 ・使途の評価		
成果 目標	数値目標：来場者数 令和５年度末　目　標　550 名 令和７年度末　目　標　550 名	数値目標：収益金 令和５年度末　目　標　80 万円 令和７年度末　目　標　80 万円	

６、地域共生社会の推進

事業番号	6-1	福祉ショップ＆軽喫茶ぽぽら	
目的 影響 成果	・バリアフリーな喫茶、福祉ショップ事業を運営し、多様な人々が世代や分野を超えてつながる場、お互いを理解する場として活用、地域共生社会の実現に向けて推進する。 ・特に、障がいへの理解を求めると共に障がい者福祉施設を支援する。		
事業 内容	・営業時間：10：30～18：00　休業日：毎週月曜日・夏季休業・年末年始 場所：けやきプラザ１階 ・喫茶では、くつろげる空間でランチメニューやデザート、コーヒー等のドリンクを提供 ・福祉ショップでは、障がい者福祉施設等の製作品の販売を通じて、地域とのつながりを支援 ・障がい者など職場体験の受入 ・障がいに関する情報やボランティア情報などを提供し、地域共生社会に向けた啓発を行う ・市民団体・企業等が開催するコンサートチケットなどの委託販売 ・集いの場コミュニティカフェ事業として活用 ・その他、各種義援金、寄付物品・寄付金の募集など		
課題 対応	・引き続き費用対効果を考え、事業運営を図る ・福祉ショップの製品のギフトカタログ販売（令和４年度実施） ・オレンジリボン、パープルリボン、イエローリボン等の啓発運動（令和４年度実施） ・福祉ショップの製品のインターネット販売（令和５年度実施） ・障がい者雇用の検討（Ｂ型就労支援施設）		
成果指標 （考え方）	・来客数／福祉ショップの売上金額 ・福祉ショップで販売する福祉施設等の契約件数 ・障がい者等の職場体験を受入人数・日数		
成果 目標	数値目標：来客数 令和３年度末　見込み　8,050 名 令和５年度末　目　標　10,000 名 令和７年度末　目　標　12,000 名	数値目標：障がい者等の職場体験件数 令和３年度末　見込み　0 名 令和５年度末　目　標　2 名 令和７年度末　目　標　5 名	

事業番号	6-2	集いの場コミュニティカフェ事業	
目的 影響 成果	・目的別に集いの場（カフェ）を開催し、交流やつながる場を提供し、孤立化防止を図る。 ・孤立化の解消、仲間づくり、共感・ストレスの解消。 ・開催する中で、それぞれの生活課題を探る。		
事業 内容	第６次計画期間中に、いくつかのカフェを検討実施する。 ・「福祉ショップ＆軽喫茶ぽぽら」の定休日を活用する。 ・実施しているカフェ 〇高次脳機能障害カフェ ・検討しているカフェ 〇ケアラーズカフェ 〇引きこもり支援カフェ 〇1 人暮らし高齢者のカフェ 〇障がい児を育てる親のカフェ 〇インクルーシブ（共に〇〇する場）カフェ 〇子育てカフェ（情報交換の場）		
課題 対応	第６次計画期間中に、検討・企画実施する。 ・他機関との連携・調整		
成果指標 （考え方）	・カフェの種類／開催回数 ・参加者数（種類別） ・参加者の声		
成果 目標	目標数値：種類／開催回数 令和５年度末　目　標　２種／24 回 令和７年度末　目　標　３種／36 回	目標数値：　参加者数 令和５年度末　目　標　120 回 令和７年度末　目　標　180 回	

事業番号	6-3	あびこ福祉まつり（参画事業）	
目的 影響 成果	・市民が「福祉」に触れることができるイベントを目的とする。 ・子どもが楽しめる体験イベントも多くあり、様々な福祉体験ができる。 ・イベントを企画・運営する中で、参画団体同士（当事者団体、市民活動団体、高齢者施設、障がい者施設など）の交流がある。		
事業 内容	・毎年、5 月第 2 日曜日に、アビスタ・手賀沼公園遊歩道で開催。 ・福祉関連の団体による実行委員会により企画・運営する。 ・例年、事務局として参画している。		
課題 対応	・参画団体が減少傾向にある。 ・コロナ禍で開催が 2 年間できていない。 ・サブタイトル「みんなでつくる街、ともに生きる街」を活かして、地域共生社会をより強く推進していきたい。		
成果指標 （考え方）	・来場者数 ・参画団体数 ・当日ボランティア派遣人数 ・来場者の評価（アンケート）		
成果 目標	目標数値　来場者数 令和 3 年度末　中止 令和 5 年度末　目標　3,000 人 令和 7 年度末　目標　3,000 人 目標数値　当日ボランティア派遣人数 令和 3 年度末　中止 令和 5 年度末　目標　10 名 令和 7 年度末　目標　15 名	目標数値　参画団体数 令和 3 年度末　中止 令和 5 年度末　目標　26 団体 令和 7 年度末　目標　30 団体	

事業番号	6-4	ホップステップふれあいキャンプ （参画事業）	
目的 影響 成果	・野外活動を通じて、障がい者とボランティアの交流を深め、互いに楽しみ学ぶ場を提供し、青少年のボランティアの育成とノーマライゼーションの意識を高めることを目的とする。		
事業 内容	・障がい者と共に行く旅行の企画、ボランティア募集や研修会の開催。 ・ボランティア団体等による実行委員会により企画・運営する。 ・例年、事務局として参画している。		
課題 対応	・参加ボランティアの減少 ・実行委員の担い手不足		
成果指標 （考え方）	・障がい者の参加人数／ボランティア派遣人数 ・参加者の声		
成果 目標	目標数値：障がい者の参加人数 令和 3 年度末　見込み　10 名 令和 5 年度末　目　標　15 名 令和 7 年度末　目　標　20 名	目標数値：ボランティア派遣人数 令和 3 年度末　見込み　20 名 令和 5 年度末　目　標　25 名 令和 7 年度末　目　標　30 名	

事業番号	6-5	JOY！JOY！クリスマス会（参画事業）	
目的 影響 成果	・障がい児と健常児がともに楽しめるクリスマス会を企画し、地域共生社会を推進する。 ・まちづくり協議会、ボランティア団体、学生による実行委員会で実施、まちづくりの輪を広げる影響がある。 ・幼児・小学生とその家族に、近隣センターに対する親しみを持ってもらう。		
事業 内容	・毎年 12 月に、幼児から小学生低学年対象の子ども向けお楽しみ会（クリスマス会）を実行委員会で企画、実施する。 ・例年、事務局として参画している。		
課題 対応	・実行委員（学生）が減少傾向にあるため、市内高校等に参加を呼び掛けていく。 ・参加者が年々減っている。特にコロナ禍では、大きく減少した。		
成果指標 （考え方）	・参加者数／当日のボランティア人数 ・参加者の声		
成果 目標	目標数値：参加者数 令和 3 年度末　見込み　60 名 令和 5 年度末　目　標　100 名 令和 7 年度末　目　標　140 名	目標数値：ボランティア派遣人数 令和 3 年度末　見込み　5 名 令和 5 年度末　目　標　15 名 令和 7 年度末　目　標　20 名	

事業番号	6-6	あびこカッパまつり（参画事業）	
目的 影響 成果	・市民活動団体や商工団体、行政機関等と「協働」で、まちづくりを目的に実施している。 ・実行委員会の参画団体同士の交流や新たなつながりができる。 ・街の賑わい、人々の交流の機会を提供する。		
事業 内容	・毎年、８月下旬に我孫子駅南口駅前通り付近で「あびこカッパまつり」の開催。 ・例年、ボランティア担当として参画している。		
課題 対応	・参画団体（実行委員）の担い手不足		
成果指標 （考え方）	・ボランティア派遣人数		
成果 目標	目標数値：ボランティア派遣人数 令和３年度末　募集なし 令和５年度末　目　標　30 名 令和７年度末　目　標　50 名		

7、安心して暮らせるまちへ

事業番号	7-1	仮称）生活支援サービス　あい・あびこ	
目的 影響 成果	・住民同士が、日常生活の家事支援等を支え合うことを目的としている。 ・支援する方とされる方との仲介をし、支え合いの気持ち、活動を推進する。 ・有償ボランティアによる支え合う社会を推進する。		
事業 内容	・住民が住民を支え合う住民参加型・有料・在宅援助の会。（利用料：１時間1,000 円） ・事前に利用会員・提供会員に登録してもらいコーディネーターが仲介する。 ・高齢者・障がい者・一人親世帯・病気やケガなどで家事が困難な方・産後間もないお母さんの日常生活を支える。		
課題 対応	・高齢化による協力会員（担い手）の減少 ・精神疾患など専門知識が必要な方への支援が難しく、断わるケースもある。 ・研修会開催による協力会員の質の向上。 ・短時間サービスの検討（令和５年度実施）		
成果指標 （考え方）	・利用会員数・提供会員（実活動者）数 ・利用（提供）回数・時間 ・利用者の声		
成果 目標	目標数値：利用会員数 令和３年度末見込み　20 名 令和５年度末目　標　30 名 令和７年度末目　標　40 名	目標数値：利用（提供）回数・時間 令和３年度末見込み　49 名 令和５年度末目　標　60 名 令和７年度末目　標　70 名 目標数値　提供会員数 令和３年度末見込み　活動者数　12 名 令和５年度末目　標　活動者数　20 名 令和７年度末目　標　活動者数　30 名	

事業番号	7-2	移送サービス事業	
目的 影響 成果	・高齢者や障がい者で公共交通機関が使用できない方へ低料金で移動支援を行い、社会とのつながり、安心、生活意欲の向上を図る。 ・運転ボランティアを募集し、住民参加型でサービスを提供することで、地域共生社会を目指す。 ・利用者は増加傾向で、喜ばれている。		
事業 内容	・利用者（事前にコーディネーターが面接し、登録する）を、運転ボランティア（無償）が、社協の福祉車両等を運転して、移動支援を行う。（利用料金：出庫代 1 回 300 円＋燃料代 1 キロ×120 円） １）福祉車両の貸出 ２）福祉車両の貸出　＋　運転ボランティアの派遣		
課題 対応	・利用者は増加傾向だが、運転ボランティアの減少（担い手不足）や予算の増加などの理由で、十分に対応することができない。 ・経費削減が課題であり、運営方法や収支の改善が必要。		
成果指標 （考え方）	・利用者数（登録者数） ・福祉車両の貸出件数 ・運転ボランティア数（登録者数）、運転ボランティア派遣件数 ・利用者の声		
成果 目標	目標数値：運転ボランティア数 令和 3 年度　運転ボランティア数 21 名 令和 5 年度　運転ボランティア数 24 名 令和 7 年度　運転ボランティア数 24 名	目標数値：利用件数 令和 3 年度　利用件数 1,400 件 令和 5 年度　利用件数 1,420 件 令和 7 年度　利用件数 1,420 件	

事業番号	7-3	傾聴ボランティア派遣事業	
目的 影響 成果	・ひきこもりがちな高齢者や外出が困難な方に対して、傾聴ボランティアを派遣し、心の健康維持、ひきこもりの解消を図ることを目的とする。		
事業 内容	・利用したい方宅へコーディネーターが訪問し、状況を伺い、登録している傾聴ボランティアをコーディネート（派遣）する。 ・傾聴ボランティア定例会、研修会の開催		
課題 対応	・本事業の周知度が低い為、ボランティア派遣事業の PR を検討・実施する ・傾聴ボランティアの高齢化に伴う送迎の検討		
成果指標 （考え方）	・傾聴ボランティア登録数 ・利用者数 ・派遣回数/時間数 ・利用者の声		
成果 目標	目標数値：ボランティア登録数 令和 3 年度末見込み　37 名 令和 5 年度末目　標　50 名 令和 7 年度末目　標　50 名 目標数値：利用者数 令和 3 年度末見込み　22 名 令和 5 年度末目　標　40 名 令和 7 年度末目　標　50 名	目標数値：派遣回数/時間数 令和 3 年度末見込み　60 回/ 56 時間 令和 5 年度末目　標　480 回/480 時間 令和 7 年度末目　標　600 回/600 時間	

事業番号	7-4	車イス等貸出事業	
目的 影響 成果	・車イス等を市民に貸出（1 か月以内）し、一時的な負担を軽減する。 ・病院等の入退院、法事の際など、一時的な車イスの使用の際に利用されている。		
事業 内容	・車イス（1 か月以内）の貸出。 ・スロープの貸出。		
課題 対応	・新たに「ベビーシート」、「チャイルドシート」を困窮世帯や里帰り等の際に祖父母（一時的な貸出）への貸出を検討・実施する。（令和 6 年度実施） ・他に市民や団体に貸出すべき備品がないか検討する。		
成果指標 （考え方）	・備品の貸出件数		
成果 目標	設定なし		

事業番号	7-5	あんしんカード配布事業	
目的 影響 成果	・「もしも」の不安に対する備えを提供し、市民の安心につなげる。 ・「あんしんカード（あんしん医療情報カード）」を備える事により、緊急搬送の際に適切かつ迅速な処置へ役立てる。		
事業 内容	・あんしんカードの配布・販売 ・民生委員の訪問調査の際に、一人暮らし高齢者へ配布及び確認をしていただく。 ・自治会への配布・販売 ・3 年に 1 回の更新案内（令和 5 年度・8 年度）		
課題 対応	・分かりやすいパンフレットの作成（令和 5 年度実施） ・消防署や活用している自治会へのヒヤリング（令和 5 年度実施） ・配布方法、更新方法の見直し（令和 6 年度実施）		
成果指標 （考え方）	・配布本数 ・配布協力自治会数 ・消防署での利用回数 ・認知度		
成果 目標	目標数値：配布本数 令和 3 年度末見込み　22,600 本 令和 5 年度末目　標　25,000 本 令和 7 年度末目　標　26,400 本 目標数値：認知度（住民アンケート） 令和 3 年度　36.0% 令和 7 年度　39.0%	目標数値：配布自治会数 令和 3 年度末見込み　84 自治会 令和 5 年度末目　標　90 自治会 令和 7 年度末目　標　100 自治会	

事業番号	7-6	我孫子市結婚相談所（あび♡こい♡ハート）	
目的 影響 成果	・結婚を望んでいる皆様に広い範囲から良縁が得られるよう相談・支援する。 ・社会問題である「未婚率」、少子化対策につながる。 ・個人、ご家族の「幸せ」のお手伝い。		
事業 内容	・結婚相手の紹介、出会いの提供、結婚に関する相談 ・婚活イベントの開催		
課題 対応	・女性会員が少なく、増やす必要がある。（令和 4 年度実施） ・年齢制限の検討（令和 5 年度実施） ・財源の減少と運営方法の検討（令和 6 年度実施）		
成果指標 （考え方）	・登録会員（男女）　／　・成婚数 ・婚活イベント開催回数と参加人数 ・お見合い件数 ・認知度		
成果 目標	目標数値：会員数／成婚組数 令和 3 年度末見込み　150 名／ 1 組 令和 5 年度末目　標　200 名／ 5 組 令和 7 年度末目　標　250 名／10 組	目標数値：認知度（住民アンケート） 令和 3 年度実績　23.7% 令和 8 年度目標　25.0%	

事業番号	7-7	高齢社会への対応を探る会（参画事業）	
目的 影響 成果	・高齢化社会に関心を持ってもらう。 ・様々な市民団体の声を行政に提言する。 ・市民活動団体、高齢者施設、行政などにより協働で企画・実施することで関連団体の連携、交流につながる。		
事業 内容	・講演会などを開催。 ・例年、事務局として参画している。		
課題 対応	・イベント 1 回当たりの参加者を増やしたい。 ・関心を持ってもらえるが、「行動」まではいかない様子。		
成果指標 （考え方）	・イベント開催数／来場者数 ・来場者の声（来場者アンケート）		
成果 目標	目標数値　イベント開催数／参加者 令和 3 年度末　見込み　3 回／222 名 令和 5 年度末　目　標　3 回／400 名 令和 7 年度末　目　標　3 回／450 名		

事業番号	7-8	災害ボランティアセンター事業	
目的 影響 成果	日頃から、地域住民に対する防災・減災の啓発、「大規模災害社協職員行動マニュアル」の確認や見直し、関連組織・地域組織とのネットワークづくりを行い、大規模災害に対処する。 ・災害救援ボランティアセンターの設置に際しては、我孫子市やＮＰＯ法人等と「三者連携」による運営を行い、よりスムーズに被災者を支援する。		
事業 内容	《日頃からの取り組み》 ・災害ボランティアセンター立ち上げ訓練 ・大規模災害の対策活動を行う住民活動の支援 （防災啓発グッズの貸出、講師紹介、その他支援） ・関連組織や地域組織とのネットワークづくり（協定の締結） ・施設と自治会合同の防災訓練などのコーディネート。 ・「大規模災害社協職員行動マニュアル」の見直しと資機材の確認 ・被災地への職員派遣 《災害発生時の取り組み》 ・災害ボランティアセンターの設置・運営 ・災害復興センターの設置・運営		
課題 対応	・災害ボランティアセンター立ち上げ訓練（令和４年度実施） ・「大規模災害社協職員行動マニュアル」の改訂（令和５年度実施） ・自治会による避難行動支援者名簿への取り組みに対する支援方法 ・避難行動要支援者個別計画への取り組みに対する協力		
成果指標 （考え方）	・住民活動への支援内容 ・職員の研修、被災地への職員派遣 ・災害ボランティアセンター開設時の運営・支援内容		
成果 目標	設定なし		

8、自立した生活の支援

事業	8-1	あびこ後見支援センター	
目的 影響 成果	・認知症、知的障がい、精神障がいなどの理由で判断能力が不十分な方も、地域で安心して生活できるよう権利擁護などの支援をする。 ・地域住民へ成年後見制度等の権利擁護について普及、啓発する。 ・「成年後見制度利用促進基本計画」と連携し事業を推進する。		
事業 内容	・成年後見制度に関する相談（随時） ・弁護士相談（毎月第４金曜日） ・法人後見の受任 ・法人後見運営委員会の開催 ・市民後見人養成講座（市委託事業） ・成年後見制度の周知（ホームページ、広報紙など）		
課題 対応	・需要が増えている。それに合わせた体制づくりが必要。 ・担当職員の増員やスキルアップ ・成年後見制度に係る中核機関の検討		
成果指標 （考え方）	・相談件数／弁護士相談件数 ・法人後見受任数 ・認知度		
成果 目標	目標数値：相談件数／弁護士相談件数 令和３年度末　見込み　35 件／25 件 令和５年度末　目　標　40 件／30 件 令和７年度末　目　標　50 件／36 件 目標数値：認知度（住民アンケート） 令和３年度　12.0% 令和７年度　15.0%	目標数値：法人後見受任件数 令和３年度末　見込み　13 件 令和５年度末　目　標　18 件 令和７年度末　目　標　23 件	

事業	8-2	日常生活自立支援事業（県社協委託事業）	
目的 影響 成果	・高齢者や障がい者の自立した地域生活を応援。 ・自分の判断で福祉サービスを利用したり、利用料を支払ったりすることが困難な方が、地域において自立した生活を送れるよう支援する。		
事業 内容	・福祉サービスの利用援助 福祉サービスの情報提供や苦情解決、事務手続きの代行など ・財産管理サービス 日常的な銀行等への預け入れや払い出しの代行など ・財産保全サービス 大切な財産（通帳・実印・不動産権利証等）を貸金庫で保管		
課題 対応	・生活支援員の確保 ・運営方法の検討		
成果指標 （考え方）	・日常生活支援事業の相談件数 ・日常生活支援事業の利用者件数／支援回数		
成果 目標	目標数値：相談件数 令和３年度末　見込み　26 件 令和５年度末　目　標　30 件 令和７年度末　目　標　35 件	目標数値：利用者件数　／　支援回数 令和３年度末　見込み　42 名／528 回 令和５年度末　目　標　48 名／550 回 令和７年度末　目　標　 5 名／600 回	

事業	8-3	身元保証人代行サービス	
目的 影響 成果	・身寄りがいない、高齢、障がい等の理由により保証人がつけられず、入院や入所、賃貸住宅など生活に欠かせない契約ができない方の保証人となり、地域で本人らしく生活できるよう支援していく。		
事業 内容	・入院や入所、賃貸住宅などの契約時の保証人代行サービス。		
課題 対応	第６次計画期間中に、検討・企画実施する。 ・代行サービス業の調査、サービス内容や係る経費など。		
成果指標 （考え方）	・相談件数 ・延べ利用者数		
成果 目標	目標数値：相談件数／延べ利用者数 令和５年度末　目　標　 5 件／ 2 件 令和７年度末　目　標　10 件／10 件		

事業	8-4	仮称）遺言執行人業務	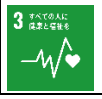
目的 影響 成果	・身寄りがなく、死後の手続き等に不安を感じている一人暮らし高齢者が増えていると思われる。そのような方々に対して、遺言やその執行について相談・業務の執行を行い、地域で安心して暮らせるよう支援していく。		
事業 内容	・遺言書の作成の支援 ・遺言書に従い、死後の手続き等業務を行う。 ・亡くなった後の諸手続、葬儀、納骨、埋葬に関する事務		
課題 対応	第６次計画期間中に、検討する。 ・法制度などの確認、契約要件や内容等の検討		
成果指標 （考え方）	・相談件数 ・延べ利用（契約）者数		
成果 目標	目標数値：相談件数 ／　延べ利用者数 令和５年度末　目　標　５件　　２件 令和７年度末　目　標　10 件　　５件		

事業番号	8-5	生活福祉資金貸付事業（県社協委託事業）	
目的 影響 成果	・低所得者や高齢者、障がい者の生活を経済的に支えるとともに、その在宅福祉及び社会参加の促進を図ることを目的とする。 ・それぞれの世帯状況と必要に合わせた資金の貸付を行うことで、経済的自立や安定した生活を送ることを促進する。		
事業 内容	・必要な資金を他から借り受けることが困難な世帯や、高齢者世帯、障がい者世帯に対して貸付をし、自立した生活を送るための支援をする。		
課題 対応	・相談者の増加や、教育支援資金など申請時期が集中する際に向けて相談体制を強化する。 ・必要な世帯に貸付を受けてもらえるよう、例年通り定期的に PR をしていく。 ・制度の内容変更や、他制度について幅広い知識を持ち、申請者の負担を減らせるよう案内していく。		
成果指標 （考え方）	・相談支援件数／貸付件数 ・貸付金額		
成果 目標	設定なし		

事業番号	8-6	善意銀行　小口貸付事業	
目的 影響 成果	・市民の皆様からいただいた善意のご寄付等を原資とし、一時的、緊急性のある困窮世帯に対し、生活費のつなぎ資金として貸付をしている。生活再建のステップとなっている。 ・帰宅し生活を再建するために、帰宅旅費の貸付を行う。 ・寄付金を募り、寄付文化を推進する。		
事業 内容	・寄付金等を原資とし、生活困窮世帯への相談支援と上限 10 万円までの生活費の貸付をする。 ・寄付金等を原資とし、旅費が無く帰宅できない方へ車賃 300 円を貸付する。 ・必要に応じて、他の事業や機関を活用し、食料や生活用品の提供等を行う。 ・生活再建の為、関係機関（行政・法律相談・民生児童委員協議会など）への連絡調整し、継続した支援を行う。		
課題 対応	・早急に貸付しなければ生活できないケースが増えている。 ・より滞納者への督促や支援をしていく必要がある。 ・帰宅旅費の貸付金額の増額検討。		
成果指標 （考え方）	・相談支援件数／貸付件数 ・貸付金額／償還率		
成果 目標	目標数値：償還率 令和 5 年度　70% 令和 7 年度　75%		

事業番号	8-7	各種見舞金配布事業	
目的 影響 成果	・要援護者への支援 ・要援護者の心身の安定と更生を支援する。 ・地域住民の方々へ呼びかけをし、寄付金を集める。		
事業 内容	・災害見舞金 ・交通遺児援護基金（財源は、千葉県社会福祉協議会） ・交通遺児見舞金・新入学祝金（財源は、千葉県社会福祉協議会） ・生活困窮世帯見舞金（財源は、歳末たすけあい配分事業） ・施設入所児見舞金（財源は、歳末たすけあい配分事業）		
課題 対応	・災害見舞金規程（見舞金額）の増額検討。（令和 5 年度実施）		
成果指標 （考え方）	・配布件数 ・見舞金金額		
成果 目標	設定なし		

９、広報啓発事業・その他

事業番号	9-1	広報・地域福祉情報提供事業	
目的 影響 成果	・広報紙「福祉の街へ」は、自治会の回覧・配布を通じて、様々な年齢層の方を対象に情報発信・情報共有する媒体で、団体会員（自治会）に配布している。広報媒体の中での利用度が高い。 ・今後もインターネットやＳＮＳの活用が難しい高年齢層の方にも、情報を届ける必要がある。 ・社協のしおりを発行し、社協の取り組みやサービスを各世帯に周知し、理解と利用を促す。		
事業 内容	・年４回発行（２４，０００部前後）し、福祉啓発に取り組む。 ・社協のしおりの発行 ・団体会員（自治会）への世帯（回覧）配布、公共施設などへの設置など。 ・調査・取材をするなど、より多様な福祉情報を集める。		
課題 対応	・社協内の様々な発送物を出来るだけ同送する。 ・発行費用を抑える為、広告掲載を検討する。 ・広報研修等に参加し、職員のスキルアップを図る。		
成果指標 （考え方）	・認知度 ・広告掲載の件数 ・市民の声		
成果 目標	目標数値：　広告掲載の件数 令和５年度末　目　標　３件 令和７年度末　目　標　５件	目標数値：認知度 令和３年度実績　58.5% 令和８年度目標　63.0%	

事業番号	9-2	ホームページ情報提供事業	
目的 影響 成果	・必要な情報をタイムリーに周知することができる。 ・「資料」なども掲載することができる。 ・幅広い世代、障がい者でも見やすい（情報を得やすい）。 ・情報の蓄積ができ、より理解が得られる。		
事業 内容	・市社協に関することや福祉に関する情報などをホームページで提供する。 ・職員だれもが情報を発信でき、より早くに情報を提供できる。		
課題 対応	・発信する情報量が少ない。 ・他の事業と連携し、様々な情報を提供していく。 ・SNS や動画などのインターネット上のシステムの活用を検討する。		
成果指標 （考え方）	・閲覧件数 ・認知度		
成果 目標	目標数値：閲覧権数 令和 3 年度末　見込み　29,000 件 令和 5 年度末　目　標　31,000 件 令和 7 年度末　目　標　34,000 件	目標数値：認知度 令和 3 年度実績　7.5% 令和 7 年度目標　12.0%	

事業番号	9-3	西部福祉センター（市指定管理事業）	
目的 影響 成果	・市内在住 60 歳以上の高齢者の教養の向上、趣味等の場、利用者同士の交流の場を目的としている。 ・社会とのつながりを持つことで、日々の生活に生きがいを感じられるよう、必要な情報の提供とサービスの提供を行っていく。		
事業 内容	・老人福祉センターと地域福祉センターの 2 つの機能をもった複合施設。 ・老人福祉センターとは…地域の高齢者に対して、各種の相談に応じるとともに、健康の増進、教養の向上及びレクリエーション等の場を提供する施設。 ・地域福祉センターとは…地域でボランティア活動をされている方の活動拠点を提供し、地域の方による福祉活動を活発にすることにより、住民福祉の増進を応援する場。 ・開館時間　１０時～１６時（毎週月・隔週火・祝祭日・年末年始休み） 【主な新しい取り組み】 ・利用者家族とメール等繋がり、利用者の安否確認を行う。 （令和 4 年度実施） ・サークル活動（シニア層の生きがい・仲間づくり）に取り組む。 ・「出張高齢者なんでも相談室」（令和 4 年度実施） ・民間企業とタイアップしたイベントを企画。 ・高齢者が巻き込まれる事件・事故についての啓蒙。		
課題 対応	・接触感染リスク回避と安心、安全への取り組み。 ・軽度の認知症の利用がみられる。 ・利用者の高齢化。 ・デジタルデバイドへの取り組み。「e スポーツの体験」（令和 5 年度実施） ・施設の老朽化、維持経費の節約。（長期的に計画を立てて対応）		
成果指標 （考え方）	・利用者アンケート（常設ご意見箱含む） ・利用者数（老人福祉センター・地域福祉センター） ・新規利用者数		
成果 目標	目標数値：センター利用者数　（老人福祉センター・地域福祉センター） 令和 3 年度末　見込み　 3,000 名　※コロナ禍 令和 5 年度末　目　標　30,000 名 令和 7 年度末　目　標　32,000 名		

事業番号	9-4	居宅介護・訪問介護事業	
目的 影響 成果	・住み慣れた地域で介護状態となっても住み続けることができる地域社会。 ・平成 12 年（2000 年）に介護保険制度がスタートし、サービスの提供不足を無くすために、早期に事業を立ち上げサービス提供を開始した。 ・現在は、市内の多くの事業所がサービスを提供している。		
事業 内容	・介護保険制度の居宅介護支援（ケアマネージメント）業務を実施。 ・市の委託事業で介護予防サービス計画(要支援の方のケアマネージメント)の作成業務を実施。 ・訪問介護事業：要介護の方の自立支援を目的としたホームヘルプサービス ・訪問介護自費サービス：当会の訪問介護を利用している方に、介護保険外のホームヘルプサービス ・総合事業：要支援の方の要介護の方の自立支援を目的としたホームヘルプサービス		
課題 対応	当初の目的を達成しているため、 ・居宅介護は、令和 5 年度末に事業を廃止とする。 ・訪問介護は、令和 4 年度末に事業を廃止とする。 ・現在の利用者に不利益がないよう十分な説明と他の民間事業所に引継ぎを行う。		
成果指標 (考え方)	居宅介護：・利用者数（要介護）／利用者数（要支援） 訪問介護：・利用者数／提供時間数		
成果 目標	設定なし		

事業番号	9-5	障がい者（児）福祉サービス事業	
目的 影響 成果	・高齢者へのホームヘルプ事業と共に、障がい者に対して必要とする家事支援や身体介護等の支援を早期から実施してきた。 ・現在は、市内の多くの事業所がサービスを提供している。		
事業 内容	・視覚障がい者が安全に外出・社会参加ができるように、障害者総合支援法に基づいて、同行援護従事者を派遣する。 ・障害者総合支援法に基づいて、障がい者に対して必要とする家事支援や身体介護等の支援を実施 【代筆・代読派遣事業】（我孫子市委託事業） 障害者総合支援法に基づき、同行援護従事者を派遣する。 【移動支援事業】 地域生活支援事業に基づき、ガイドヘルパーを派遣する。		
課題 対応	当初の目的を達成しているため、 ・令和４年度末に事業を廃止とする。但し、代筆・代読派遣事業は、引き続き「あい・あびこ」でサービスを提供する。 ・現在の利用者に不利益がないよう十分な説明と他の民間事業所に引継ぎを行う。		
成果指標 （考え方）	・利用者数 ・提供時間数		
成果 目標	設定なし		

第6章　計画の進行管理

本計画は、「第６次我孫子市地域福祉活動計画評価委員会」（第三者評価機関）を設置し、下記の PDCA サイクルを実施し、計画の進行管理を行います。

市社協及び各地区社協は、下記の①、②を実施します。

①各事業単位で PDCA サイクルを年度ごとに実施します。

▼事業実施前に具体的な Plan（プラン＝計画）を行います。

▼事業実施、DO（デゥー＝実行）を行います。

▼事業実施後、Check（チェック＝評価）を行います。

▼次回、または次年度に向けた Action（アクション＝改善）を行います。

※市社協及び各地区社協は、年度単位で、事業計画書・事業報告書を作成し、計画の進捗状況を評価委員会に提出します。

②令和６年度に計画全体の PDCA サイクルを実施します。

▼令和４年３月に本計画 Plan（プラン＝計画）を策定しました。

▼令和４年・５年度に、DO（デゥー＝実行）を行います。

▼令和６年度に、計画全体の Check（チェック＝評価）を行います。

▼令和７年・８年度に向けた Action（アクション＝改善）を行います。

※市社協及び各地区社協は、評価に基づき方針の変更や事業の改善。改廃を検討し、評価委員会に提出します。

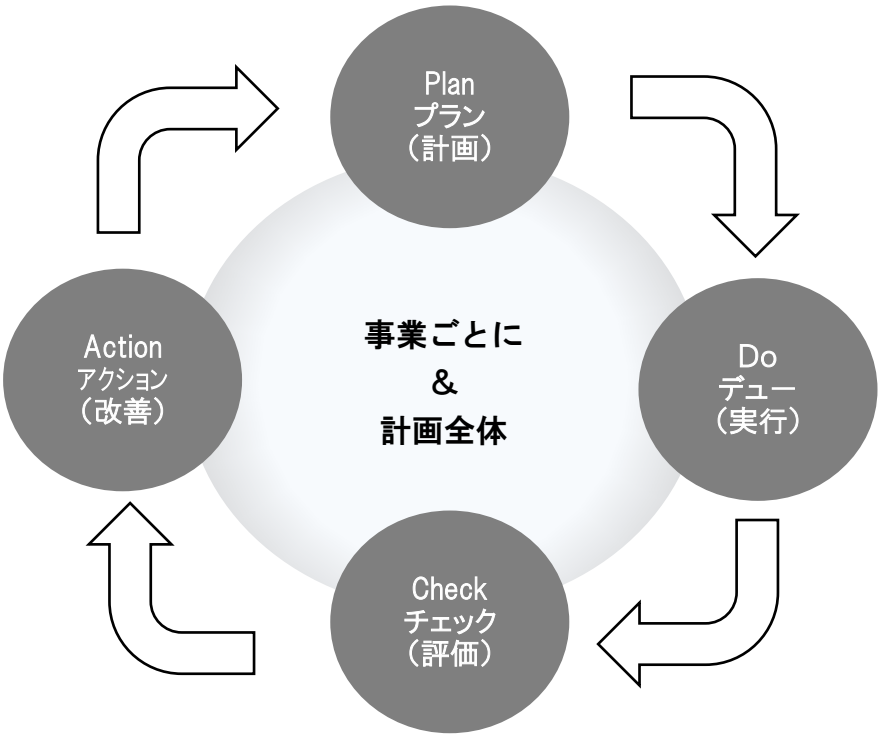

資料編

1. 地域福祉活動計画の策定に向けて

●第６次我孫子市地域福祉活動計画策定委員会の設置

第６次我孫子市地域福祉活動計画の策定にあたっては、第５次地域福祉活動計画策定時の評価も踏まえて、社協役職員や社協関係者だけでなく、幅広く様々な分野の方々に審議、策定していただくため、新しく策定委員会を設置しました。

第６次我孫子市地域福祉活動計画策定委員会　委員名簿

NO	役　職	氏　　名	所　　属
1	委員長	坪井　真	作新学院大学女子短期大学部
2	副委員長	鈴木　幸子	地区社会福祉協議会
3		柏崎　房男	地区社会福祉協議会
4		木川　三代子	我孫子市民生委員児童委員協議会
5		富野　浩司	あびこ市民活動ネットワーク
6		陸川　良子	我孫子市子ども食堂ネットワーク
7		山下　正信	我孫子市子どもの学習支援ネットワーク
8		鈴木　亮介	我孫子市介護サービス事業者連絡協議会
9		関口　隆彦	我孫子市福祉施設連絡会
10		阿部　政人	健康福祉部　社会福祉課
11		小池　斉	健康福祉部　障害福祉支援課
12		中光　啓子	健康福祉部　高齢者支援課
13		樋口　孝之	我孫子市社会福祉協議会

●策定委員会の開催、会議内容

会議の日程	主な会議内容
第1回策定委員会 令和3年1月22日（金）	・委員の委嘱及び正副委員長の選任 ・市社協会長からの諮問 ・地域福祉活動計画の説明及び今後のスケジュール
第2回策定委員会 令和3年8月26日（木） ※書面開催	・自治会、住民アンケート調査等からニーズの把握 ・行政計画や統計資料からニーズの把握 ・専門職へのヒヤリング調査からのニーズの把握 ・分野ごとのニーズと対策の検討
第3回策定委員会 令和3年11月12日（金）	・基本理念、基本目標、支援方針について検討 ・市社協個別事業計画（案）の検討
第4回策定委員会 令和4年1月21日（金）	・第6次我孫子市地域福祉活動計画（素案）の検討
第5回策定委員会 令和4年2月25日（金）	・第6次我孫子市地域福祉活動計画（案）の確認 ・第6次我孫子市地域福祉活動計画（案）の答申

●我孫子市の資料調査

計画策定にあたって調査（参考）にした行政資料

・我孫子市第3次総合計画　基本構想・第3次基本計画
・我孫子市人口ビジョン
・我孫子市総合計画に関するアンケート報告書
・我孫子市第6次健康福祉総合計画
・我孫子市第6次健康福祉総合計画　意識調査アンケート報告書
・第2次心も身体も健康プラン
・第8期介護保険事業計画・第9次高齢者保健福祉計画／策定業務に係るアンケート調査
・第3期障害者プラン
・第3期障害者プラン市民アンケート結果報告書
・第3期障害者プランにかかるヒヤリング結果報告書
・第2期子ども発達支援計画
・第4次 我孫子市子ども総合計画
・子ども・子育て支援に係るニーズ調査結果報告書
・子ども総合計画に係る意識調査結果報告書
・我孫子市市民公益活動支援指針
・ボランティア・市民活動に関する意識調査報告書
・市民活動支援に関するアンケート集計結果報告書

2. アンケートやヒヤリング調査の実施

●アンケート調査の実施

・住民アンケート

実施期間：令和３年７月

調査方法：市内在住の方を対象とし地域人口の割合に配慮した上で、無作為に 1,８００世帯（全世帯の約 3%）を選び、ポストに投函し、返信用封筒で回答

回収状況：734 件 / 1,800 世帯 （回答率 40.8%）

・自治会アンケート

実施期間：令和３年７月

調査方法：市内 188 自治会の自治会長へ郵送でアンケートを依頼、返信用封筒で回答

回収状況：131 件 / 188 自治会 （回答率 70%）

・高齢者入所施設と地域住民に関するアンケート調査

実施期間：令和３年７月

調査方法：市内 50 ヶ所の高齢者施設へ郵送でアンケートを依頼、返信用封筒で回答

回収状況：35 件 / 50 施設（回答率 70%）

・障がい者施設と地域住民に関するアンケート調査

実施期間：令和３年７月

調査方法：市内 60 ヶ所の障がい者福祉施設へ郵送でアンケートを依頼、返信用封筒で回答

回収状況：33 件 / 60 施設（回答率 55%）

●ヒヤリング調査の実施

・高齢者なんでも相談室へのアンケート、ヒヤリング調査

実施日：令和３年７月２６日（月）

・障害者まちかど相談室へのアンケート、ヒヤリング調査

実施日：令和３年８月２日(月)

・社会福祉課ケースワーカーへのヒヤリング調査

実施日：令和３年７月１２日（月）

・我孫子市教育研究所へのヒヤリング調査

実施日：令和３年７月８日（木）

第6次我孫子市地域福祉活動計画

～　新しいつながり　ささえあうまち　我孫子　～

発　行　令和4年(西暦2022年)3月
発行者　社会福祉法人　我孫子市社会福祉協議会
住所　270-1166　千葉県我孫子市我孫子1861
電話　04-7184-1539　FAX　04-7184-9929

本計画の策定にあたり、赤い羽根共同募金の配分金を活用させていただいております。